まちづくり研究 はちおうじ

2022 MACHIKEN 第17号

特別企画
地域とともにあるくまち

八王子市の政策事例報告

大学コンソーシアム八王子加盟大学による寄稿論文

一般公募投稿論文

八王子市の人財育成

「まちづくり研究はちおうじ第 17 号」の発行にあたって

本市は、高尾山に代表される自然環境や交通結節点としての地理的な優位性、長い歴史と伝統・文化に培われた多様な地域資源を活かして発展してまいりました。

令和2年（2020 年）6月に、都内で初めて、文化庁に申請したストーリー「霊気満山　高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が日本遺産の認定を受け、令和3年（2021 年）6 月には、「桑都日本遺産センター八王子博物館」を開館しました。また、令和 4 年（2022 年）3 月には、「八王子車人形」が本市では初めて国の重要無形民俗文化財に指定されました。本市の自然や歴史文化を守り伝えてきた方々に深く敬意を表するとともに、本市の魅力を次世代にしっかりと受け継いでいきたいと考えております。

さて、本誌は、この地方分権の時代にふさわしい「人財育成」を図っていくため、職員自らが執筆し、市民の皆様からも寄稿をいただき、編集した「職員発」の政策研究誌です。

少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化、ライフスタイルや家族形態の変化などに伴い、地域が抱える課題は多様化・複雑化しており、地域が主体的に課題解決を目指すことができる地域づくりをこれまで以上に推進していく必要があります。そこで、本号では、「地域とともにあるくまち」をテーマとして、本市の取組事例を掲載いたしました。

令和2年度（2020 年度）から令和3年度（2021 年度）にかけ、地域課題把握のために行った中学校区別ワークショップでは、様々な分野へのご意見をいただきました。それらを現在策定中の「八王子未来デザイン 2040」に活かしていくとともに、庁内外の連携を更に強化し、課題解決への仕組みづくりに取り組んでいるところです。今後も、中核市への移行、市制施行 100 周年という大きな節目を機に高められた市民力・地域力を活かし、地域で活動している方々と連携しながら、「地域とともにあるくまち」づくりを進めてまいります。

結びに、本誌の発行にあたりご協力を賜りました皆様に心から御礼申しあげます。

令和4年（2022 年）8 月

八王子市長　石森孝志

まちづくり研究はちおうじ
第17号　目 次

■ 特別企画「地域とともにあるくまち」

地域と行政がともにあるくまち
－ 地域づくり推進事業における長房中学校区の取り組み －……1
市民部八王子駅南口総合事務所　課長補佐兼主査　小杉　浩文
資源循環部戸吹クリーンセンター　主事　雑賀　裕亮
未来デザイン室　主査　安齋　顕考

地域とともに創る学校
－ 新たな学校種への挑戦－……9
いずみの森義務教育学校　校長　石代　俊則
いずみの森義務教育学校　学校運営協議会　会長　小山　人司
いずみの森協働本部　東城　喜代美

介護保険事業における住民主体の高齢者支援
－ 住民主体による介護予防・生活支援サービス事業による地域活動支援 －……18
福祉部高齢者いきいき課　主任　森山　慶祐

■ 八王子市の政策事例報告

おくやみコーナー
－ ライフイベントに着目したワンストップ窓口 －……26
市民部市民生活課　主査　西村　亜紀子

はちっこキッチンの誕生
－ 心とからだを育む温かい給食 －……32
学校教育部学校給食課　課長補佐兼主査　安齊　祥江

桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）オープン
－ 開設に向けた挑戦（チャレンジ） －……40
生涯学習スポーツ部文化財課郷土資料館担当　課長補佐兼主査　鈴木　正生

介護予防ポイント制度「てくポ」
－ 15万人を守るための、持続・発展する事業構築 －……49
福祉部高齢者いきいき課　主査　辻　誠一郎

八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の策定
－ 時間や場所の制約を超えて社会を豊かに －……57
デジタル推進室　主査　佐藤　久幸

まちなか休憩所 八王子宿
－ やすらぎの空間の創出 －……66
拠点整備部市街地活性課 主任 岡 祐太

新型コロナウイルス感染症における地域医療体制支援拠点の活動
－ 医療と行政、オール八王子の取り組み －……76
新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム 主事 山北 晴奈

新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種の記録
－ 一日でも早く市民の安全・安心のために －……82
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当 主査 丸山 茂樹

■ 大学コンソーシアム八王子加盟大学による寄稿論文

八王子商工会議所×工学院大学 連携事業「出前研究室」について……89
八王子商工会議所 中小企業相談所 所長 小野 桂一
工学院大学 総合企画部 産学連携室 課長 西原 卓哉

八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト
－ コミュニティデザイン支援としての地域連携の取り組み －……94
拓殖大学工学部デザイン学科 教授 工藤 芳彰

■ 一般公募投稿論文

産学連携「桑都プロジェクト～シュリーマン生誕 200 周年を記念した八王子まちおこし～」の実践報告……101
創価大学 文学部 准教授 西川 ハンナ
創価大学 文学部 教 授 伊藤 貴雄

■ 八王子市の人財育成

自主研究グループ活動紹介…… 108

■ 巻末付録

職員の寄稿記事一覧……118
令和3年度（2021 年度）の出来事……119
八王子市をフィールドに大学・企業等が研究している主な事例……121

※執筆者の職名は、令和4年（2022 年）3 月末現在のものです。

地域と行政がともにあるくまち

― 地域づくり推進事業における長房中学校区の取り組み ―

市民部八王子駅南口総合事務所 課長補佐兼主査 小杉 浩文
資源循環部戸吹クリーンセンター 主事 雑賀 裕亮
未来デザイン室 主査 安齋 顕考

はじめに

本市では、令和2年（2020年）3月に「八王子市地域づくり推進基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、地域づくり推進事業を進めている。

本稿では、この事業のモデル地区である長房中学校区における取り組みについて、地域の活動団体や住民の皆さんの声とともに報告し、地域の課題解決に向けて、今後模索していくべき活動団体や住民同士の連携や地域と行政との関係性、そして本市が取り組む地域づくりの可能性について考えたい。

1. 地域づくり推進事業について

まず、地域づくり推進事業における地域づくりの定義と事業概要について述べ、中学校区別ワークショップ及び地域づくり推進会議の経過について報告する。

(1)地域づくりの定義

「地域づくり」は、多義的な意味を持つ言葉である。これまでソフトかハードかを問わず、様々な分野で「地域づくり」の言葉を用いた取り組みがある。

例えば、国の事業では、以前から国土交通省において、地域振興に関する施策のなかで、「多様な主体による協働[1]」を掲げており、同省が所管する検討会の報告書「今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ」では、「第四次全国総合開発計画（昭和 62 年）に「多様な主体の参加による国土づくり」が掲げられてから30年以上が経過し、この間、様々な地域において、共助による地域づくりの取り組みが展開され、社会的制度の環境整備も着実に進められてきている。」としている。また、最近では厚生労働省において、平成 29 年（2017 年）の社会福祉法の改正を踏まえて令和 3 年（2021 年）に創設された重層的支援体制整備事業のなかで、「地域づくり事業[2]」を実施している。

本市においても、平成 26 年度（2014 年度）に策定した「都市づくりビジョン八王子（第 2 次八王子市都市計画マスタープラン）」において、「中央地域」「北部地域」「西部地域」「西南部地域」「東南部地域」「東部地域」のそれぞれの地域特性を踏まえた「地域づくりの方針」をその6地域ごとに示している。また、平成 29 年度（2017 年度）に策定した「第 3 期八王子市地域福祉計画」のなかでも、地域共生社会を実現するために、「地域づくり・相談支援体制」、「人材」、「サービス提供体制」の3つの観点に配慮した取り組みを進めていくと言及している。

---

[1] 「多様な主体による協働」とは、「地域における住民、NPO、企業等の民間主体による活動形態が多様化・高度化し、公共的価値を含む領域（「多様な主体による協働」）の範囲」が広がってきている潮流をさらに進めて、「当該主体による地域経営や地域課題解決のシステム構築に向けた活動環境整備を行うこと」をいう。

[2] 「地域づくり事業」とは、社会福祉法第 106 条の4第2項に基づく重層的支援体制整備事業における事業の一つで、「世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する」、「交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする」、「地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る」ための事業をいう。

このように多義的に用いられる「地域づくり」について、基本方針では、「地域が主体的に地域の魅力や地域課題を把握し、地域課題の解決などのために協働していくしくみを構築すること」と定義している。

(2)事業概要

基本方針では、地域の課題を共有し、合意形成を図りながら解決していくために、「地域づくりの推進に向けた体制づくり」、「地域課題の解決に向けた計画づくり」、「多様な市民が参画するしくみづくり」の3つを地域づくりの推進に向けた基本的な考え方としている。

まず、地域づくりの推進に向けた体制づくりでは、「地域づくり推進会議[3]」(以下「推進会議」という。)の設置、次に、地域課題の解決に向けた計画づくりでは、「地域づくり推進計画(以下「推進計画」という。)」の策定、そして、多様な市民が参画するしくみづくりでは、地域の活動団体や住民などの意見を広く取り入れるための「地域づくりワークショップ」や「地域フォーラム[4]」の開催を想定している。

(3)中学校区別ワークショップ

中学校区別ワークショップ(以下「中学校区別WS」という。)は、「地域づくり」の気運醸成と本市の最上位計画として策定する「八王子未来デザイン2040[5]」に、より多くの地域の声を反映することを目的として、全37中学校区において令和2年(2020年)12 月から令和3年(2021年)7 月にかけて開催した。中学校区別に開催したのは、基本方針にあるとおり、「地域課題を共有し、合意形成を図り解決していく単位」として、「日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区」を「基礎単位」とする地域づくり推進事業の考え方によるものである。中学校区別WSには、町会・自治会、住民協議会、民生委員児童委員協議会、学校運営協議会、青少年対策地区委員会、小・中学校PTA、福祉ボランティア団体、NPO団体、八王子国際協会、公募市民など延べ 653 人もの参加者が集まり、「地域のありたい姿」と「実現に向けて必要なこと」をテーマに活発な議論が行われた。市の体制としては、全庁横断のプロジェクトチームである八王子地域 PAL－ETTE(以下、「パレット」という。)の職員がファシリテーターを務めたほか、関係所管の管理職を会場責任者として配置し、地域づくり推進事業を所掌する未来デザイン室が事務局を担った。また、高齢者あんしん相談センター、社会福祉協議会などの相談機関の職員も参加し、生活支援や地域活動に関する専門的な助言などを行った。[6]

中学校区別WSで取りまとめられた「地域のありたい姿」は 65 件、「実現に向けて必要なこと」は 1,075 件に及んだ。それぞれ、「つながり」や「多世代」などのキーワード、「地域主体」で「すぐにできること」に関するものが多く挙げられた。そして、参加者アンケートでは、97％がワークショップに参加して「良かった」と回答した。記述回答のなかに、「地域の未来について、地域在住の人々が検討することは画期的で素晴らしい。」という声があったことは特筆しておきたい。WSの検討結果については、「中学校区別ワークショップ報告書」に詳しくまとめている。

---

[3] 「地域づくり推進会議」とは、基本方針では、「地域づくりの推進に向けて、町会・自治会をはじめ、学校運営協議会や民生委員児童委員協議会、青少年対策地区委員会など、地域づくりに関わる活動団体や市民などとともに地域の現状などを把握し、地域課題を解決する手法などを検討するため」立ち上げる会議体としている。

[4] 「地域づくりワークショップ」や「地域フォーラム」は、推進会議での検討及び活動状況の発信、地域の実情に応じた地域づくり推進計画にするための意見聴取、取り組みをともに実行していく仲間づくりなどを目的として、推進会議の参加者に加えて、その他の地域の活動団体や住民の皆さんを集めて行った。意見交換の結果は、地域カルテや地域づくり推進計画の検討に反映されている。

[5] 八王子市の最上位計画である八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」のうち、基本計画部分(10 か年計画)は、令和 4 年度(2022 年度)に計画期間を終える。新たな基本計画として令和 22 年(2040 年)を展望した長期ビジョンを策定、現行の基本構想とあわせて「八王子未来デザイン 2040」として取りまとめられる。

[6] 各団体の詳細は、各団体等のHPを参照。

(4)地域づくり推進会議

推進会議は、令和3年(2021年)6月に、モデル地区の長房中学校区及び川口中学校区に設置した。推進会議は、地域の様々な活動団体や公募市民などを中心に構成している。

長房中学校区では、ゲストとして学識者や学生の参加も得ながら、令和4年(2022年)3月までに合計8回開催した。推進会議では、まず、地域の将来ビジョンを検討した。次に、その実現に向けて必要なことをアクションプランとして検討し、推進計画を策定した。その策定に当たっては、地域の魅力や課題を地域の活動団体や住民自らが改めて知るための「地域カルテ」の作成を行った。それらの検討や編集作業に併せて、推進会議の運営方法などについても検討した。

参加者からは、その多様な立場を反映して様々な意見が出されたほか、法政大学図司直也(ずしなおや)教授からも、地域づくりに関する他市の事例紹介や進め方に関する助言がなされ、学生の皆さんからは、「若い世代が地域活動に参加しやすくするための工夫」などが提案された。

長房中学校区では、これらの議論と検討を経て、令和4年(2022年)3月に、他の中学校区に先行して、地域カルテと地域別推進計画が完成している(図表1)。

図表1　地域カルテ及び地域づくり推進計画

(八王子市資料に基づき筆者作成)

図表2　地域づくり推進計画アクションプラン

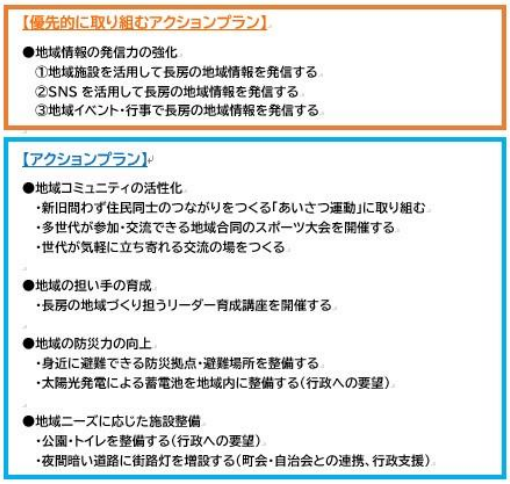

(八王子市資料に基づき筆者作成)

2. 地域と行政それぞれにとっての地域づくり

中学校区別WSや推進会議に参加した地域の活動団体や住民は、参加するなかで何を思い、どんなことを語ったのか。地域の皆さんの声を紹介しながら、これまでの地域づくりの取り組みを振り返りたい。

また、中学校区別WSや推進会議にパレットとして参加した職員は、参加するなかで何を思い、どんな気づきが得られたのかを紹介しながら、地域づくり推進会議の今後の展開についても考えていきたい。

(1)地域のありたい姿や課題を地域主体で考える機会に

中学校区別WSでの情報交換や推進会議での地域カルテの作成を通じて、「改めて地域の魅力や課題に気づかされた」という参加者の声が多かった。そのなかでも、特に、課題として「多世代交流の減少」を挙げる声が多かった。原因としては、「従来は交流機会であった地域で集まるような行事が担い手不足によって行われなくなった」ことなどが挙げられていた。

また、長房中学校区は、地域のありたい姿の実現に向けて必要なことについて、他の校区と比較して「地域主体」で「すぐにできる」ことを最も多く挙げていることが特徴であり、推進会議で策定した推進計画についても、「地域主体でできることから優先的に取り組めることを考えよう」との合意のもと、優先的に取り組むアクションプランが決定された(図表2)。そのアクションプランとは、「地域情報の発信力の強

化」である。地域情報を多様な世代の地域住民に広く発信するために、民間の商業施設も含めた地域の各施設、SNS や地域行事も活用していくなどとしている。

他にも、児童・生徒数の減少や学校施設老朽化などについての意見も多く出されており、学校施設を含めた地域の公共施設再編への関心や期待の高さがうかがえた。

このように、地域づくりの取り組みは、地域のありたい姿や課題を地域主体で考える機会となることを実感した。そして、地域の活動団体や住民の皆さんが、ともに地域の現状などを把握し、地域課題を解決する手法などを検討することが、多様な分野や世代の地域の担い手同士をつなげ、「地域でできることから始めよう」という地域づくりの第一歩につながっていくのだと感じた。

（2）行政（職員）が地域に寄り添い、ともに考えることの大切さ

中学校区別WSでは、おおむね5、6人の参加者が「コの字」にテーブルを合わせて座り、社会福祉協議会、高齢者あんしん相談センターなどの相談機関を交えて、パレットの進行で議論した（写真1）。筆者の雑賀は、参加者とテーブルを挟んで相対したとき、地域住民と職員の「距離感」を感じた。職員と違って、参加者の住民の皆さんは、「私的な」時間を使って、「生活の場」にいる。「距離感」は、単なる緊張ではなく、両者のそうした立場の違いによるものかもしれない。

そこで、雑賀は、自身も長房中学校区で生まれ育ち、現在も住民であることを伝えてみた。すると、参加者から不意に地域防災に関する課題についての質問が寄せられた。自身が長房中学校区に住んでいて感じていた課題を率直に述べたところ、それに対する同意や補足、他の意見なども交わされ、担当したテーブルの議論は活発化した。職員としてではなく、日頃、長房中学校区に暮らすひとりの同じ住民として、参加者と同じ立場に立って意見を引き出そうとしたことが、参加者との「距離感」を埋める鍵であったと思う。

それは、職員が住民と必ずしも同じ中学校区に住んでいなければできないことではないはずである。大事なことは、地域の課題を、その地域の住民の立場になって捉えようとすることではないだろうか。地域と行政が相対するのではなく、寄り添うのだ。市職員である前に、また、パレットである前に、自らもその地域の一員として、「地域に寄り添う」ことから始めることの大切さを感じることができた。

また、筆者の小杉が担当した推進会議のテーブルでは、地域の人材育成が話題となった（写真2）。高齢化や家族形態の変化などにより、仕事や子育て、余暇の合間を縫って、地域活動に取り組む人材が少ないことに悩む活動団体の切実な声があった。

一方で、参加者が活動を担うようになった経緯や苦労話、やりがいなどを共有することで、同じ地域で他の分野で活躍する団体や住民とのつながりを認識し、地域活動の力を確認し合いながら、地域の人材を自分たちで育成していこうと前向きに議論する姿も見られた。異なる団体の参加者が一堂に会し、「自分にはこんなに仲間がいた」と気づき、「感謝されることが次の活動への意欲になる」、「自分から

写真1　中学校区別WSの様子

（未来デザイン室撮影）

写真2　推進会議の様子

（未来デザイン室撮影）

も周囲に感謝の気持ちを伝えることを大事にしたい」といった意見も出ていた。

地域活動の担い手の皆さんは、複数の団体の複数の役を掛け持ちし、各団体における担い手不足に対する危機感を感じながら、活動継続への責任感をもって日々奮闘を重ねている。そうした担い手自らが、活動のなかで、新たな担い手を呼び込み育てていること、活動団体や住民同士が活動の垣根を越えて支え合っていることを改めて痛感した。そして行政として、地域単位で地域のあるべき姿について考え、それを実現していくために必要な地域の人材育成を支援していく必要性を感じた。

(3)これからの地域づくり推進会議について

推進会議のあり方や運営方法などについては、期待と不安が入り混じった様々な意見が寄せられている。「推進会議が、地域特有の課題について、地域から行政に対する提言、提案、陳情などのための一元的な窓口として位置づけられ、地域と行政のつなぎ役になって欲しい」という期待がある一方で、「地域の活動団体の担い手が不足している現状を考えると、推進会議の運営を推進会議に参加する活動団体のうち、単純にどこが担うのかを決めるのは難しい」という意見や「推進会議の運営主体を各団体の代表による合議体のかたちで新たにつくるのは、既存の活動団体の枠組みに屋上屋を重ねることになりかねない」、「推進会議の役割や権限が決まり、運営が軌道にのるまでは、事務局は引き続き行政が担うべきなのではないか」といった声が聞かれた。また、「地域づくりは、無理なく生活に根差した活動を継続していく視点で息の長いものにしていくことが重要ではないか」との声も聞こえてきている。

推進会議のあり方や運営方法について、「正解」を見つけることはなかなか難しいのかもしれない。それぞれの地域において、多様化・複合化した課題の解決に向けて土台となる推進会議のあり方についての「最適解」は、地域ごとに異なるだろう。しかしながら、そこには、根底で共通する基本的なあり方があるはずである。それは、地域の活動団体や住民の皆さんが地域のありたい姿や課題を自分たちで考えて解決策を決め、職員はそれに寄り添いながら、ともにその課題解決を担う仲間を増やしていくというあり方ではないだろうか。これからの推進会議では、まさに、地域に根差した活動団体や住民同士が主体的に、また、地域と行政が協働でつくり上げていくことが必要なのである。

パレットとワークショップ

「八王子地域 PAL−ETTE(以下、「パレット」という。)」とは、令和 2 年(2020年)9 月に発足した地域づくり推進事業における庁内プロジェクトチームで、庁内公募により幅広い年代、様々な職層・職種の職員総勢 80 名により構成している。地域づくり推進事業において、円滑な会議運営を図るためのファシリテーターとして各会議体に従事してきた。パレットには、画材の「パレット」の意味があり、新たな長期ビジョン策定にあたる若手職員を中心とした総勢 53 名の「八王子未来 CAN-VAS(キャンバス)」という庁内プロジェクトチームと対になっている。地域の意見をパレットに集めて、本市の未来をキャンバスに描くという思いが込められて創設されたものである。ちなみに、「PAL」には「仲間」という意味があり、「地域の一員(仲間)として」という意味も込められている。

パレットがファシリテーターを担う各会議体(中学校区別WS、推進会議、地域づくりワークショップなど)では、ワークショップ形式を採用してきた。このワークショップとは、総務省(2020)によると、「一般的に“体験型セミナー・会議”と言われ、参加者同士で話し合いながら、理解を深めたり、案を作り上げるための“会議の進め方”」のことをいうとされている。長房中学校区の推進会議でも、開催回数を重ねるにつれて、グループの意見集約や発表などを参加者自らが進んで行うことが多くなっており、ワークショップ形式が会議参加者の主体的な発言や議論を促す一定の効果が確認されている。

また、このワークショップ形式の会議の「進行役」、つまり「ファシリテーター」については、総務省(2020)によると、そのファシリテーターの心構えとして、「①第三者的・中立的な立場で進める」「②縁の下の力持ち」「③強く主張はしない」ことが挙げられている。筆者の小杉、雑賀らはこうしたファシリテーションスキルの有用性に着目し、令和 3 年(2021 年)4 月にパレット有志を中心に自主研究グループ「ファシリテーションを学ぶ会」を発足し、話し合いを「対話」「交渉」「討論」「討議」の4つに分類するなどして解説する徳田・鈴木(2021)などを参考図書に選定し、定例的に集まり学んでいる。今後もファシリテーションスキルを楽しみながら磨いていきたいと考えている。

3. 地域づくりの可能性

これまでの中学校区別WSや推進会議などについて、地域と行政のそれぞれの視点から振り返ってきたことを踏まえて、これからの地域の活動団体や住民同士の連携や地域と行政との関係性について考えるとともに、本市が取り組む地域づくりの未来を展望していきたい。

(1)地域の活動団体や住民同士の連携

推進会議の始めの頃に参加者の感想に多かったのは、「同じ地域で活動する団体なのに、具体的な活動内容についてはよく知らなかった」というものである。自分の活動領域に重ならなければ、同じ地域の活動団体や住民といえども、日頃あまり連絡を取り合わないケースも多いようだ。そこに、一定の交流機会を提供したという意味で、中学校区別WSや推進会議が果たした役割は小さくない。

また、多世代交流という観点では、これまで開催された推進会議自体が、活発な多世代交流の場になったことに気がつく。長房中学校区においては、法政大学の学生の皆さんがその重要なファクターの一つとなり、高齢世代と現役世代のコミュニケーションを促進させる役割を果たしていたように感じられた。

各世代の各方面で活躍する活動団体や個人が、もっと地域活動に参加しやすくなるきっかけとなるように、推進会議の機能をさらに充実させていきたい。多世代交流がきっかけとなり、新しい担い手が集まることで、地域の行事や活動の再興や継続、さらなる発展につながっていくことも期待できるだろう。

なお、既存の担い手がいかに効率的に、様々な地域の行事や活動を継続させていけるかという観点からいえば、「これまでそれぞれの団体が行っていた地域の行事を一緒に共催したり、それぞれの活動場所で活動内容が重なる団体が集まり持ち回りで活動してみてはどうか」といった意見が出ていたことにも注目したい。新しく取り組みを始めるだけでなく、活動団体において各々の担い手が手薄となっている部分を共有し、支え合うことも重要であることを忘れてはならないだろう。

(2)地域と行政の関係性

推進会議の参加者から、「行政が地域とともに課題解決のために、これからさらなる議論を重ねていくには、縦割りでソフト面とハード面を切り離して議論するのではなく、それらを一緒に議論できる行政側のもっと分野横断的な思考が必要ではないか。」という意見があった。地域課題は、多様化・複合化しているといわれて久しい。市も行政として、地域の意見や意向を深く把握したうえで、ソフト面とハード面の分け隔てなく、地域とともに地域課題の解決を分野横断的に考え、その解決の実践方法も含めて模索していく責任があることを肝に銘じなければならない。

だからこそ職員には、地域課題に直面する住民の皆さんのニーズを直接聞き取り、互いに何ができるのかを地域の現場で、考え抜くことが求められる。今後、地域と行政がともに歩んでいくためには、地域の課題解決に向けて、活動団体や住民同士の連携が地域においてなされるとともに、地域と行政も、合意に基づく役割分担をもとに、ともに課題解決を担っていくことが必要なのではないだろうか。

時には、地域の皆さんから苦言を呈されることもあるだろうし、行政の側から地域の皆さんに言いにくいことも言わなければならないこともあるだろう。それでも、地域と行政のお互いが、一種の覚悟を持って議論を重ねていくことが必要なのである。

(3)実践のためのプラットフォームへ

推進会議では、解決策を実践するために具体的に行動する推進力が欠かせない。では、その推進力とは、推進会議において、初めて生まれるものなのであろうか。長房中学校区では、中学校生徒会、高齢者サロン、大学生、民生委員・児童委員、商業施設、高齢者あんしん相談センター、児童館などが連携して、子どもたちのためのレクリエーションと防災教育を融合したユニークなハロウィンイベントや地域

の未来を語る交流会が開催されたことなどの実践例が参加者から紹介されていた。

地域づくり推進事業が始まる前から、地域には、地域のために力強く活躍されてきた担い手の皆さんがいる。そうした担い手の皆さんが集まり、支えあい、新たな担い手の輪を広げていく場に、推進会議をしていくべきであろう。「ここに来れば、地域の問題が解決するかもしれないと思った。良い取り組みだと思う。」といった参加者の声が象徴的で、推進会議を共有や議論のためだけの場でなく、課題解決のための実践の場、課題解決のためのプラットフォーム[7]にしていこうという思いが芽生え始めている。

(4)地域づくりで目指す地域の未来デザイン

現在本市では、次期基本構想・基本計画となる「八王子未来デザイン 2040」の策定に取り組んでいる。これは、社会環境がさらに加速度を増して変化していくと予想されている 2040 年を展望しながら、いかなる時代の変化にも柔軟に対応できる市政運営を実現していくための計画である。この機会を捉えて、地域の未来や将来のあるべき姿についてもしっかり議論、共有したうえで、その実現に向けた取り組みを始めたい。

中学校区別WSや推進会議での議論でも取り上げられているとおり、地域には、一律の行政サービスだけでは、解決困難な課題が顕在化している。子ども・子育て支援、防災・減災対策、防犯対策など、地域課題の中心はより住民に身近なものへと変わってきており、これまで以上に地域の実情に合わせた対応が必要になっている。地域も行政も変革していかなければならない今こそ、地域づくりの真価が問われているのではないだろうか。「持続可能性」が世界的なキーワードになっている昨今、行政には安定的で持続可能な自治体経営を行っていく責任があり、地域には自立的・主体的な地域経営を担っていく役割が求められている。

これを実現していくためには、言うまでもなく地域と行政の協働が肝要である。地域の「未来」をともにデザインし、相互にさらなる理解を深めながら、歩調を合わせて取り組みを進めていきたい。そのために、長房中学校区をはじめとした推進会議での取り組みの成果や課題を踏まえ、地域単位での柔軟な課題解決を可能とする制度を構築する必要がある。そのなかでは、職員が果たす役割も変えていくべきところは変えていかなければならない。「地域に寄り添い、ともに考える」ために、一部の自治体で導入されている「地域担当職員制度」のように、行政(職員)として地域に参画しながらその取り組みを支援するしくみとそうした地域担当職員を庁内で支える体制についても、早急に整備する必要性を感じている。

おわりに

令和 3 年度(2021 年度)の地域づくり推進事業は、コロナ禍での進捗となった。緊急事態宣言の度重なる発出により、中学校区別WSや推進会議の開催日程は再三延期を余儀なくされた。参加者のなかには、感染症対策を講じたうえで不安を口にされながらも参加いただいた方、欠席されるに当たって議題についての意見をお手紙にして事前に事務局に託された方もいた。地域の課題解決についての様々な議論に加え、コロナ禍で人を集めて会議を行うことについての意見、地域づくり推進事業のあり方自体への意見も数多く頂戴した。筆者は、地域づくりを推進する職員の一人として、そうした地域の皆さんの声を大切に受けとめたい。

地域づくりとは、どんなに困難な状況下でも、まさにそうした地域と地域同士の、そして地域と行政の不断の議論、交流の先に心が通い、醸成されていくものではないだろうか。推進会議が設置された長房中学校区では、紛れもなくその萌芽が育っていると確信している。

長房を象徴する南浅川沿いの桜並木、その木々が今の姿になるまでにどれ程の歳月を要したのだろ

---

[7] 「プラットフォーム」については、推進会議において、「場」「機会」「基盤」「土台」など多義的な意味で使われ、議論されてきた。

う。「地域づくり」はとても時間がかかることなのかもしれない。でもだからこそ、その萌芽を活動団体、住民、事業者の皆さん、相談機関や行政も含めた私たち地域を構成する皆で、ゆっくりでも大樹に育てていきたい。私たちはともに歩んでいく。八王子の全ての地域にそうした大樹が広がる未来を目指して。

参考文献

・厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン（改正版）」2021 年
・国土交通省「今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ」2018年
・図司直也「共感が生み出す農山漁村再生の道筋」『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015 年
・総務省「地域運営組織の形成及び運営に向けた「ワークショップ手法」を活用した話し合いのすすめ」2020 年
・徳田太郎・鈴木まり子『ソーシャル・ファシリテーション』北樹出版、2021 年
・長房中学校区地域づくり推進会議「長房中学校区地域づくり推進計画」2022 年
・長房中学校区地域づくり推進会議・八王子市「長房中学校区地域カルテ」2022 年
・八王子市「第 3 期八王子市地域福祉計画」2018 年
・八王子市「第 2 次八王子市都市計画マスタープラン」2015 年
・八王子市「中学校区別ワークショップ報告書」2021 年
・八王子市「八王子市地域づくり推進基本方針」2020 年
・八王子市「令和 3 年度（2021 年度）八王子市重層的支援体制整備事業実施計画」2021 年

参考ホームページ

・厚生労働省「重層的支援体制整備事業について」https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyou/（アクセス日：2022年3月31日）
・国土交通省「地方振興 活力と魅力のある地域づくり」https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/index.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子国際協会「当協会の設立の趣旨と役割について」http://hia855.com/setsuritsu/setsuritsu-shushi/（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「（仮称）はちおうじ未来デザイン 2040」の策定について」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/005/001/p027039.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「住民協議会」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/004/p030410.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「青少年対策組織」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/019/002/001/p001085.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「地域運営学校（コミュニティ・スクール）・学校運営協議会について」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/008/001/p023727.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「町会・自治会について」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/002/001/p000129.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「八王子市高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/004/005/chikihoukatsushien/p004131.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市「民生委員・児童委員」https://www.city.hachioji.tokyo.jp/event/001/p000000.html（アクセス日：2022年3月31日）
・八王子市社会福祉協議会「八王子社協について」https://www.8-shakyo.or.jp/about（アクセス日：2022年3月31日）

（こすぎ　ひろふみ・さいが　ゆうすけ・あんざい　あきたか）

地域とともに創る学校

ー 新たな学校種への挑戦 ー

いずみの森義務教育学校　校長　石代　俊則
学校運営協議会　会長　小山　人司
いずみの森協働本部　東城　喜代美

はじめに

令和2年（2020 年）4月に開校し3年目を迎える「いずみの森義務教育学校」は、昭和 16 年（1941 年）4 月に創立した八王子市立第六小学校と、昭和 22 年（1947 年）に創立した同第三中学校が母体となっている。学区域はJR八王子駅の南に位置し、商店街と住宅に囲まれた落ち着いた雰囲気の学校である。学区には自然に囲まれた「六本杉公園」、「子安公園」をはじめ、数多くの公園があり、子どもたちの遊び場も多い。また、地域は教育に関心が高く、協力的であり、子どもたちの参加する「各町会の夏祭り」や「青少対ロードレース大会」などの歴史の長い地域行事もある。

一方、近年利便性のよさや住みやすさなどを背景に大規模マンションが建設され、学齢期の子どもたちの数も増えている。市教育委員会は、これらのことを踏まえ、校舎改築に伴い義務教育 9 年間を、保護者・地域が協働して「9年間でいずみの森の子どもたちを育てる」というスローガンを基に小中一貫の義務教育学校設立に舵切りをした。ちなみに、平成27年（2015 年）6月から学校教育法の一部改正により義務教育学校が新たな学校種として位置付けられている。

歴史のある第六小学校及び第三中学校を廃止し、義務教育学校を開校するまでには、様々な課題があり、その課題を一つずつ丁寧に解決しながら本校は開校した。その難問に対して強力なバックアップになったのは、地域を愛し、学校を愛し、この地に暮らすすべての人々を愛する多数のリーダー的協力者のおかげである。予測困難な時代を生きる子どもたちが、自身の夢や希望に向かって突き進めるよう、学校・保護者・地域が役割と責任をもって支えていけるような、新たな学校を創って行こうとする強い想いがあったからに他ならない。

1. 多摩地区にはじめての義務教育学校の開校

(1)開校までの経緯と概要

いずみの森義務教育学校の前身である八王子市立第六小学校は昭和 16 年（1941 年）に、隣にある第三中学校は昭和 22 年（1947 年）にそれぞれ開校し、その後様々な機会で教育連携を行ってきたが、平成 20 年（2008 年）に同市が制定した「小中一貫教育に関する基本方針」に基づきモデル校の一つとして持続可能な教育方針を掲げ取り組んできた。

その後、施設一体型小中一貫の整備が計画された。八王子市は文部科学省の「小中一貫教育・学校施設の複合化に関する施設計画・設計プロセス構築支援事業」の指定を受けて、学校、PTA、地域等と有識者・施設管理課（当時）によって構成した「いずみの森小中学校改築検討委員会」を平成 27 年（2015 年）7 月に設置し、翌 28 年（2016 年）2 月までに月 1 回程度、合計 8 回開催した。まずはスローガンを「子どもたちと地域が共に成長し、愛され続けるいずみの森の学舎をめざして」と定め、施設整備の方針として 5 つのメインテーマ（資料－1）を掲げ、基本構想（建築コンセプト）や基本計画など基本設計について意見交換し、合意形成を積み重ねてきた。また、いずみの森小中学校施設整備委員会の活動や、学校教職員や児童・生徒・保護者に対してアンケート調査など行い、施設整備の方針がまとめられた。

資料－1

施設整備の方針として 5 つのメインテーマ(基本コンセプト)
1.子どもたちが毎日、明るく、楽しく通える学校
2.水と緑豊かな自然と調和した学習環境
3.小中一貫校ならではの 9 年間のつながりとふれあいの空間づくり
4.ユニバーサルデザインや防犯面に配慮した安全安心に過ごせる学校
5.防災拠点やコミュニティ形成を図る地域の核となる学校

(2)施設計画の基本的な構成

令和3年度(2021 年度)現在、学年によってクラス数は異なるが、1～3 年生が 5 クラス、4 年生が 4 クラス、5～9 年生が 3 クラスで構成されている。いずれ近い将来、各学年が 5 クラスとなることを想定して教室を確保している。学年、特別支援教室ごとにフロアを明確に区分しつつ、年齢の異なる児童・生徒が多様な価値観を共有し、認め合い、協力し合えるよう、日常的に交流できる空間・居場所を設置している。特に 2・3 階の校舎の中心部にコンピューター室と併用できるいずみの森図書館や、4 教室分のスペース(開閉式扉)の交流ホールを異学年交流の場として配置した。

写真１　体育館

(出典：八王子市ホームページ)

写真２　屋内プール

(出典：八王子市ホームページ)

本校の特色である複合施設の公立保育園、学童保育所、そして地域に開放した地域コミュニティスペースを設置した。また、一般利用のある体育館(写真1)は別に独立した玄関を持ち、防犯・防火上また喚気上区分し、導線を確保した。災害時には、体育館は地域の防災拠点として災害活動のスペース、物資の搬入路を確保した。また、屋外にはマンホールトイレを設置し、屋内プール(写真2)の水を防火用に利用可能にした。そして、屋上階には 20kw の太陽光発電、太陽光電池街灯の設置など、避難所としても重要な役割を担っている。

(3) 開校までの取り組み

平成 28 年(2016 年)8 月に基本設計が完成した時点で、改築検討委員会はその使命を終えて解消した。平成 29 年(2017 年)6 月 10 日、10 名で構成された学校運営協議会が結成され、第 1 回協議会を開催した。令和 2 年(2020 年)7 月 31 日に校舎が完成するまでの期間に、月1回の協議会を通じて、開校や新校舎の利用に関する多種多様な課題を解決してきた。

ア. 標準服の導入に関して

デザインの選定、どの学年から導入するか協議し、保護者へもアンケートを実施した。当初、全学年に標準服の導入を予定していたが、保護者の声を中心に協議検討の結果、9 年間の間で個人差もあるが成長著しい中で買い替えることなどが想定され、経費面での負担を考慮し 1～6 年生は従来の私服で継続することに決定した。また、標準服の胸ポケットのエンブレムのデザイン案を生徒から募集し作り上げた（図表 1）。

イ. 校章について

校章のデザインも上記同様で生徒から募集し最終的に美術担当教員がリデザインした（図表 2）。

図表1 エンブレム

（出典：いずみの森義務教育学校）

図表2 校章

（出典：いずみの森義務教育学校）

ウ.周年行事と旧校舎お別れ式（平成 30 年（2018 年）3 月 10 日）

旧第三中学校の跡地に建設を予定していたため、校舎を解体するにあたり、第三中学校「創立 70 周年記念式典」 兼 「校舎お別れ式」を企画した。教育委員会関係者、歴代校長、歴代PTA会長、町会長、旧教職員をはじめ、多数のご来賓をお招きし、保護者や地域の方々など、さらには卒業生たちの協力を得て、節目に相応しい記念行事等を実施することができた。

エ.給食食材供給者との連携・協力

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年（2020 年）には、短縮授業や時差登校などにより従前実施していた給食が中止となった。これにより、予定していた食材を納入することができなくなった供給業者と連携・協力し、本校の校庭で地元野菜を安価で販売した。八王子産の新鮮野菜を地域の方々が利用されて好評をいただいた（写真3）。

オ.旧第六小学校「校舎お別れの会」（令和 2 年（2020 年）8 月 22 日）

新校舎の完成移転に伴い、旧第六小学校が令和 2 年（2020 年）9 月 1 日より解体工事の実施直前の 8 月 22 日、学校運営協議会並びに卒業生、PTAなどから実行委員会を結成した。新型コロナウイルス感染症の危機が叫ばれる中、企画内容を縮小したうえで、受付では感染症対策を万全に名簿記載、体温測定、手指消毒、喚気を徹底して開催された。地域への告知も回覧などで行った。主な内容は、体育館で開校当初から 10 年単位でのブースを設置し、卒業アルバムや記念品を展示した。また、校舎内を自由に見学してもらった。生徒児童をはじめ、幅広い年代層の卒業生も含め 450 名を超える参加となり好評だった（写真4）。

写真３　給食やさい販売

（筆者撮影）

写真４　六小お別れ開放日ポスター

（筆者撮影）

2. 連携・協働で学校を核とした地域づくり

(1)協働本部の設置　－「協働」という考え方に基づく組織作り －

図表3　いずみの森協働本部組織図

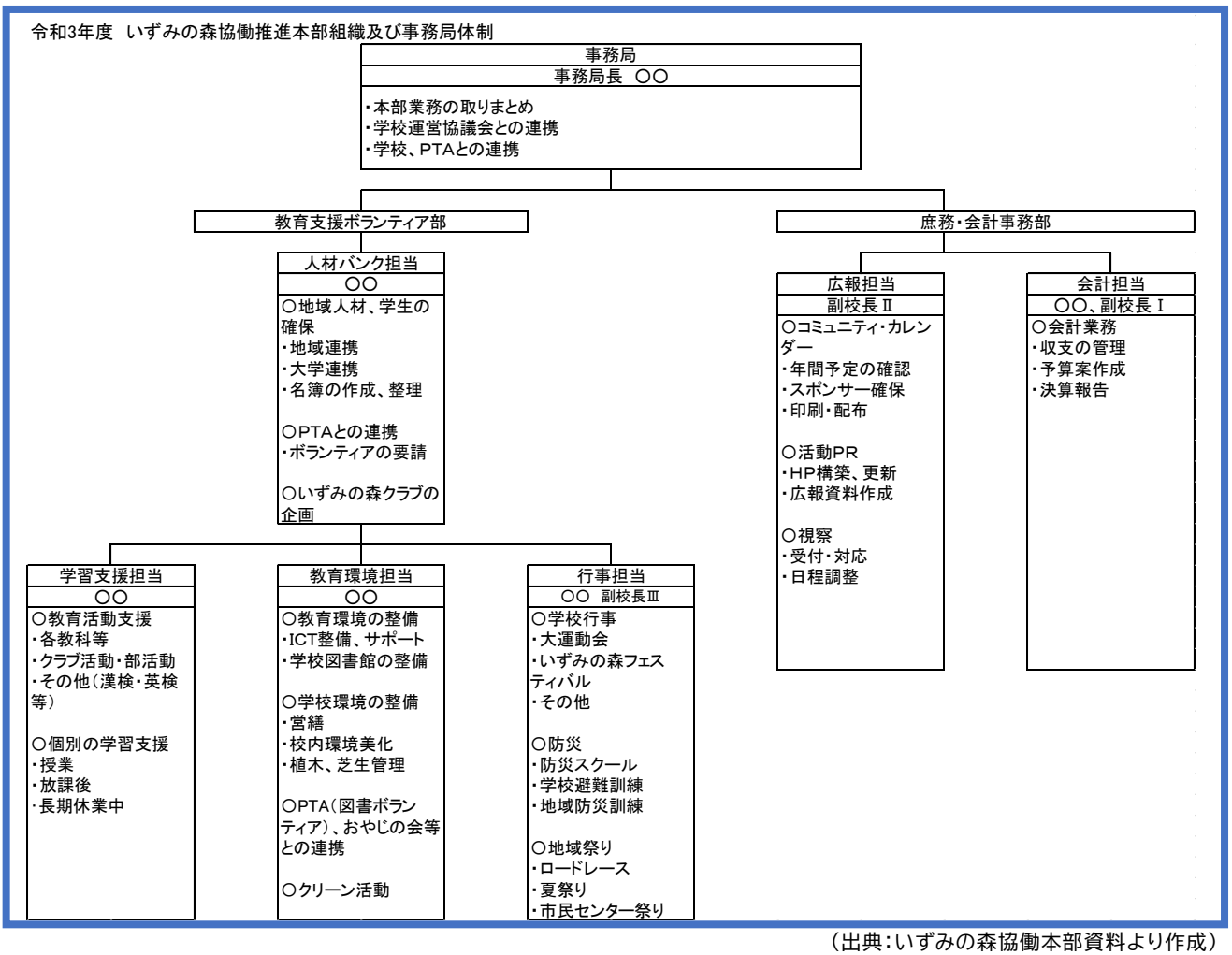

（出典：いずみの森協働本部資料より作成）

学校運営協議会で熟議された事案を実際に形にするには、実働する部隊が必要となる。それを受け、令和元年（2019 年）に「いずみの森協働本部」を設置した（図表3）。組織を作るうえで大切にしたことは、「協

働」、「経済」、「人材」である。

「協働」とは、立場の異なる人たちが、同じ目的のために（目標に向けて）対等の立場で協力して共に働くことである。（文部科学省資料『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』より）

我が地域をどう発展させていくか、我が地域の子どもたちをどのように支え、育てていくか、という課題や目標に「学校を核として」、「協働」していく。この考えに基づき、５人の学校コーディネーターと学校の管理職を中心に、協働本部事務局を立ち上げた。

次に「経済」、活動には大なり小なりお金が動く。個人の負担をなくし、収支の管理を適正にするために協働本部の口座を開設した。現在の収入は、バザーの収益や、漢検・英検・数検といった自校を試験会場にした時に徴収する各協会からの会場使用料等である。また、地域と学校の交流の場所作りとして「いずみの森クラブ」を作り、社会福祉協議会からの助成金を利用した。

最も重要になるのが、「人材」であるが、現在は、地域住民、PTA の OB・OG、旧第六小学校、第三中学校の卒業生や近隣大学の大学生が、ボランティアとして支援をしてくれている（写真５、６）。また、社会福祉協議会と連携することで、支援の方法や情報を得ることができる。

写真５　大学生によるお笑いコンサート

（筆者撮影）

写真６　地域の方による夏休み将棋教室

（筆者撮影）

（２）事務局の運営　― 明確な部門分け ―

事務局の運営は、誰が（どこが）どのような動きをするのかが明確になるように部門分けをした。まずは、教育支援ボランティア部と庶務・会計事務部と大きく2つの部に分け、さらに学習支援担当、教育環境担当、行事担当、広報担当、会計担当と5つの部門に構成した。事務局は、行政、近隣企業、大学、地域、PTA と連携し、様々なことに取り組む。そして、協働本部と学校は、同じ課題や目標を基に、学校が行う事、協働本部で行う事を分担しながら「協働」をすることとした。

広報活動の一つの「コミュニティ・カレンダー」（写真７）は、八王子まつりといった市の行事や、地域・町会の行事、学校行事などの情報が記載されたカレンダーである。学校がカレンダーを作成し、協働本部、学校運営協議会が商店会、町会などへと広報活動に歩く。会計や学習支援なども同様であり、たとえば環境支援、生活科の授業で学ぶ「稲の学習」をあげると、授業で使う教材や稲等は学校の教材費を使用し、授業の準備を教員が行う。協働本部は後方支援として、校内のビオトープにある田んぼの「田おこし」や「鳥よけの網掛け」を地域の「おやじの会」の協力を得て行う（写真８）。そこで必要となる熱中症対策の飲料水や網掛けに使用する網などは、協働本部会計から支出する。同じことを、それぞれの立場が共に作り上げていく。

写真7　学校と家庭を結ぶコミュニティ・カレンダー

（筆者撮影）

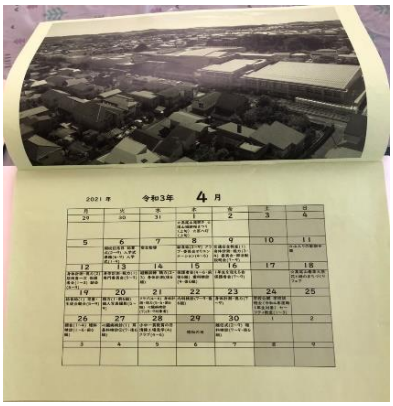

（筆者撮影）

写真8　おやじの会による「田おこし」

（筆者撮影）

（3）活動で得られるもの　― お互いに得られる温かさ ―

「支援」という言葉は、支援する側からされる側に向かってベクトルが一方向に向いているように思われるが、実際に活動をしてみるとベクトルは双方向に向いていると感じる。双方にはとても温かい感情が行き来している。

その一例として、「学習支援」として行ったキャリア教育授業支援の様子を紹介したい（写真9）。後期課程の生徒を対象に、様々な職業に就く方を講師に招き学校内で授業をした。授業の組み立て、指導等は教員が行い、協働本部は、講師の手配、謝礼等事務的手続き、当日の接遇を行った。この時に講演した講師のほとんどが「生徒たちの真剣で真っ直ぐな眼差しが刺激となって、自分自身の仕事について考えるよい機会となった」また「彼らが大人になった時に、あの時来たおじさんが言っていたことはこういうことか、と少しでも子どもたちの人生の中で何かのきっかけになれたら実に幸せだ」と満面の笑みで語っていた。学びを得られたのは、生徒だけではなく、参加した講師自身にもある。

同様のことは、図書館支援として図書館の整備・開放に来ているボランティアさんも語っている（写真10）。ボランティアに来ているのは、子育てがひと段落した地域の方が数名である。仕事をしている人、専業主婦など、様々な立場、年齢の人がいる。彼女たちは仕事や家事の合間を縫って活動をしてくれるのだが、「自分が誰かの、何かの役に立っていると感じるこの時間が嬉しい」、「喜んでくれるかな、見てくれるかな、誰かの気持ちをほっこりさせられたらいいな、と思いながらワクワクする」と笑顔で語ってくれる。誰かを支えているようで、実は自身も支えられており、自身の「やりがい」にもなっている。

写真9　弁護士の講師によるキャリア教育授業

（筆者撮影）

写真10　図書館開放の様子

（筆者撮影）

（４）地域協働の必要性　-細く長くそして強く-

協働本部のボランティア全員が心がけているのは「寄り添う」ということである。親でもない先生でもない立場のボランティアたちは、ただただ聴き、寄り添うことしかできないが、それはきっと後々に何か実を結ぶと信じている。また、協働本部の支援が、学校の先生方の負担軽減につながり、先生が本来目指している教育に向き合う時間を確保できていたら、それはこの上なく嬉しく思う。

「子どもは社会を映す鏡」という言葉があるように、子どもの成長には環境が大きくかかわってくる。今いる地域が、安穏なのか不穏なのか、それを計るバロメーターは「子どもたちの笑顔」にある。子どもたちが、安心して、伸び伸びと笑顔で過ごすことができる地域は、穏やかで暮らしやすい地域ということだ。そのためには、子どもを取り巻く地域・学校・我々大人の成長も求められる。そういったことからも「学校を核として」、「協働」していく、この考え方は理にかなっており、「地域とともにあるく」まちづくりのうえで必要であると考える。

大きな課題として、後に続く人材の確保がある。人材の確保は、どこの地域でも難しいことであると思うが、地域性を信じ、細く、長くそして粘り強く行動し続けることが大切であると思う。

3.9 年制の施設一体型の義務教育学校だからできること

(1)運動会・いずみの森フェスティバル

本校は 1 年生から 9 年生までが同一敷地内で生活する学校である。全校体制で実施している二つの行事「大運動会」、「いずみの森フェスティバル」は、特に年間行事の中でも、大変盛り上がる行事である（写真 11、12）。

すべての競技や出し物をお互いに見合う。そのため、2日間～3日間をかけて実施する大きな行事である。日常的に交流などでかかわる児童・生徒たちが見せる活躍に、下級生は上級生のカッコよさに感動し、あこがれ、自己の将来像を描く。また、一方で上級生は下級生の頑張りを見て過去の自分たちの姿を振り返り、懐かしく感じ、温かい声援を送る。スケールメリットを活かした本校独自の取り組みである。

写真11　いずみの森大運動会の様子

（筆者撮影）

写真12　いずみの森フェスティバルの様子

（筆者撮影）

(2)WAKU・WAKU清掃（たて割り清掃）

毎日の生活の中にイベント的な交流ではなく、日常的な取り組みを取り入れよう、という考えの基に発案されたのが「WAKU・WAKU清掃」である（写真 13、14）。1 年生から 9 年生までの 9 名が 1 班となって学校内約80か所に分けられた清掃分担を全児童・生徒で掃除する。自分たちが日頃使用しない場所も心を込めて綺麗にする。ホウキや雑巾の使い方や効率よい進め方などを上級生が下級生に分かりやすく教え

たり、力のいる机運びなどを協力したりして行う。学年、学級を越えた交流がリーダー性を高め、また楽しい時間となっている。

写真13　教室掃除の様子①

（筆者撮影）

写真14　教室掃除の様子②

（筆者撮影）

(3)異学年間の交流事業

せっかく 1 年生から 9 年生までの児童・生徒が生活しているのだから、学年を越えた交流ができないかと教員たちが知恵を出し合い考えた事業を紹介する。主に、Ⅱ期(5～7年生)・Ⅲ期(8・9年生)の児童・生徒が、Ⅰ期(1～4年生)の児童をフォローしながら効果的に交流事業を進めている(写真15、16)。教員主導でなく、子どもたち同士が考えながら支援したり、教えたりすることで両者の学びがより深まることにつながっている。より効果的になるように交流の在り方や内容を工夫し、改善を加えながらブラッシュアップしていく。

写真15　理科の授業の様子(3 年生と 7 年生)

（筆者撮影）

写真16　掛け算九九の定着(2・3年生と8・9年生)

（筆者撮影）

おわりに

通常の小学校・中学校が、地域運営学校を基盤とした義務教育学校となることで、現在の子どもたちを取り巻く不登校やいじめ、学力格差、インクルーシブ教育[1]の実現、SNS問題、小一プロブレム[2]、中一ギャップ[3]といったすべての教育課題が解決するとは思わない。しかしながら、いずれの課題も義務教育学校の9

---

[1] 障害のある子どもも、障害のない子どもも、全ての子どもが同じ場所(学級や学校)に包含して教育すること。

[2] 小学校に入学したばかりの1年生が新しい環境に馴染めず①集団行動がとれない、②授業中に座っていられない、③先生の話を聞かないなどの状態が継続する現象のこと。

[3] 中学校に入学したばかりの生徒が環境の変化や学習内容の変化に馴染むことができず、不登校になったり、いじめなどの問題が増加したりする現象のこと。

年間の連続性を活かし、学校と地域が一体となって取り組むことにより、想像以上の成果をあげられるのではないかと、その可能性に強く期待している。

知識基盤社会の今、情報化、少子高齢化、核家族化が進む中で、今までのように学校・家庭・地域が責任を押し付け合ったり、課題の解決にばらばらで取り組んでいたりした体制を是正し、協働の考えの基、同じベクトルで取り組むことにより、今まで以上に子どもたちの豊かな人間性や社会性、規範意識、学力等の向上に成果を出せるものと感じている。未来を担う子どもたちを育てる営みを学校という単体の組織だけでなく、地域社会が同じ意識をもって取り組んでいくことが最も重要であり、それができつつあるこの地域に大きな魅力を感じている。また、義務教育学校として誕生した本校が笑顔絶えない学び舎になることと信じている。母体となる第六小学校、第三中学校の卒業生をはじめ、地域の方々、これからいずみの森義務教育学校に入学する子どもたちや保護者が誇れるような学校になるよう、今後も地域とともに歩んでいく。

参考ホームページ

・文部科学省『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』
https://manabimirai.mext.go.jp/upload/19.10.30kagoshimaforum_gyouseisetsumei.pdf
（アクセス日：2022年 2 月 2 日）

（こくだい　としのり・こやま　ひとし・とうじょう　きよみ）

介護保険事業における住民主体の高齢者支援

― 住民主体による介護予防・生活支援サービス事業による地域活動支援 ―

福祉部高齢者いきいき課　主任　森山　慶祐

はじめに

本市は平成29年度（2017年度）から「八王子市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業」（以下「住民主体サービス事業」という。）を実施している。本事業は、高齢者が日常生活のなかで抱える困りごとに対する地域住民相互の助け合い（生活支援）活動の支援を目的に、その活動主体である地域団体の運営費の一部を補助するものである。補助を受けた団体が提供する生活支援は、介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業で実施される、主に要支援認定者等への生活支援サービスの一つに位置づけられている。

住民主体サービス事業の大きな特徴は、住民自らが地域課題を考えるとともに、高齢者の日常生活を支えるという視点で、活動内容を主体的に決定できることである。本稿では、こうした特徴を持つ事業について、どのようなプロセスを経て構築してきたのか紹介するとともに、事業開始から4年が経過した現在の実施状況を報告する。

1. 事業実施の背景　― 高齢化・人口減少と介護保険法改正 ―

(1)老年人口の増加と生産年齢人口の減少

令和3年度版高齢社会白書（内閣府）によると、令和2年（2020年）10月現在、日本の高齢化率は28.8%に達している。同時に国内総人口は長期的な人口減少過程に入っており、今後も高齢化及び人口減少が進んでいくことが推計されている。また、本市の高齢化率は27.2%（令和2年（2020年）9月現在）であり、全国の状況と同様に、今後も高齢化及び緩やかな人口減少が進んでいく見込みである。

本市の将来推計を見ると、令和7年（2025年）には、世代別人口の最も多い「団塊の世代」が、介護需要が増大する75歳を迎えるとともに、「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年（2040年）に老年人口はピークを迎え、生産年齢人口が急減することになる（図表1）。

老年人口の増加と生産年齢人口の減少に伴い、介護職の人材不足・介護サービス提供体制の維持が課題となるほか、高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯の増加により、生活支

図表1　本市の総人口・年齢3区分別人口

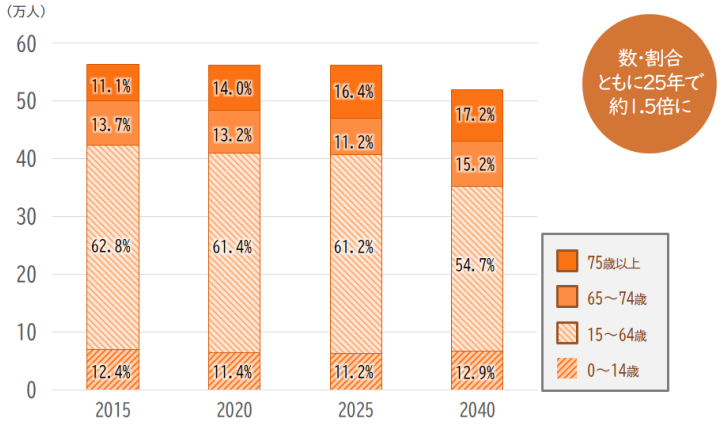

（出典：八王子市『高齢者計画・第8期介護保険事業計画』）

援ニーズは、これまで以上に急速に高まってくることが予想され、持続可能な介護保険制度への対策が求められている。

(2)介護保険法の改正 ― 介護予防・日常生活支援総合事業 ―

こうした高齢化に伴う諸課題に対応するため、介護保険法が改正され、平成27年(2015年)4月から新たに介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)が開始されることとなった。

総合事業は、これまで国の基準により一律に決まっていた主に要支援認定者への介護サービスの基準や内容を、地域の特性や社会資源に応じて自治体の裁量で決定できる。そして、これまではサービスの提供者は介護サービス専門職のみによるものだったが、これ以降は住民や民間企業等の多様な主体が参画し、各自治体で多様なサービスを充実していくこととされた。

国が定めたガイドラインでは、提供サービスの類型が図表2のとおり例示されている。このうち、本稿における住民主体サービス事業は、「訪問型サービスB(住民主体による支援)」にあたる。

図表2 総合事業の構成

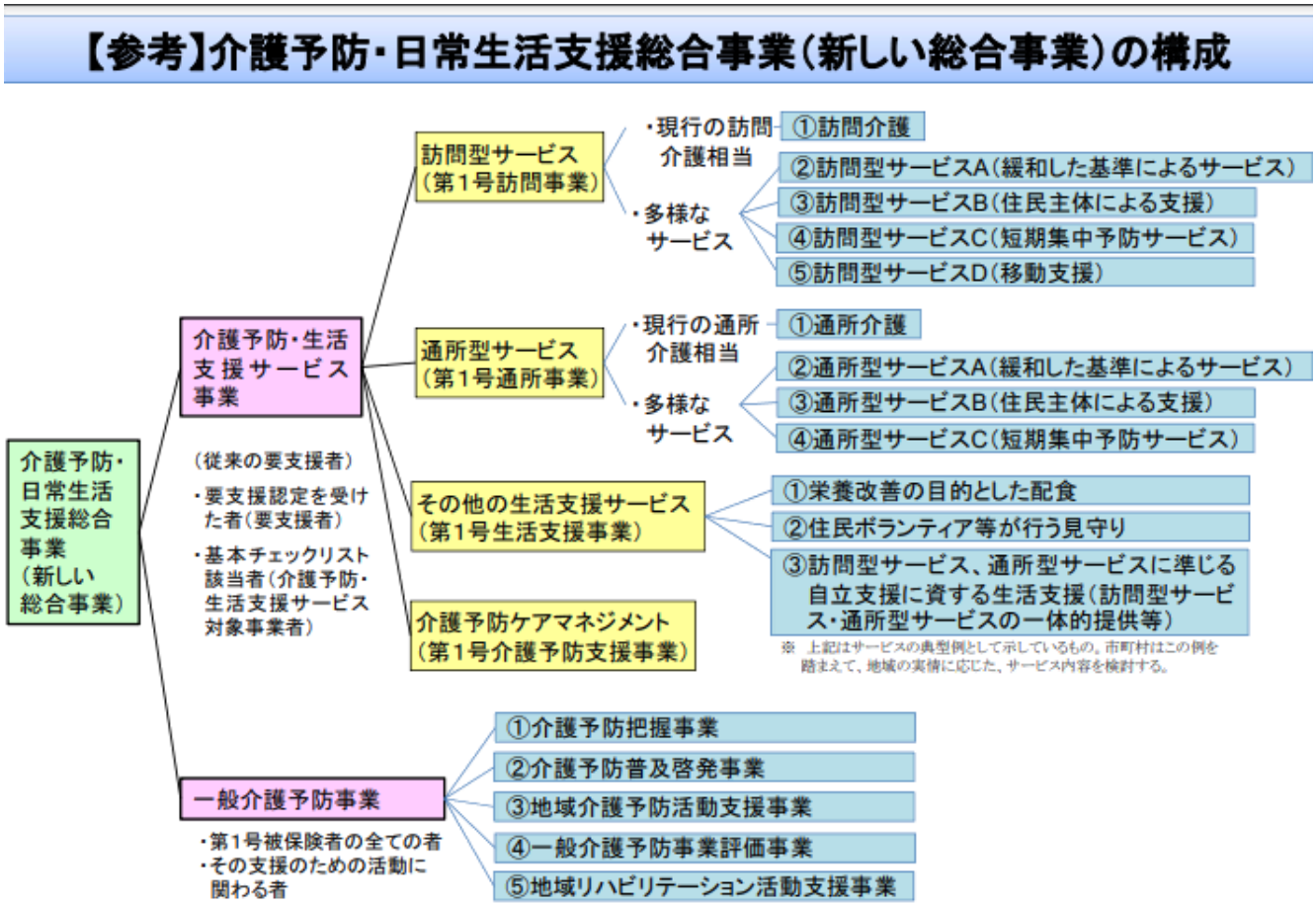

(出典:厚生労働省)

(3)総合事業への移行と住民主体による訪問型サービスの導入

平成29年度までに全ての市区町村で総合事業に移行することになっており、本市は平成28年(2016年)3月に移行した。これにより、全国一律の基準の介護サービスから、市の特性に応じた多様なサービスの提供が可能となった。住民主体サービス事業は、ガイドラインで示された住民主体による訪問型サービスを提供するための事業として、平成28年度(2016年度)当初から制度の検討を行い、平成

29 年(2017 年)4 月に開始した。

2. 住民主体による訪問型サービス導入の過程

(1)制度の検討　～行政主導の「サービスづくり」から住民主体の「地域づくり」へ

当初、本市の住民主体による訪問型サービスは、高齢者人口の増大に伴う専門職の人材不足の問題を解決し、介護保険財源を縮小するためのサービスとして、制度の検討を進めていた。しかし、地域活動の一環として既に高齢者の生活支援に取り組んでいた地域団体との意見交換や、その活動に関する実態把握を行うなかで、本市がなすべきことは、単に国が例示する「サービスを構築する」だけではなく、多様な主体が参画できる「仕組みづくり」と、住民主体の助け合いが育まれやすい「地域づくり」の視点が重要であることに気づいたため、方針を転換して制度構築を進めることとなった。以下に制度構築のプロセスを紹介する。

(2)地域団体による既存活動の評価・検証

まず、住民主体サービス事業の担い手が住民である以上、地域住民の気持ちをはじめ、地域課題や社会資源、地域の現状・実態を知ることが必要であった。そのため、既に高齢者への生活支援を実践していた6つの地域団体に協力を依頼し、生活支援の実態とその効果を把握し、住民主体サービスを構築するための評価・検証を実施した。その評価・検証方法と結果は図表3のとおりである。

図表3　評価・検証の概要

項目	内容
内容	総合事業における住民主体サービスの構築に向け、その有効性や効果について把握するため、評価・検証を実施する。 1）活動団体の実態（利用者の属性や支援内容等）の把握 2）団体が継続して活動する場合に課題となる事項の把握 3）利用する高齢者と担い手意識の把握
実施期間	平成28年（2016年）年11月から平成29年（2017年）年3月まで
協力団体	住民主体で既に訪問による生活援助を提供している地域団体（6団体）
実施内容	1）訪問により生活援助を提供する。（既存の活動内容を変えない） 2）評価・検証（利用者アンケートの取得、市への実績報告、意見交換や検証に関する会議への出席等）に協力する。

（出典：八王子市住民主体による訪問型サービス評価・検証事業協力団体募集要項）

ア．利用者へのアンケート調査（図表４）

生活支援利用者の年齢構成は80歳代が中心で、うち要支援認定者（＝総合事業における主なサービス対象者）や要介護認定者が半数以上を占めることが分かった。また、利用者アンケートを取り、利用したことによる気持ちの変化について質問したところ、半数以上が地域とのつながりを持ち、見守られているような安心感があると回答している。直接的な生活支援だけでなく、こうした活動が地域にあること自体が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるという安心感をもたらすことが分かった。

図表4　利用者へのアンケート調査結果

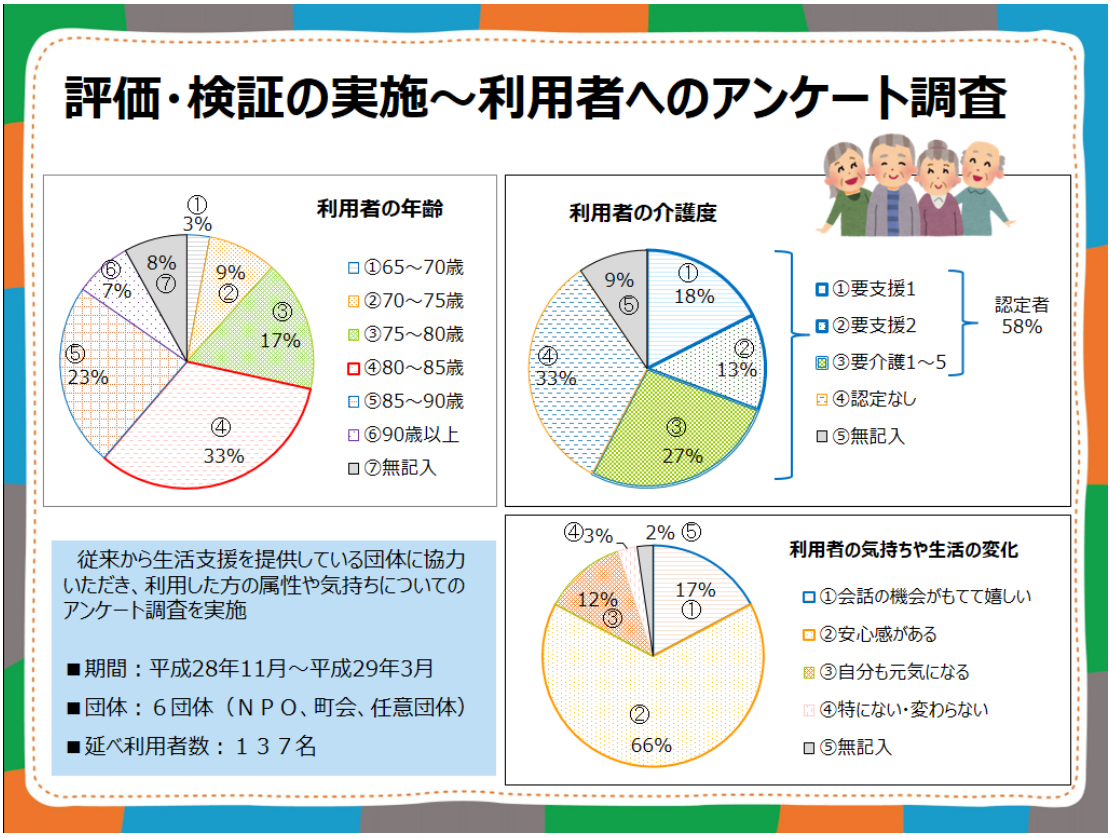

（出典：八王子市住民主体による訪問型サービス事業評価・検証事業利用者アンケート）

イ. 協力団体との意見交換

評価・検証では、さらに協力を依頼した地域団体とも個別に意見交換を行った。そのなかでの大きなポイントは以下のとおりである。

（ア）活動の担い手自身の活力向上

高齢者支援の担い手側に立つことで地域での役割ができ、自らにも自信と活力が生まれた。

（イ）活動内容における自主性の尊重

既存の活動は自ら地域課題に取り組みたいという気持ちから始めたもので、行政側に活動の制限・制約を設けられたくない、今後も自分たちで活動内容を考えていきたい。

（ウ）運営費の確保

活動の継続や充実を考えた時に、ボランティアが中心の活動となっているため、運営費が確保しづらい状況にある。

（エ）担い手の不足

活動の担い手自身も高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保やそのための周知活動が必要である。

(3)評価・検証作業を経て

この評価・検証作業を通して、住民主体の生活支援活動には「支援を必要とする高齢者の日常生活を支える力、地域のつながりを深める力」が既に充分備わっていることを実感した。

そのことから本市では、行政側が団体の活動内容を決定・制限するのではなく、既存の地域団体の自主性を尊重し、今後も安定して運営できるような支援を柔軟に進めていけば、おのずと住民主体による訪問型サービスが充実していくと考え、そのための補助制度を構築し、平成29年(2017年)4月に住民主体サービス事業を開始した。

3. 住民主体サービス事業

(1)補助制度の概要

補助制度の仕組みは極めてシンプルで、高齢者(要支援認定者を含む)への身体介助を伴わない軽度な生活支援(電球交換、簡単な掃除、買い物付き添い、ごみ出し等)を提供している地域活動団体に対し、市は補助金を交付する。他の要件は「サービス提供を行う構成員が 5 名以上であること」、「地域住民の自主活動(有償または無償のボランティア活動)であること」のみである。

要件を絞りシンプルにした最大の理由は、活動しようとする団体がその活動内容を自由に決定できるようにするためである。前述の通り、地域団体からは「既存の活動を変えたくない、これからも自分たちで活動内容を考えていきたい」という意見が多くあったことや、集合住宅中心のエリアではごみ出し等のニーズが、坂道が多いエリアでは買い物時の荷物運び等のニーズが高いなど、求められる生活支援は地域により異なることを踏まえ、地域住民の自主性と地域の多様性には最大限配慮した。

加えて、活動者が過去に仕事や経験のなかで培ってきたスキルを活かした生活支援を展開してほしいという狙いもあった。それぞれの得意分野を活かすことは、活動の担い手・受け手双方に良い効果を生む。

このように、既存の住民活動に制約をかけることなく、担い手の力を最大限に活かして多様化する生活支援ニーズに対応するため、あえて団体・活動内容の要件を細かく限定せず、様々な住民が活動に参加できるような仕組みを構築した(図表 5)。

図表5　住民主体サービス事業補助金概要

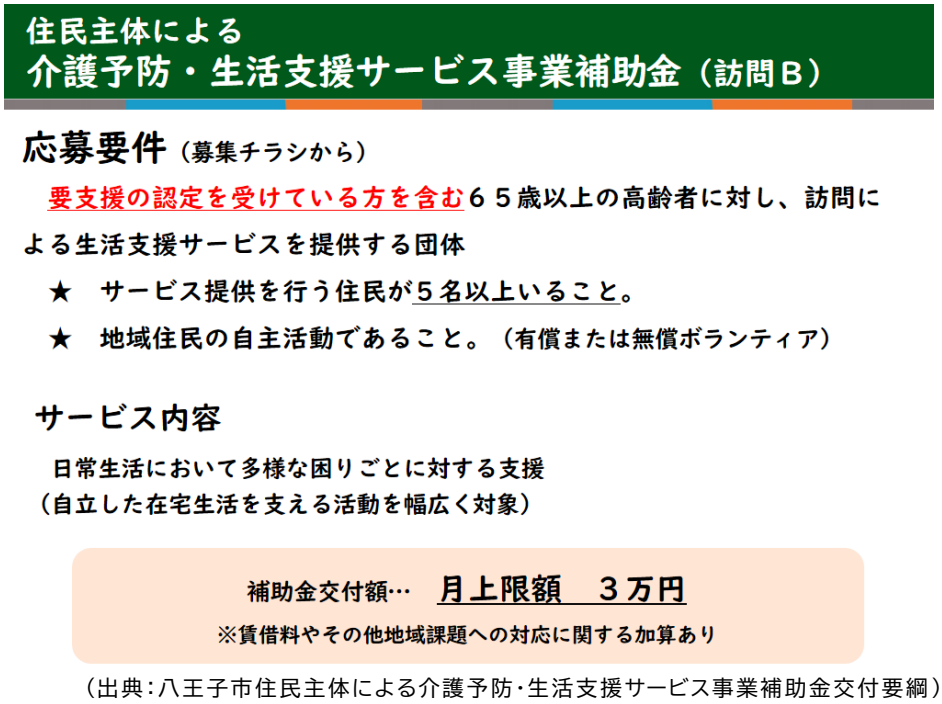

(出典:八王子市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金交付要綱)

(2)補助制度と連動した多様な活動支援

評価・検証のなかで得た地域団体の課題の一つに、新たな担い手の確保や、活動の周知が挙がっていた。本市では、補助制度と連動する形で、様々な活動支援の取り組みを実施した。

具体的には、広報紙等による周知活動のほか、シンポジウムを開催することによって「地域の助け合い」に関する住民への意識醸成を図った。また、そこで生まれた新たな担い手の育成のため、活動における基礎的知識習得のための研修を実施するなどした(写真1、図表6)。

写真1　担い手への研修

地域の助け合い活動応援講座(筆者撮影)

図表6　広報紙・シンポジウムチラシ

(出典:広報はちおうじ特集号・地域包括ケアシンポジウムチラシより筆者作成)

(3)団体活動をサポートする生活支援コーディネーター

団体の活動について、自主性を尊重する形で始めた補助制度ではあるが、各地域の課題・解決方法を地域団体だけで考えていくことは負担が大きい。本市では、住民をはじめとした多様な主体によって行われる地域の助け合い・支えあいの活動創出や、高齢者の社会参加につながるような社会資源の把握などを担う専門職員である生活支援コーディネーターを配置している。この生活支援コーディネーターが団体の自主性を尊重しながらも、コーディネーターとして活動するなかで把握する地域課題・実情を共有し、住民と一緒に活動内容を考えていけるようなサポート体制を整えている。新規で活動を始める団体に対しては、安定・継続した団体運営ができるように、生活支援コーディネーターが、その活動準備のサポートをするなど、伴走支援にも力を注いでいる。

4. 現在の実施状況

(1)事業参加団体の推移

住民主体サービス事業開始当初は、評価・検証に協力いただいた6つの地域団体でスタートしたが、年々団体数は増加し、開始から4年が経過した令和4年(2022年)2月現在では、34団体が事業に参加している。

(2)補助制度内容のアップデート　―　加算制度の追加　―

平成29年度(2017 年度)に構築した補助制度だが、定期的に事業参加団体とコミュニケーションの場を設け、そこで得た意見を反映させる形で、制度の内容をアップデートしている。

本来、この補助制度は個別の困りごとを解消することが主な目的であるが、困りごとの支援依頼を待っているだけでは生活支援ニーズを把握しきれないのではという懸念があった。事業参加団体からは担い手側から働きかける仕組みが欲しいという意見や、地域の課題・生活支援ニーズに多面的な角度から取り組みたいという意見が挙がった。これらの要望を踏まえ、個別の生活支援活動と連動し、高齢者が気軽に立ち寄れる集いの場づくりや、その他多様な地域課題の解決にチャレンジするための補助加

算制度を令和元年度（2019 年度）に新たに加えた。これにより、活動の幅はさらに広がり、事業参加団体の数も増加した。こうした加算内容の見直しは地域の状況や住民活動の運営課題に応じて、現在も行われている（図表 7）。

図表7　補助金加算項目の形態

補助対象経費			
基準額		事務作業及び利用者のサービス調整にかかるコーディネート等にかかる人件費（生活支援に必要な諸経費を含む）	当初～
加算項目	活動エリア加算	活動エリアに応じて基準額に上乗せして加算	R3見直し
	地域状況把握加算	地域課題把握のための地域資源調査等に応じて基準額に上乗せして加算	R3見直し
	賃借料加算	家賃等の賃借料にかかる経費に応じて加算	当初～
	車両を利用した生活支援実施加算	車両を活用した生活支援を実施する場合の費用に応じて加算	R3新設
	通いの場加算	通いの場を生活支援と一体的に運営する場合の事務経費に応じて加算	R1新設
	地域課題チャレンジ加算	通いの場のほか、多様な活動を行う場合の事務経費に応じて加算	R1新設

（出典：八王子市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業補助金交付要綱）

（3）事業参加団体間のネットワーク構築

事業参加団体同士の連携強化にも力を入れた。令和2年（2020 年）10月に参加団体のコミュニケーションを図るために座談会を開催したところ、「他の団体の活動内容等をもっと知りたい」という声が多く挙がった。これを受けて、本市では東京都の自治体向け支援事業「東京ホームタウンプロジェクト」を活用し、「KNOW-WHO（ノウフー）集」を作成した（図表8）。この冊子では、各団体の単純な紹介に留まらず、得意にしていることや団体ならではの工夫点を紹介しており、それぞれが持つ独自の知恵や経験の共有を図るとともに、団体同士のネットワーク構築に役立っている。

図表8　KNOW-WHO 集

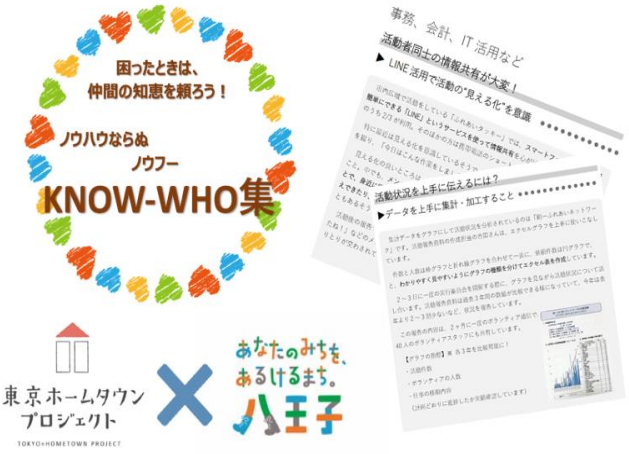

（出典：KNOW－WHO集より筆者作成）

おわりに

住民主体サービス事業は、総合事業における「サービス提供」を起点として始まった取り組みであるが、最も重要なのは、主体的に地域の課題解決に取り組みたいという住民の思いに対して、自治体が行政の都合を押し付けることなく、いかにその自主性を損なわずに寄り添い、支援するのかという点である。

高齢化・人口減少が進むなか、地域の状況や高齢者の生活課題、また住民活動の運営課題等も日々変化している。普段から行政が地域団体とのコミュニケーションを密にすることで、こうした変化を素早く把握し、より地域に寄り添えるような制度のアップデートやニーズに応じた多様な団体活動支援を継続していく。

今後も住民と行政が一体となって試行錯誤を繰り返しながら、より良い方法を模索し、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けていける体制づくりを進めていきたい。

参考文献

・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「新しい総合事業の移行戦略　地域づくりに向けたロードマップ」2015年

・公益社団法人さわやか福祉財団「新地域事業　みんなで創ろう　助け合い社会」2018年

・八王子市『高齢者計画・第8期介護保険事業計画』2021年

参考ホームページ

・厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/（アクセス日：2022年1月20日）

（もりやま　けいすけ）

■八王子市の政策事例報告

おくやみコーナー

― ライフイベントに着目したワンストップ窓口 ―

市民部市民生活課　主査　西村　亜紀子

はじめに

おくやみコーナーは、令和3年（2021 年）6月より開始した事業である。第9次行財政改革大綱に掲げている「ライフイベントに応じた窓口のワンストップ化」に向け、第一段階として死亡というライフイベントに着目し、死亡に伴い市役所で必要となる手続きをワンストップで行っている窓口である。

1．おくやみコーナーの概要

死亡に伴い、市役所、金融機関及び法務局等において手続きが生じる。故人によって必要な手続きは異なり、悲しみの中で様々な手続きを行うことは、遺族の負担となっている。

そこで、おくやみコーナーでは死亡に伴い生じる市役所での必要な手続きについて、案内や申請受付等を行うとともに、市役所以外で生じる手続きについては、戸籍等諸証明取得の支援を行い、遺族の負担軽減を図ることとした。利用は、利用希望日の3開庁日前までの予約制としている。3開庁日あけることで、故人に必要な手続きを各所管が特定したものを集約し、申請書類を準備するなど、利用者を迎える準備を行っている。

八王子市に住民登録があった者の令和2年度（2020 年度）の死亡者数は、5,604 人である。1日最大8枠、1 枠あたり 90 分として、死亡者数に対し3割程度の利用を見込み事業を開始した。なお、予約なく来庁された方については、ヒアリングを行い、可能な範囲内での手続き案内を行っている。

写真1　おくやみコーナー窓口

（筆者撮影）

2．導入にあたっての考え方

窓口サービスの課題の一つは、市役所の窓口サービスが申請主義の元、来庁して窓口で手続きを行うことを基本として構築されているため、市民の負担が大きいことである。個々の事情により、複数の手続きが必要となる場合、手続きごとに、異なる複数のフロアや、窓口へ行くことになる。行く先々の窓口で事情を説明し、都度、本人確認が行われた後に、申請書類への記入が必要となり、市民の負担となっている。

今後デジタル化を推進していく中で、将来的に、窓口に来なくても手続きが完了する仕組みを構築していくことが求められている。

本市では、窓口における定型サービスのデジタルへの転換として、令和 3 年度（2021 年度）から、マ

イナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付や、オンライン申請を開始した。一方で、デジタルデバイド[1]への対応や、デジタルでは代え難い対応を必要とする市民目線の窓口サービスを、両面で進めていく必要がある。

そこで、第9次行財政改革大綱でも掲げている市民起点の窓口改革として、死亡に伴い生じる市役所内での手続きをワンストップで行う窓口を設置し、対面サービスの質の向上を図るとともに、運用上発生する新たな課題や市民の負担軽減の度合い、内部事務の効率化など、総合窓口におけるワンストップ化に展開していくための手法を、検証するものとして位置付けた。

3. 開始までの整理点

おくやみコーナーの開始にあたり、次の3点が実現するように事務の流れを整理した。

(1)必要な手続きが漏れなく案内できる

亡くなった方の配偶者や子どもといった身近な方が手続きを行う場合であっても、故人がどのようなサービスを市から受けていて、更には死亡に伴いどのような手続きが生じるか、把握することは困難である。

(2)ワンストップで手続きができる

ワンストップ窓口として、広い市役所内での各窓口への移動の負担軽減及び各手続き先の窓口で、同じ説明をする負担感の軽減を図ることを目的とする。

(3)極力書かせない

手続きの負担軽減及び窓口滞在時間の短縮を目的とする。一つの窓口で手続きをする書類が多くなるため、行った先々で書類を書くよりも、書類記入の負担感が増すことを防ぐためである。

事業実施にあたり、本市において、死亡後に必要となる手続きを調査したところ、114 の手続きがあった。この114の手続きについて、所管、申請書類名称、必要書類、郵送可否、押印要否(押印見直しと同時期だったため)、おくやみコーナーで対応できる手続きか、所管でなければできない手続きか等の調査を行った。直接所管へ出向いて、ヒアリングを行ったこともあった。ヒアリングに併せて、おくやみコーナーの事業趣旨説明を行い、窓口運営にあたり意見交換等も行った。

今まで、担当課がそれぞれで責任をもって行っていた手続きを、ワンストップ窓口で行うということは、他の所管に託すことになる。そのため、実施にあたり非常に慎重な姿勢を示す所管や、日々手続きの有無を調べることに対して、業務量の増加を理由に難色を示す所管もあった。

ワンストップ窓口は、複数の所管との連携が不可欠な事業であるため、効率的な連携の実現に向けて、システム導入も検討したが、現状システムの導入には至っていない。その理由としては、真のワンストップ窓口実現に必要な、住民記録等のマイナンバー利用事務系[2]システム間の情報連携について現行の窓口支援システム[3]では、対応が困難である点が挙げられる。おくやみコーナーは、ワンストップ窓口の第一段階であるため、運営上の課題を把握することはもとより、情報連携の手法について、引き続き模索する必要があった。具体的には後述する。

---

[1] インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

[2] 住民記録や税等の個人番号利用事務に関わる情報システムが接続するネットワーク

[3]窓口での市民・職員の手間や時間を軽減するためのもので、市民が同じことを何度も書かないで済む等のデジタルを活用した仕組み

4. 手続きの流れ

おくやみコーナーは、死亡に伴い生じる市役所での手続きについて、特定・集約したうえで、案内や申請の受付及び相談に応じる窓口である。死亡後に必要となる手続きや、おくやみコーナーについて記した「おくやみハンドブック」を、本庁や事務所の窓口に配架し、ホームページにも公開することで、おくやみコーナーについて周知している。あわせて、本市に死亡の届出をされた際に、「おくやみハンドブック」を渡すことで、死亡後に必要となる手続きをお知らせするとともに、ご遺族に、確実におくやみコーナーの存在を知らせることができるようにしている。

死亡に伴って発生する手続きを特定するためには、関係所管と効率的に情報のやり取りをする必要があった。そこで、デジタル推進室がマイナンバー利用事務系端末に設けている連携フォルダ[4]（図表1・2参照）の仕組みを活用して、データのやり取りができる手法を構築した。これは、セキュリティ上、個人情報のメール等でのやりとりが禁じられているからである。

図表1　職員間連携フォルダ

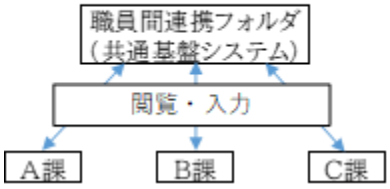

（筆者作成）

具体的な流れを述べる。まず、市内在住者の死亡届を受理し、業務終了時間までに、住民記録システムに死亡情報を入力すると、「職員間連携フォルダ」内の死亡者リスト（エクセルシート）に毎晩、その日死亡入力が行われた者の、住所、氏名、死亡年月日等のデータが自動反映される。翌日以降、おくやみコーナーで利用予約を受けた際に、死亡者リストへ予約が入ったこと（予約日、来庁予定者等）を入力することで、その日のうちに、連携フォルダ内にある各課のフォルダへ死亡者ごとのチェックリストが自動的に作成される。

図表2　チェックリスト自動作成の流れ

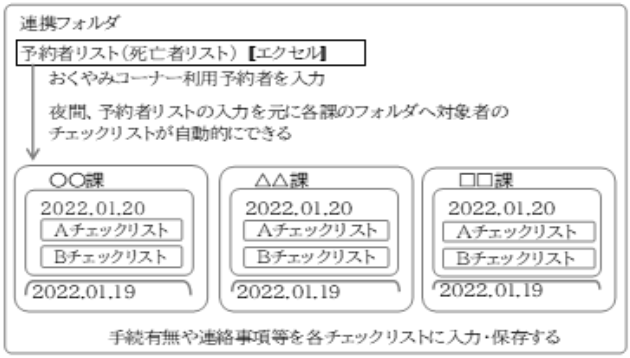

（筆者作成）

次に、翌日、各所管に手続きの特定を依頼するメールを送信する。メールを受けた各所管は、手続き一覧リストに、手続きの有無等を入力する。各所管が手続き有と表示したものは、集約して案内書[5]に自動反映できるようになっている。（なお、マイナンバー利用事務系端末のない所管とのやりとりは、紙ベースまたは保健所等本庁舎外の所管とは電話で行っている。）

その案内書をもとに、おくやみコーナーで申請書類の準備や、来庁予定者へ必要な持参物等の連絡を行っている。申請書の準備は、各課から申請書の様式データを事前に受け取っているため、職員が、死亡者情報について、あらかじめ入力や入力内容の確認作業を行っており、極力書かせない窓口の実現及び市民の負担軽減を図っている。

予約を受け、各種手続きの要否を特定し、おくやみコーナーで申請書類の準備を行い、来庁者へ持参物等の連絡をするため、予約から来庁まで、最短でも3開庁日必要となる。（予約からご遺族来庁、所管との申請書類等受け渡しまでの具体的な流れは図表3参照）

事業開始から令和4年（2022 年）3月 31 日までの利用予約件数は、978 件。手続きに来る方は、

[4] マイナンバー利用事務系端末保有所管間でのデータ授受や閲覧、入力等が相互に行える仕組み、データ毎にアクセス制限がある

[5] 必要な手続きの名称等を記載した一覧表

市内在住者が 81%、八王子市を除く東京都内在住者 11%、その他が8%である。亡くなられた方との関係としては、子が 53%、配偶者が 35%、その他が 12%である。手続きは、各種証書類の返却、未支給年金の案内及び葬祭費の支給申請が主なものである。

図表3　亡くなってからおくやみコーナー予約、手続き終了までの流れ

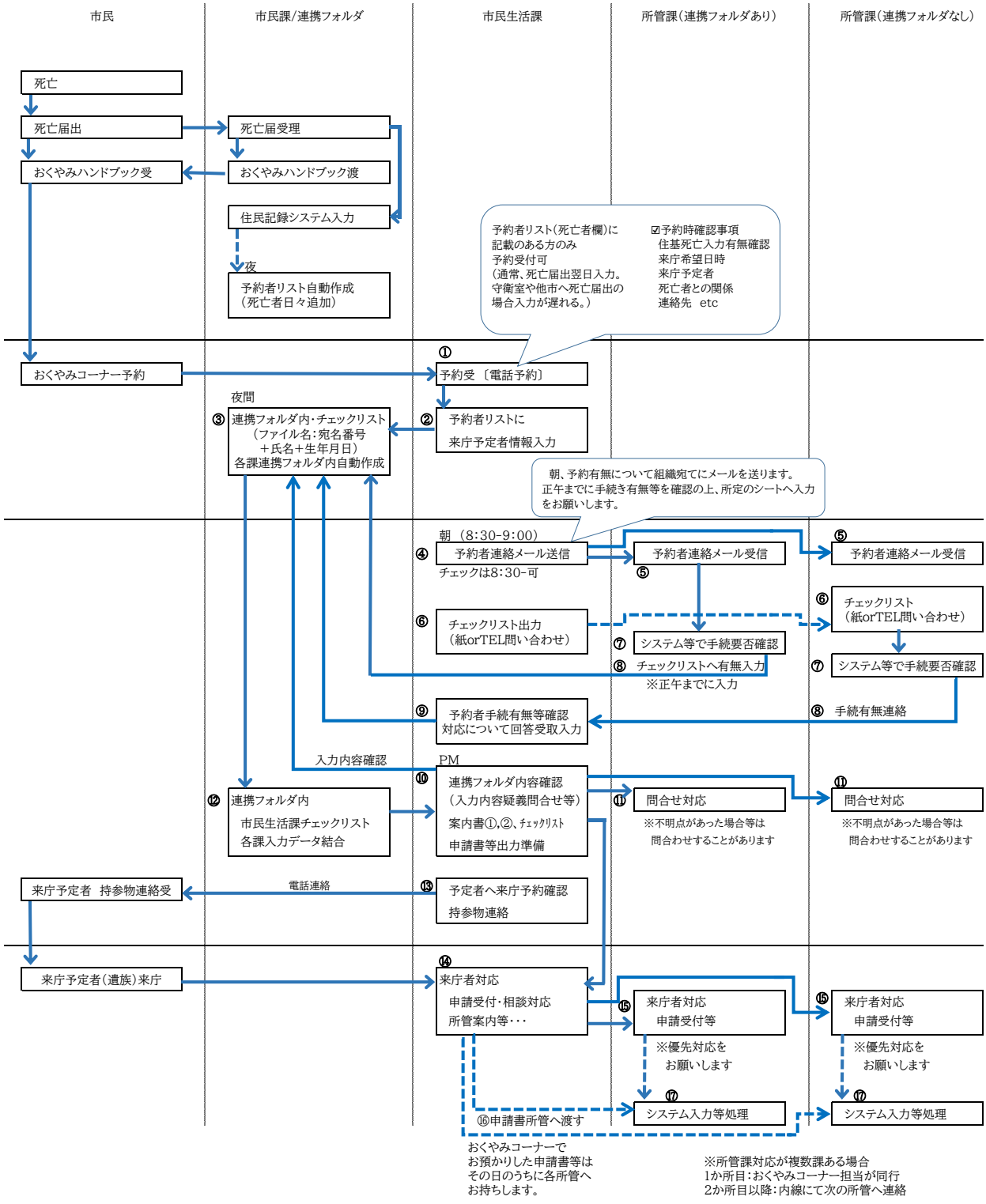

（筆者作成）

5．政策による成果・効果

第9次行財政改革大綱では、ライフイベントに応じた窓口のワンストップ化実施のスケジュールについて、令和2年度（2020年度）に「新たな窓口の整備」、令和4年度（2022年度）に「総合窓口におけるワンストップ化の実施」としていた。示した予定より早く市民起点の窓口改革として、おくやみコーナーはスタートできたことになる。

おくやみコーナーの利用者へのアンケート結果を見ると、「必要な手続きがわかって助かりました」、「1箇所で手続きが済み便利」等の評価を得ており、ワンストップ窓口による市民の利便性の向上、負担軽減が一定程度実現できたと判断できる。

しかし、今後ワンストップ窓口を拡充していくためには、おくやみコーナーにおける運用上発生する課題を踏まえ、市民の負担軽減の度合い、内部事務の効率化など、総合窓口におけるワンストップ化に展開していくための手法を検討する必要がある。

6．今後の課題

（1）利用しやすい環境の整備

おくやみコーナーの利用者は、予約日から最短で、3開庁日後の窓口予約を想定していたが、1日8枠での対応であることから、予約から来庁日まで、3～5日（休庁日含む）要するものが 14％程度（図表4）と、最短の日付で予約が取りづらい状況である。

特に冬季は死亡者が多く年末年始の休庁などもあり、予約から来庁までに日数を要する。

利用しやすい窓口運営のためには、いかにして、質を落とさずに、受付枠を拡大するか、手続きの郵送やオンライン対応、事務所といった身近な場所での対応、申請手続きの簡素化や、予約受付方法に、オンライン予約を導入すること等の検討が必要である。

図表4　予約から来庁までの日数

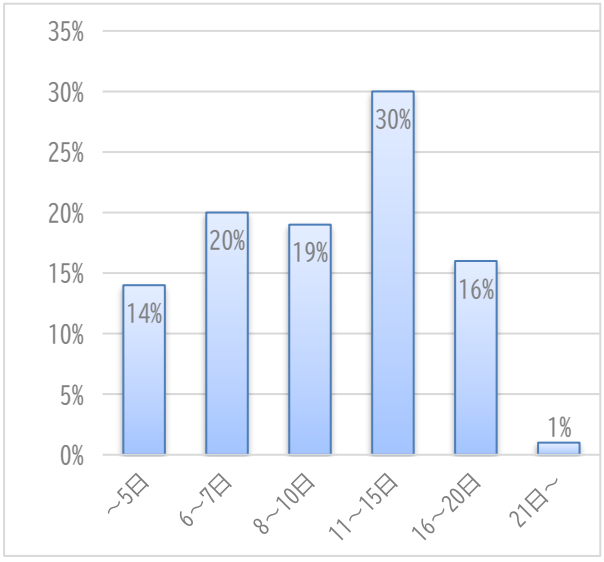

令和3年（2021 年）5月 31 日～
令和4年（2022 年）3 月 31 日予約分集計

（筆者作成）

（2）デジタルを用いた書かせない窓口の実現

現在、「書かせない窓口」の実現をするため、あらかじめ、職員が申請書等へ死亡者情報を入力し、別の職員が、入力内容の確認を行っている。しかし、利用者による記入が必要となる書類も一定数あり、それが複数枚あるなど、事務の手間がかかっているうえに、利用者にも負担が生じていることも、課題として挙げられる。

課題解決策としては、1枚の申請書で、複数の申請を兼ねる様式の作成も考えられるが、やはり、デジタル化が望ましく、申請書作成支援システムの導入も、方法の一つである。デジタル化した申請書類を、タブレット端末上に置き、住所・氏名・生年月日等のデータが、複数の申請書に反映できれば、利用者の負担は軽減される。また、タブレット端末上の申請データを、各所管の業務システムに取り込むことができれば、各所管での入力作業の削減、業務効率の向上が見込める。

（3）デジタル技術を用いた情報連携

中でも業務効率化に一番影響が大きい課題は、マイナンバー利用事務系の各システム間（住民記録システムや各所管が保有するシステム）の情報連携である。住民記録システムに死亡情報を入力するだ

けで、各業務システムにその情報が流れ、該当者の資格情報から、必要な手続きを自動特定できるシステムを導入することで、現在、各所管が行っている手続きの特定に係る業務が省略できる。

また、申請、処理のすべてがデータ上で行われる情報連携の実現により、更なる内部事務の効率化を図ることができる。ノーコード[6]やローコード[7]の開発ツールが比較的安価で導入でき、有効な手段であることが分かった。データ連携は、おくやみコーナーのみならず、今後拡充を検討するライフイベントごとのワンストップ窓口にも、対応できるものと期待している。

デジタル技術を用いた情報連携については、今後の総合窓口におけるワンストップ化を展開していくためにも、デジタル推進室をはじめとする関連所管とワンストップ窓口を進める所管が一体となって、デジタルファースト[8]な業務運営の検討を進めていく必要がある。デジタル技術を活用して内部事務の効率化を図ることで、職員が本来担うべき業務に人材を配置することができる。デジタル技術による情報連携は、内部事務の効率化に必要不可欠であり、窓口改革の肝である。

おわりに

おくやみコーナーの事業開始から 9 か月以上が経過したが、ワンストップ窓口としての課題は尽きない。しかしながら、死亡後手続きのワンストップ窓口を開始したことは、ご遺族の方にとって利便性が向上したと感じている。今後、ライフイベントに応じたワンストップ窓口が拡充することで、市民の更なる利便性の向上が期待できる。

今後のワンストップ窓口の拡充においては、単に市民サービスの向上のみならず、内部事務の効率化もあわせて検討すべき事項である。関連所管間の情報連携、紙からデータへの転換、BPR[9]等抜本的な改革を図ることが必要であり、それこそがデジタル化の本質だと考える。

総合窓口におけるワンストップ化は、関係所管の連携なくしては実現不可能な事業であり、各所管が主体的に取り組んでこそ進めることのできる事業である。

（にしむら　あきこ）

---

6 システムやアプリケーションの開発をプログラミングなしで構築する手法

7 システムやアプリケーションの開発を少ないプログラミングで構築する手法

8 デジタル技術を徹底的に活用し、デジタル処理を前提としたサービス設計を行うこと

9 Business Process Reengineering の略。既存の組織やルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること

はちっこキッチンの誕生

学校給食センター

― 心とからだを育む温かい給食 ―

学校教育部学校給食課　課長補佐兼主査　安齊　祥江

はじめに

近年の社会環境・生活環境の急激な変化は、生活習慣の乱れ、貧困問題など、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えている。特に食については、アレルギー疾患等の増加、偏った栄養摂取などの食生活の乱れ、肥満・痩身傾向など、様々な課題が顕在化している。「食」は、人間が生きていくうえでの基本的な営みの一つであり、生涯にわたって健康な生活を送るため、子どもたちに健全な食習慣を身につけてもらうことが重要である。

本市では、全中学生への一日も早い提供を目指して、給食センター整備を進めているところである。本稿では、八王子の子どもたちの未来や、地域住民の食の課題を解決する「食の拠点」となる給食センター「はちっこキッチン」の誕生と、今後の展望について報告する。

1. なぜ「はちっこキッチン」が必要なの？

本市では平成 29 年（2017 年）まで、保護者が子どもの健康や成長を考えて作る家庭からの弁当は、親子の結びつきを深める等の意義があることから、弁当を尊重したうえで、中学校給食は、自宅から弁当を持参するか、給食（デリバリーランチ）を申し込むかの選択制で実施してきた。しかし「食」の様々な課題に対し、中学生の健やかな成長を支えるためには、給食の提供が必要であるとの考えのもと、義務教育9年間を通した給食を活用したさらなる「食育」を推進するため、給食を全員へ提供することとした。

2.「はちっこキッチン」が誕生するまで

(1)中学校給食実施に関する市民要望

昭和44年（1969 年）に市議会において「中学校給食の実施に関する請願」が採択されて以降、およそ半世紀にわたり、中学校給食の実現に向けての市民要望が繰り返し出され、平成19年（2007 年）には「中学校給食実施要望書」（署名約1万人）が提出された。

また、庁内では、昭和62年（1987 年）に教育委員会内に「八王子市立中学校給食検討会」を設置して以降、「中学校給食研究会」や「中学校給食検討委員会」、「食育・給食実務者検討会」と3度にわたり体制を変えながら検討を重ねた結果、平成 21 年（2009 年）4月から、全市立中学校でデリバリーランチ方式を実施することとなった。

(2)様々な手法による中学校給食の提供（図表1）

ア. デリバリーランチ方式（平成21年（2009年）4月開始）

全校一斉に中学校給食を開始するためには、市職員の栄養士が、中学生に応じた栄養バランスや旬、行事食などを取り入れた献立を作成し、調理委託業者が主食（ごはん）、副食（おかず）、汁物を当日調理し、給食用弁当箱等に盛り付けて学校へ配送するデリバリーランチ方式での実施が有効であるという検討結果により、37校（高尾山学園除く）で一斉に給食が開始した。開始当初、約37％であった喫

食率[1]は、冷たい食事が課題となり下降傾向になったことから、温かい汁物の提供等により改善を行ってきたが、令和2年度（2020 年度）の喫食率は約22%に留まっている。

イ. 親子方式（平成25年（2013 年）4月開始）

平成22年（2010 年）当時、校舎一体型の小中一貫教育を行っている3校[2]において、自校方式による中学校給食を開始した。3年後の喫食率は、ほぼ100%近くとなり、大変好評であったことから、校舎分離型の小中一貫教育連携校においても順次親子方式による給食を開始した。令和3年度（2021 年度）現在、親子方式により 6 校に提供しており、給食センター整備完了後も継続していく。

ウ. センター方式（令和2年（2020 年）4月開始）

先行する2施設（学校給食センター南大沢・元八王子）から、11校への給食提供が始まった。3施設目となる給食センター元横山も令和3年（2021 年）9月から5校へ提供、親子方式とあわせ38校中24校に提供している。

図表1　中学校給食の実施手法一覧（令和4年（2022 年）1月現在）

デリバリーランチ方式	自校方式	親子方式	センター方式
民間の調理設備で調理した給食をランチボックス（弁当箱）に詰めて配送	学校内にある給食室でその学校分のみ調理	近隣の小学校の給食室（親）で中学校（子）分も調理して配送	複数の学校の給食を一括で調理して配送
14校	2校	6校	16校

（筆者作成）

写真1　デリバリーランチ方式の給食

（学校給食課撮影）

写真2　自校・親子・センター方式の給食

（学校給食課撮影）

[1] 喫食率：生徒がデリバリーランチを選択している割合。

[2] 令和4年（2022 年）1月現在、3校中1校がセンター方式に移行したため、自校方式での実施は2校である。

3.「はちっこキッチン」の特徴

(1)愛称・ロゴマークの作成(図表2)

コンセプトは、「八王子の子ども(はちっこ)のためにおいしい給食を作る給食センター」である。給食センターが児童・生徒や地域の方々に親しみを持ってもらえるよう、令和元年度(2019 年度)、小・中学生を対象に、愛称を募集した。約1,400の応募の中から、元八王子小学校5年生(応募当時)の古川美空(ふるかわみく)さん考案の「はちっこキッチン」に決定した。

図表2 愛称・ロゴマーク

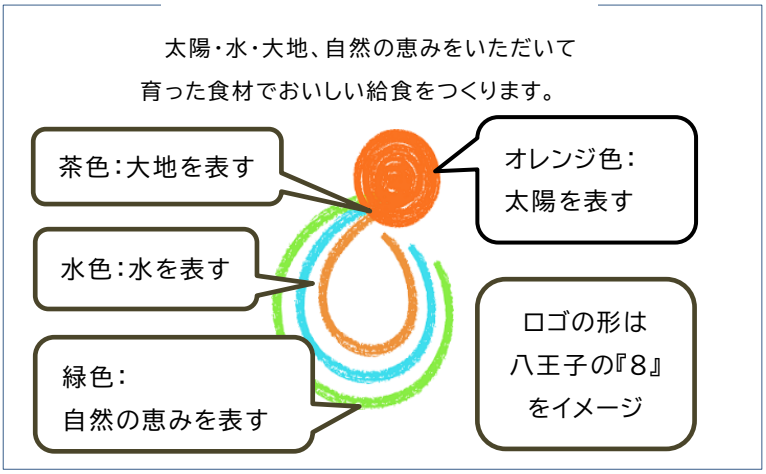

(筆者作成)

写真3 はちっこキッチン元横山(外観)

(学校給食課撮影)

写真 4 はちっこキッチン(調理風景)

(学校給食課撮影)

(2)「温かい」、「地場産たっぷり」、「手作りで美味しい給食」を実現するための6つの取り組み

① 栄養バランス抜群の温かい給食の提供

給食は、栄養士が子どもたちの成長を願いながら考えた献立であり、安全な食材を選択し、衛生的に調理された、いわばスーパー栄養食である。成長期に必要な栄養を、家庭で摂取しにくい分も補完できるように考慮されているほか、なにより、一日の活力を支える元気の源である。また、作り立ての温かい食事の提供を行うため、周辺の交通環境による配送距離と運搬に要する時間を十分配慮し、市内に分散して給食センターを整備することとした。

② 小学校給食で大切にしてきた手作りの給食を中学生にも!

自校方式とセンター方式で大きく違うのは、調理時間である。学校衛生管理基準を守りながら、配送を伴うセンター方式は、自校方式に比べると、約一時間程度調理時間を短縮しなくてはならない。例えば、自校方式では可能であった、一つひとつ手作りで成型するハンバーグなど、調理時間を多く要する作業は、市域の広い本市において市全体への配送時間を考慮すると、通常の1か所に集中したセンター方式では難しい。しかし、「はちっこキッチン」は地域に分散配置としたため、小学生のとき食べていた手作りの給食を中学生にも届けることが可能である。

③ 市内業者を優先した食材調達や地域雇用による地域経済の活性化

食材については、地域経済の活性化を図るため、地場産をより多く使用することとしている。また、給食調理業務等には民間活力を活用し、市内の雇用を創出する機会を拡大している。

④ 地場の食材をたっぷり使用した地産地消の推進、農業振興

市場で購入する野菜は大きさや形が整っているが、地場産野菜は不揃いである状態が多く、下処理の作業に時間を要し、通常のセンター方式では使用量が限られてしまうことがある。「はちっこキッチン」では、専用の下処理用シンクを設置したり、前日納品を可能とするプレハブ冷蔵庫を設置したりすることで、生産者が納品しやすい環境を整えることにより、地場野菜の給食への利用増につなげている。

また、「生産者の方が、安心して作物を育てられる環境」を整えるために、JA 八王子と連携を深めた取り組みも進めている。

⑤ 災害時の食支援がより行き届く体制

災害時に各避難所等へ避難した市民に対し、地域に分散配置した給食センターを活用して食支援を行うことも可能である。また、平常時であっても、災害時を想定した訓練を行い、地域とともに災害に備える体制を整えている。

⑥ 地域の食育活動を支える場所

「人生 100 年時代」の到来を見据えて、市民が元気に活躍し、心豊かに暮らすことのできる環境づくりが重要になっている。特に「食」は生活の基盤となるものであり、栄養課題を改善・解消していく必要がある。給食センターは、その拠点として、地域が食でつながれる場を目指していく。

4.「はちっこキッチン」をはじめとしたこれまでの学校給食の取り組みの成果

(1)子どもたちに喜ばれる給食

ア. 先行11校にアンケート調査を行った結果(図表3)

センター方式2施設(学校給食センター南大沢・元八王子)からの給食提供校先行 11 校 3,712 人の生徒を対象に行ったアンケートでは、「給食に満足している」と答えた生徒が87%という結果であり、多くの生徒から高い評価を得た。その理由については、「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられる」といった理由がもっとも多く、次に「おいしい」という結果であった。教職員からは「給食がはじまってから、クラスのチーム力が高まったような気がする」、「まとまりが良くなり、行事に取り組みやすくなった」など、みんなで一緒に同じものを食べることで深まる絆や「食」が持つ「力」について、嬉しいコメントが届いている。

図表3 令和3年(2021 年)7月実施 センター方式による中学校給食アンケート調査

(回答数 3,037 人【回答率 81.8%】)

◇給食センターから届く給食について

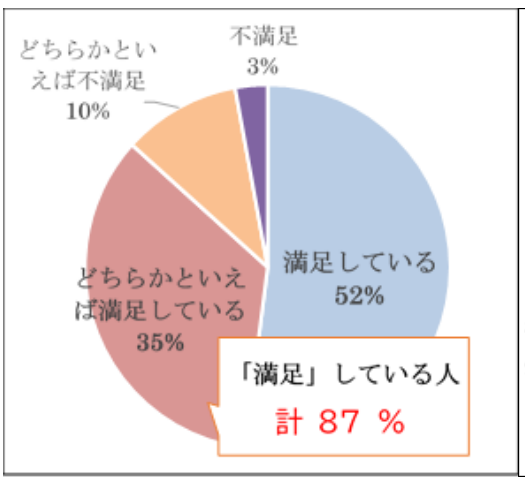

◇満足していると答えた理由

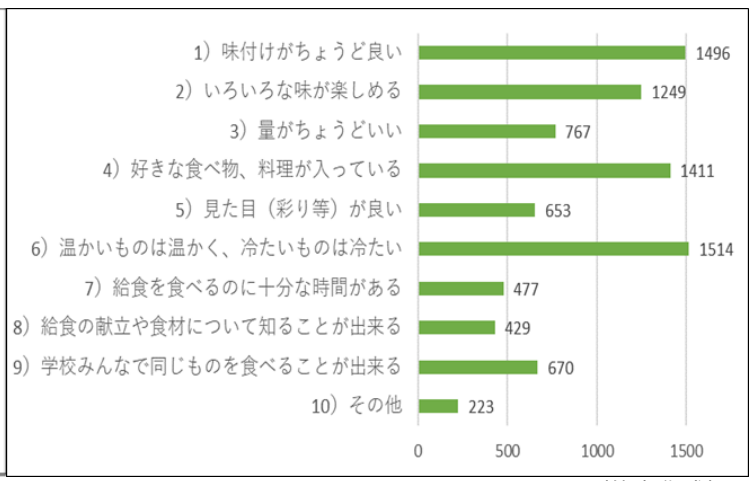

(筆者作成)

イ. 給食による郷土愛の育成

平成 26 年（2014 年）頃から、全校で統一した食育の取り組みを実施するようになり、この取り組みを広く市民に知ってもらうため、令和3年度（2021 年度）までの約8年間で56 回ものプレスリリースを行った。新聞に延べ 90 回掲載、テレビでは 40 回放映されるなど、給食を活用したシティプロモーションにつなげている。

（ア）八王子産の特産品を食べる日

子どもたちが自分の住むまちの特産品や歴史に興味を持ち、地域に親しむきっかけとなることを目的として、八王子産の特産品を活用した給食を提供している。これまでに「恩方ブルーベリー」、「パッションフルーツ」、「桑の葉粉」、「八王子産の新米、米粉・酒粕」などを給食に取り入れ、八王子の新たな食文化を形成する一助となっている。

写真5　パッションフルーツの調理風景

（学校給食課撮影）

写真6　八王子の米農家さん

（学校給食課撮影）

（イ）「学ぼう！食べよう！世界の料理」&全都道府県の郷土料理「和み献立」で日本の食文化も！

オリンピック・パラリンピック夏季大会開催国である 18 か国の料理を給食で食べることで、世界の食文化を学び、豊かな国際感覚を育むことを目的として実施した。家庭で実践できる給食レシピの配付も行い、作って食べて応援する機運を高めた。また、47 都道府県の郷土料理を食べて、日本の食文化を知る「和み献立」を5年間実施している。和食の素晴らしさ、日本の食文化を知る機会となっている。

（ウ）姉妹都市応援献立

姉妹都市の特産品や郷土料理を給食で味わいながら、八王子市との歴史的なつながりを学ぶ取り組みで、苫小牧市・日光市・小田原市・寄居町に親しむきっかけとなった。また、コロナ禍で需要が減少した苫小牧市の名産品である「北雪牛」、「ホッキ貝」を給食に使用し、生産者を支援するとともに、自分たちのところに「食べ物」が届くまで様々な人が関わっていることを知る機会とした。

写真7　北雪牛ハンバークの給食写真

（学校給食課撮影）

写真8　広報はちおうじ
（令和3年（2021 年）3月1日号）

（出典：広報はちおうじ）

(2)地産地消の推進の成果

ア. JA八王子との連携

センター方式は調理食数が１施設あたり自校方式の5～6倍となり、地場野菜を使用するためには一軒の農家だけでは賄えないという課題があった。そこで市内の農家を取りまとめ、給食センターへの納品を可能とする仕組みとして「八王子給食野菜グループ」を立ち上げた。JA 八王子が中心となり、図表4のように、農家と給食センターで野菜の品種や使用量を事前に情報交換し、各農家が計画的に作付け、生産・出荷できるように整えた。「八王子の子どもたちのために！」という地域の熱い想いが令和2年度（2020 年度）の地場野菜使用率を 28.3%と高め、国の「食育推進基本計画」で目標としている30%に届く勢いとなった。

図表4　八王子給食野菜グループの体制

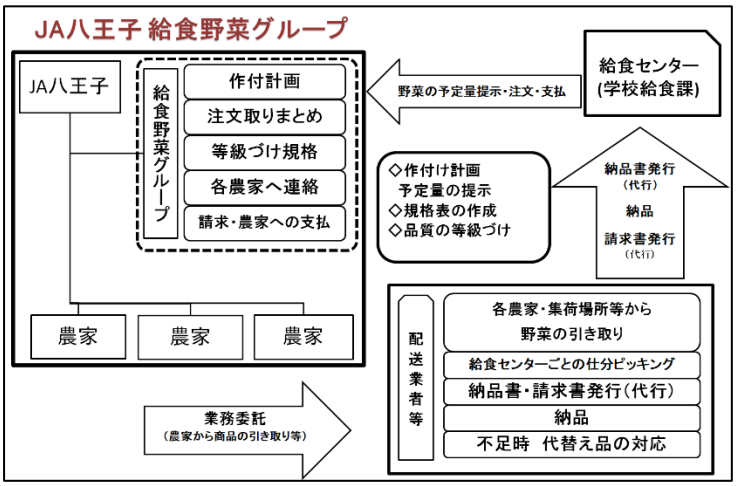

（筆者作成）

イ. 夏季休業期間を利用した食材加工（写真9）

給食がない時期にとれる地場産物や規格外の野菜を保存できる状態に加工して2学期以降の給食で提供している。令和3年度（2021 年度）は八王子産山葡萄・恩方ブルーベリーなどを加工し、郷土の恵みを味わう機会を拡大している。子どもたちが給食を通して生産者支援や、食品ロスの削減につながっていることを体感できる機会を確保している。

写真9　夏季休業中の食品加工（山葡萄）

（学校給食課撮影）

5. 今後の課題

(1)小学校校舎の老朽化と児童・生徒数の推移を踏まえた給食施設の考え方

小学校の校舎（給食室）は老朽化（全 67 校中 52 校が築 40 年以上）しており、設備の故障により施設が稼働しなくなるなどの不測の事態への備えと、児童・生徒数の減少にあわせた計画的な給食施設の再配置が必要となる。

令和元年（2019 年）の九州豪雨の際に、学校が再開しても給食センターが被災したため給食が提供できず、午後の授業が困難であったとの事例があった。このことは、就労などの理由で、弁当を用意できない保護者が多いという社会的背景を示しており、給食が教育活動の礎になっていると改めて感じた。また、学校臨時休業の際、給食が提供できずに子どもたちの健康を心配する多くの声が全国から上がったことから、学校は、子どもの貧困対策のプラットフォームであることも痛感した。これらの経験を通じて、社会全体で子どもたちの健康と子育て家庭を支援するために、給食を提供し続けられるよう、「給食を止めない」安定した仕組みを構築することが、最も重要であると認識した。

そのため、給食センター整備が完了する令和 6 年度（2024 年度）以降は、「自校方式」、「親子方式」、「センター方式」を最適に組み合わせ、近い将来は小学校の給食室の長寿命化を図りつつ、一定規模以上の義務教育学校を建築する際には、周辺の学校の拠点となる給食室を整備することにより、「子どもの学びや健康を支え続けられる給食の提供体制」を整えていく（図表5）。

図表5　将来を見据えた「給食を止めない」体制づくり

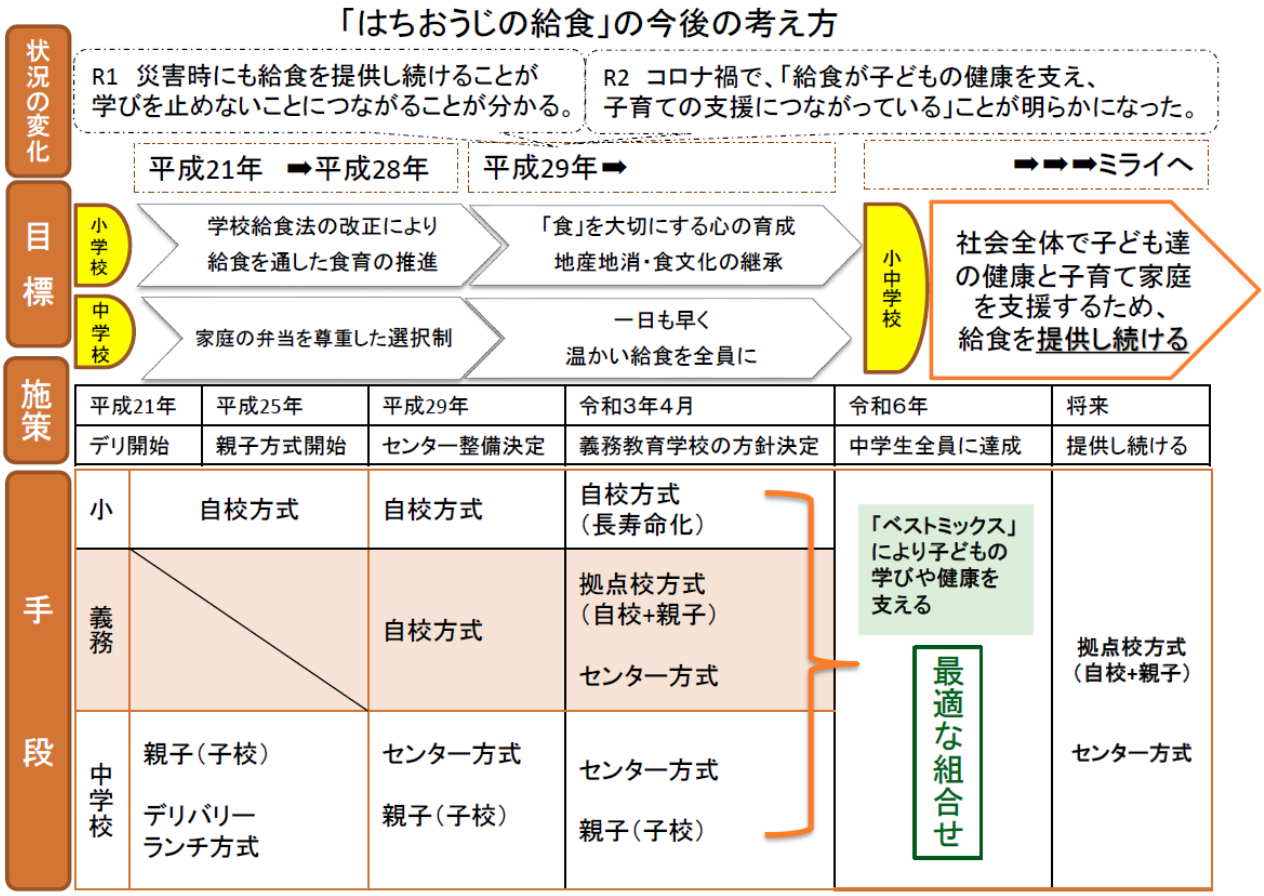

（出典：学校給食課）

（2）地域の食を支える機能

少子高齢化の一層の進展が予測される中、ライフステージや健康状態にあわせ、必要な栄養や適切な食生活を支える食環境の充実を求める声が高まることが予想される。市民の健康や生活の質の向上を担っている各給食施設（高齢者施設や児童福祉施設等）が、滞りなく安定した給食提供が実施できるよう、地域の給食施設と連携していく。

おわりに

「食」は「人」を「良くする」と書く。八王子市が大切にしてきた給食は「自然の豊かな恵みを尊び、良いもの（食材）に、作り人の想いを込めて子どもたちに届けること」である。

昭和22年（1947年）4月、戦後いち早く完全給食が市内の小学校9校で開始された。今では、約4万人の児童・生徒・教職員に、年間約700万食の給食を提供している。給食に込められた想いやメッセージを年間で700万回届けることができる給食に秘められた可能性は、無限大であると感じている。

笑顔と元気を子どもたちに届けられる「はちおうじの給食」がこのあと100年、200年と続き、八王子市食育ソング「いただきます」の歌詞にあるように、子どもたちが、感謝の気持ちで「ありがとう いただきます」と、食を大切にする心を育み続けることを願ってやまない。

八王子市食育ソング

いただきます

作詞・作曲 フラチナリズム

当たり前のように毎日を過ごす 生まれてずっと
当たり前のように寝て起きて食べて 生きている

『僕らは命の上に立っている』

当たり前のことなんてさ 一つもないし 二つもないから
僕らは両手を合わせて ありがとう いただきます
声に出して届けよう

今日誰かと笑えても 明日君がいなければ
立ち上がれない 元気が出ない いつもそばにいてくれて
ありがとう いただきます 心から伝えさせて
ずっと大切にするから これからもずっとそばにいて

僕らの街少しずつ変わっていく 時間の中で
変わらず君を育ててくれる人が いてくれる

『僕らは命の上に立っている』

空気や水さえも同じ 二つとないし 三つとないから
この地に生まれた僕らは ありがとう いただきます
声に出して伝えよう

今日涙が流れても 明日は天気になるように
立ち上がるさ そう何度でも 僕には君がいるから
ありがとう いただきます 心から伝えさせて
ずっと大切にするから これからもずっとそばにいて

八王子この街に生まれて
八王子この街で育って
ありがとうの気持ち忘れないように
みんなで一緒に食べて笑って

今日涙が流れても 明日は天気になるように
立ち上がるさ そう何度でも 僕には君がいるから
「あなたのみちを、あるけるまち。」この街ずっとこれからも
生きていくのさ そう転んでも 僕には君がいるから
ありがとう いただきます 心から伝えさせて
ずっと大切にするから これからもずっとそばにいて

はちおうじ食育キャラクター
はっち くん

八王子市子育て応援企業シンボルマーク

楽曲提供 フラチナリズム
製作 八王子ジャーニー

☝動画を視聴できます

参考文献

・農林水産省『第 4 次食育推進計画』 令和 3 年(2021 年)3 月
・厚生労働省『自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会　報告書』 令和 3 年(2021 年) 6 月 23 日
・八王子市中学校給食(センター方式)整備・運営方針　令和 2 年(2020 年)3 月

（あんざい　よしえ）

桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）オープン

― 開設に向けた挑戦（チャレンジ） ―

生涯学習スポーツ部文化財課郷土資料館担当 課長補佐兼主査 鈴木 正生

はじめに

令和2年（2020 年）6月、八王子の歴史や文化を語るストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が都内で唯一の日本遺産[1]に認定された。

この日本遺産のストーリー及び八王子市歴史文化基本構想[2]（以下「歴文構想」という。）で紹介する関連文化財群「はちおうじ物語」[3]の魅力発信拠点として、本市では、「桑都日本遺産センター 八王子博物館」[4]（以下「はちはく」という。）を令和3年（2021 年）6月 12 日に開設し、桑都と呼ばれ発展してきた八王子の魅力を知るきっかけの場を提供している。

開設から執筆時点で8ヶ月が経過した「はちはく」について、開設までの経緯や課題、開設後の成果、そして今後の展望について報告する。

写真1 サザンスカイタワー八王子

（出典：八王子市『八王子画像オープンデータ集』）

写真2 「はちはく」入口

（筆者撮影）

[1] 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの

[2] 市域の文化財をその周辺環境を含めて総合的に把握したうえで、将来にわたり持続可能な文化財の保存・活用を行うためのマスタープラン（令和2年（2020 年）1月策定）

[3] 歴文構想において設定した、本市の歴史文化を特徴づける 10 個の関連文化財群の愛称

[4] 八王子市郷土資料館が管理・運営しており、令和8年度（2026 年度）に開設予定の八王子駅南口集いの拠点（八王子医療刑務所跡地）に近い、JR 八王子駅南口直結のサザンスカイタワー八王子の3階に位置している（写真1．2）

1. 経緯

(1)歴文構想策定と日本遺産認定に向けた取り組み

本市は平成 29 年(2017 年)に市制 100 周年を迎え、その記念事業の一つとして、八王子の歴史や自然、民俗、伝統文化について網羅した、「新八王子市史」を刊行した。しかし、これを編さんのみで終わらせることなく、「地域活性化」、「関係人口増加」、「郷土愛の醸成」に役立て、「八王子の豊かな歴史と自然を、次の 100 年、そしてその先の未来へ」継承していくことが重要である。そのため、市制 100 周年の翌年である、平成 30 年(2018 年)4月に、日本遺産準備担当(現・日本遺産推進担当)を新たな組織として設け、歴文構想の策定に加え、国が取り組んでいる日本遺産制度の活用に向けた準備に取り組み始めた。

(2)魅力発信に向けた検討

歴文構想においては、基本目標を「歴史文化を活かしたまちづくり」と定め、「歴史文化を活かした魅力づくりの推進」を取り組みの一つとしている。魅力づくりを推進するためには、文化財を単体で捉えるだけでなく、歴史文化資源相互のつながりを捉えて、ストーリー化し、その魅力を市内外へわかりやすく発信していくことが重要である。そこで、「はちおうじ物語」や、「はちおうじ物語」を再構築した「日本遺産」を活用するためにも、桑都・八王子が持つ魅力を発信する拠点が必要であったことから、「はちはく」整備の検討を開始した。

2. 八王子市郷土資料館における課題

(1)郷土資料館の入館者推移

図表1　郷土資料館の入館者数

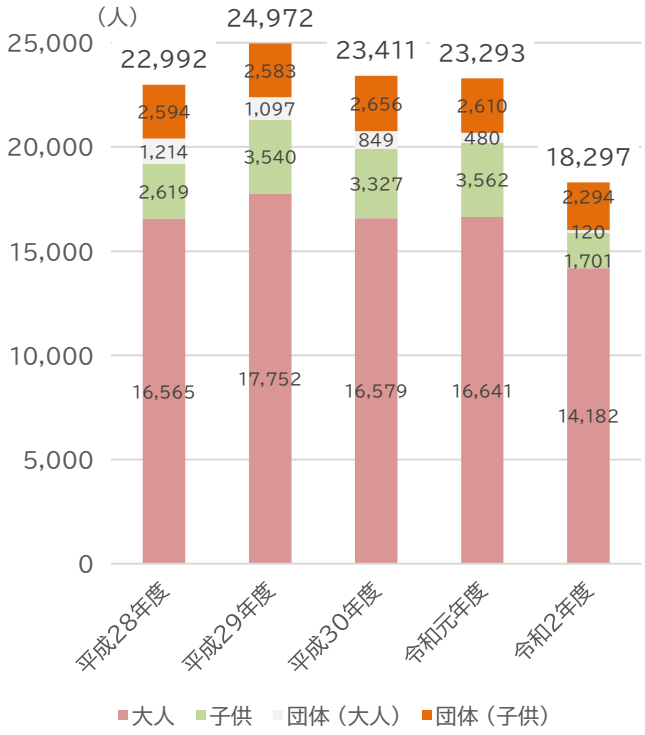

(出典:『はちおうじの教育統計(平成 29 年度～令和3年度版)』(八王子市教育委員会)をもとに筆者作成)

「はちはく」の整備にあたり、本市の歴史を知る場として提供していた、郷土資料館の入館者を分析した(図表1)。

まず、郷土資料館を利用したことのある市民の割合についてである。

年間の入館者数は、過去5年間において、概ね 2 万 2,000～4,000 人台を維持している。

新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の影響が少ない令和元年度(2019 年度)を対象とした場合、仮に、合計入館者数 23,293 人が全て市民であったとしても、市民 58 万人のうち、わずか4%の人しか利用していないこととなる。

このことから、郷土資料館が八王子の歴史文化を市民に伝え、次世代へ継承していく使命を果たすためには、市民の入館者数をさらに増やす取り組みが必要である。

なお、令和2年度(2020 年度)の入館者数が大幅に減少しているが、これは新型コロナ感染拡大防止のため、臨時休館及びイベント開催の中止を行ったことが影響しているものと考えられる。

次に、入館者の年齢層についてである(図表2)。

郷土資料館では、歴史相談の対応記録及び展示に関するアンケートから年齢層を把握している。入館者の多くは 50 歳以上並びに社会科見学及び総合的な学習で来館する小・中学生である。一方、高校・大学生及び現役世代が少ない状況である。そのため、「はちはく」を整備するうえでは、高校・大学生及び現役世代を含む幅広い層に対しても桑都・八王子が持つ魅力を訴求していくことが重要である。

図表2　入館者の年齢層

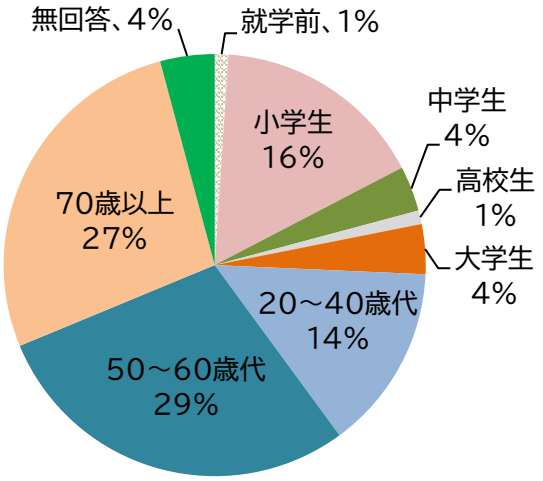

n=288

(社会科見学及び総合的な学習の人数を除く)

(出典:平成 29 年度のアンケート結果を基に筆者作成)

(2)郷土資料館施設概要

郷土資料館は、JR 八王子駅から徒歩 20 分に位置しており、バスの本数も少ないため、アクセス良好とは言い難い場所にある。

また、開館は昭和 42 年(1967 年)と、「はちはく」整備を検討した時点で 50 年以上経過し、老朽化に伴う大規模改修を必要としていた。さらに、入館するには昇降機が無い階段を上る必要があり、車椅子の使用者等に対するバリアフリー化が十分ではなかった。

3. 開設までの取り組み

(1)準備

ア. 整備目的

「はちはく」整備の目的は次の4つである。

1つ目は、日本遺産のストーリーを始めとする八王子の歴史文化の特徴をテーマ展示や体験型展示により、歴史に触れる機会が少ない人にもわかりやすく紹介するとともに、市内の文化観光[5]を促す。

2つ目は、「はちはく」の利用者を「子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民」、「市外、外国からの観光客」、「社会科見学、総合的な学習等の受け入れ」、「歴史ファン」と想定し、多くの人々に郷土の歴史文化の特徴を正しくわかりやすく伝え、八王子への愛着や誇りにつなげる。

3つ目は、市民や学校、各種団体に対し、それぞれのニーズやカリキュラムに対応した解説や体験プログラムの開催及び情報提供を行う。

4つ目は、八王子駅南口集いの拠点に歴史・郷土ミュージアムが整備されることについて、「はちはく」を訪れる幅広い年齢層に普及し、期待感を醸成するとともに、歴史・郷土ミュージアムの運営サポーターへの参加を呼びかける。

---

[5] 歴史、伝統といった文化的な要素に対する知的欲求を満たすことを目的とする観光

イ. 目標設定

前述の郷土資料館における課題を踏まえ、「はちはく」整備における効果指標は、入館者数とした。新型コロナの影響を考慮し、開設から1年間の目標は、令和2年度（2020 年度）の郷土資料館入館者数 18,297 人の2倍である年間 3 万 7,000 人とした。また、令和4年度（2022 年度）は新型コロナの影響を受けないことを前提に、令和元年度（2019 年度）の入館者数 23,293 人の2倍以上である5万人とした。

ウ. 場所の選定

郷土資料館施設の課題を踏まえ、移転を検討することとなった。移転先として、14 案を検討した中で、好機に恵まれ、JR 八王子駅付近にある商業施設のテナント出店が現実的になった。JR 八王子駅付近であれば、「はちはく」で歴史文化を知り、バスや電車を利用して文化観光しやすいため、桑都・八王子の魅力発信拠点として最良の場所といえる。また、歴史・郷土ミュージアムを含めた「八王子駅南口集いの拠点」の整備予定地である、医療刑務所跡地がすぐ近くにあることから、現地へ赴き、イメージを膨らませることが容易であるため、「八王子駅南口集いの拠点への期待感醸成」につながる場所でもある。

（2）チャレンジ

ア. チャレンジ精神

整備目的を達成するため、館長以下職員一同「誰もがのぞいてみたくなる、今までにない展示場を作る」を合言葉に、前例踏襲することなくチャレンジした。チャレンジ精神を下支えする一つに、「はちはく」は歴史・郷土ミュージアムを作る前の試行として、失敗を恐れずに取り組めたことがある。

整備にあたっては、子どもから大人まで幅広い年齢層が「はちはく」に親しみを持ち、八王子の歴史文化を「知り、学び、活かし、つなげる」ことができるよう、「まずは入館していただく」ことを優先に考えた。その際には、幅広い年齢層の多くの方に伝わるような、わかりやすい解説文の作成を心がけるとともに、「入館しようと思うきっかけ作り」や「ワクワク感」を演出するため、学芸員自身が「ワクワク」するようなアイデアを出し合い、切磋琢磨しながら一つひとつ「仕掛け」を作っていった。

例えば、展示ケースは、絵本の表紙をイメージし、桑都物語を紹介する「ストーリー什器」と名付けた。ストーリー什器の表面には、桑都・八王子の歴史文化を象徴する「温かみのある手書きのイラスト」、「問いかけ式のタイトル」及び「のぞき窓」を設け、入館者の想像力を掻き立てる工夫を凝らした。

また、一般的に「はちはく」規模の展示場整備では、設計に 1 年間、整備に 1 年間の工程が必要である。しかし、日本遺産に認定されたとしても開設までの期間が長引けば、市民の機運が低下してしまう。そこで、展示場の設計・整備に係る工程の組み合わせ並びに展示資料及び解説の素材集めにかかる時間を短縮するような工夫をすることで、2年間かかる工程を 1 年間に短縮し、令和 3 年（2021 年）4月の開設を目指すこととした。

イ. 展示方法

「はちはく」の整備では、歴史に触れる機会が少ない人を「はちはく」へ誘引する強力な「仕掛け」として、プロジェクションマッピングの設置を検討していた。その際、限られた財源を効果的に活用することで、スポットライトの設置費用を省き、プロジェクションマッピングを導入することができた。整備目的を達成するため、学芸員には苦渋の選択となったが、スポットライトが無い中でも展示資料の演出を向上する知恵を絞り出していった。

その他、「はちはく」の検討当初には、展示解説の多言語化について、具体策が未定であった。そのような中で、ガイドボランティアを新型コロナから守る必要が生じた。これに対応するため、入館者が無料でダウンロードできるミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入し、多言語化の課題も同時

に解決することができた。市民活動推進部多文化共生推進課の協力により、4言語(英・中(繁体字・簡体字)・韓)に対応でき、日本語については、担当学芸員による音声ガイドも追加した(写真3)。

写真3　ポケット学芸員の多言語解説画面

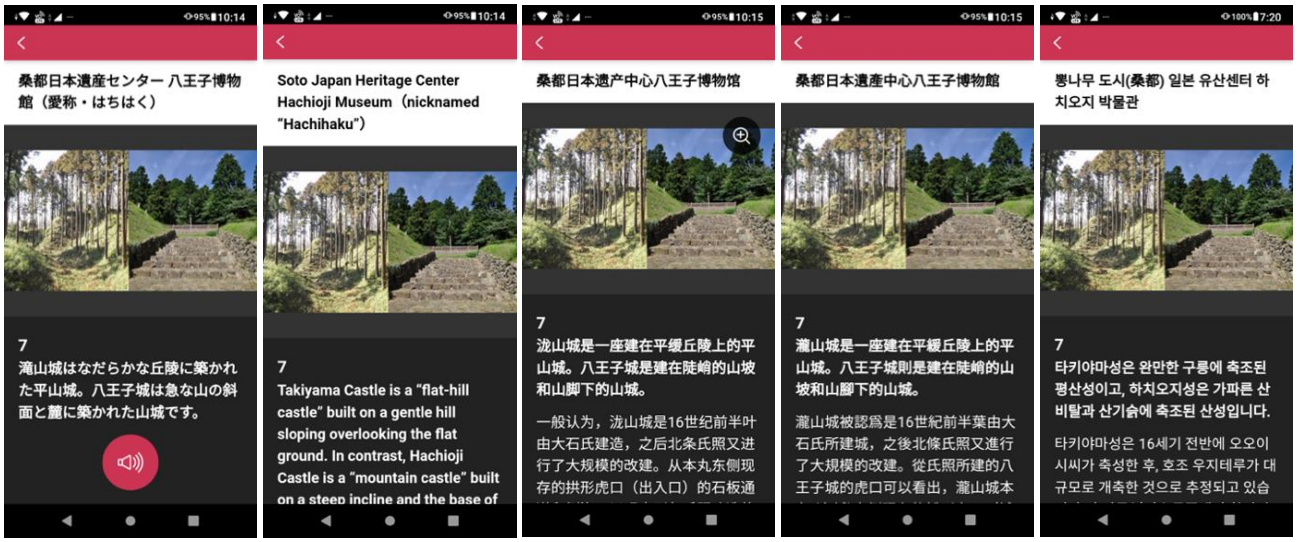

（筆者撮影）

ウ. 開館日数・開館時間

「はちはく」の開館日と開館時間は、入館者の利便性を考慮し、サザンスカイタワー八王子にある他店舗の営業日時にできるだけ合わせるようにした。開館日数は年末年始の6日間及び年 10 日間の館内整理日を除いた 349 日、開館時間は 10 時から 19 時までの9時間とした。郷土資料館と比較すると、開館日は 56 日多く、開館時間は1時間長くなり、シフト勤務を導入することになった。シフト勤務導入にあたって課題はあったものの、職員一同が入館者のことを第一に考え、整備目的を達成するため取り組んだ。

(3)新型コロナの影響

「はちはく」のオープンは、令和3年(2021 年)4月 29 日を予定していたが、4月 25 日からの緊急事態措置開始に伴い延期となった。そこで、外出自粛が要請された中でも桑都・八王子の魅力を感じていただけるよう、「おうちで　はちはく」を Web 上でバーチャルオープンさせた。ペーパークラフト、塗り絵、動画、音声ガイドなど様々なコンテンツを盛り込み、子どもから大人まで楽しめるようにした。

オープン延期から約1ヶ月半後の6月 12 日、新型コロナまん延防止等重点措置に移行する兆しが見えたため、館内の感染症拡大防止対策を万全にし、晴れてオープンすることができた。

4. 成果

(1)入館者数の増加

「はちはく」の入館者数は、開設から6ヶ月半経過した令和3年(2021 年)12 月末時点で 23,073 人となった。月平均の入館者数が 3,549 人のため、1年間分を試算すると、4万 2,000 人を越す見込みとなる。これは、目標設定した令和2年度(2020 年度)の郷土資料館入館者数 18,297 人の2倍を超える(図表4)。

増加した理由を考察すると、①日本遺産への機運が高まり、知りたい人が増えたこと、②アクセスが良いこと、③開館日数が増えたこと、④プロジェクションマッピングやイラストを用いた空間演出及びグッ

ズ販売によって今まで訪れなかったような入館者層を誘引したこと、⑤テーマ展示や体験型の展示により子どもも親しみやすくなったことの5点である。

また、社会科見学や総合的な学習の受け入れ等で訪れる学校数が今まで以上に増加している。令和2年度(2020 年度)は 33 校だったが、オープンから予約を含む9ヶ月半で 50 校となり、1年間で60 校(1.8 倍)の見込みとなる。増加の理由には、八王子市教育委員会が令和3年度(2021 年度)から市内小中学校の学習指導要領に日本遺産を盛り込んだことによる効果も大きいと考えられる。

図表 4 郷土資料館及び「はちはく」の入館者数

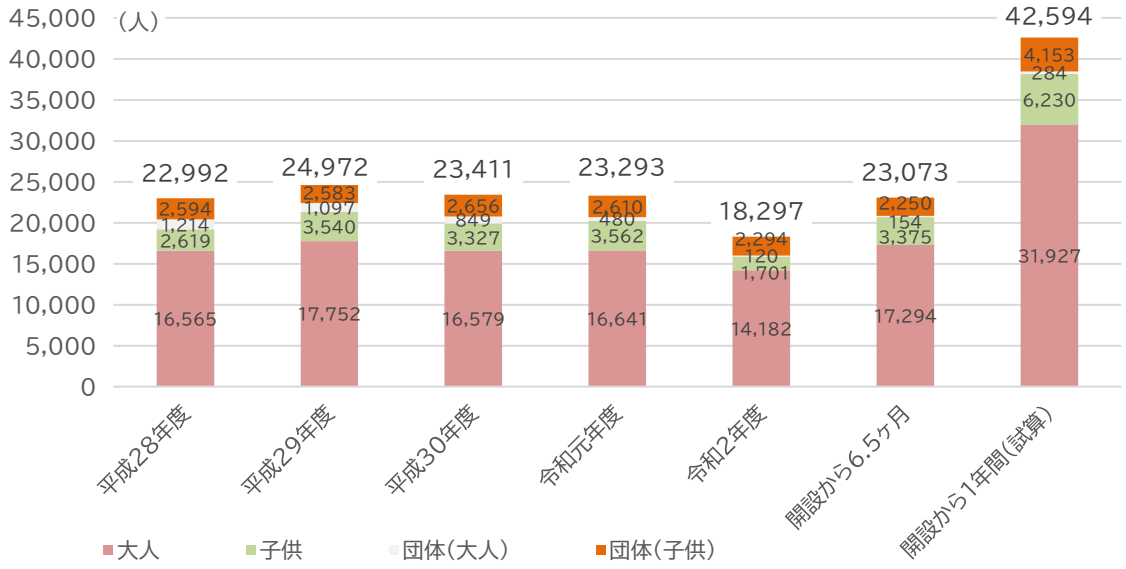

(出典:『はちおうじの教育統計(平成 29 年度～令和3年度)』(八王子市教育委員会)をもとに筆者作成)

「はちはく」を訪れるたびに、新たな学びや楽しみが感じられるよう、定期的な展示替えやイベントを開催することは重要である。文化庁及び日本遺産連盟は,国民の日本遺産に対する理解と関心を高めることを目的として、毎年2月13日を「日本遺産の日」としている。開館から8ヶ月経過した「はちはく」では、この日に合わせ、「霊気満山　高尾山　～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」のストーリーについて、より理解を深めていただけるよう、「北条氏照(うじてる)」、「桑都」、「高尾山」をテーマとして館内の展示をめぐる「桑都ツアーズ～桑都物語でめぐる”はちはく”～」イベントを期間限定で開催した(写真4)。また、全国 104 箇所(令和2年度(2020 年度)時点)の日本遺産認定地域について紹介するコーナーを新たに設けた(写真5)。

写真4 桑都ツアーズ

(筆者撮影)

写真5 日本遺産紹介コーナー

(筆者撮影)

(2)入館者層の変化

「はちはく」の開設直後から入館者層に変化が見られた。今までの入館者層に加え、未就学児や小学生を連れた家族の姿が大幅に増え、整備目的で目指したとおりの成果が出ている。変化の理由を考察すると、①駅前の商業施設内に整備したこと、②プロジェクションマッピングやイラストを用いた空間演出により、入館しやすくなったこと、③テーマ展示や体験型の展示により子どもが親しみやすくなったことの3点が考えられる。

(3)書籍及びグッズ販売額の増加

郷土資料館の有料頒布物は、調査研究の成果等を記した書籍のほか、令和元年度(2019 年度)からは、グッズを通して歴史文化に親しんでもらうことを意識して開発・販売している。

「はちはく」の整備目的にある「わかりやすく、親しみやすい」からすると、グッズの充実は必須だったため、さらに種類を増やした。グッズは、①日本遺産認定を記念してガイドボランティアが作った「桑都八王子かるた」(写真6)、②八王子の絵図 I(再版)、③八王子の絵図 II、④なつかしの商店双六、⑤都内で唯一の養蚕農家が作った「まゆ人形キット」、⑥養蚕、千人同心、ムササビ及び織物のイラストが入った「付箋」、⑦はちはくオリジナルトートバッグの7種類である。

グッズ販売を開始して想定外の出来事が起きた。サザンスカイタワー八王子へ買い物に来た方が、「はちはく」にも買い物目当てで立ち寄るようになったことだ。結果、オープンから7ヶ月半で書籍とグッズの販売合計額が 1,145,790 円と、令和 2 年度(2020 年度)の 1,028,100 円を上回り、1年間分を試算すると 1,833,264 円(1.78 倍)となり、歳入の大幅増に寄与することができた(図表5)。

写真6　桑都八王子かるた

(筆者撮影)

図表 5　書籍及びグッズの販売額

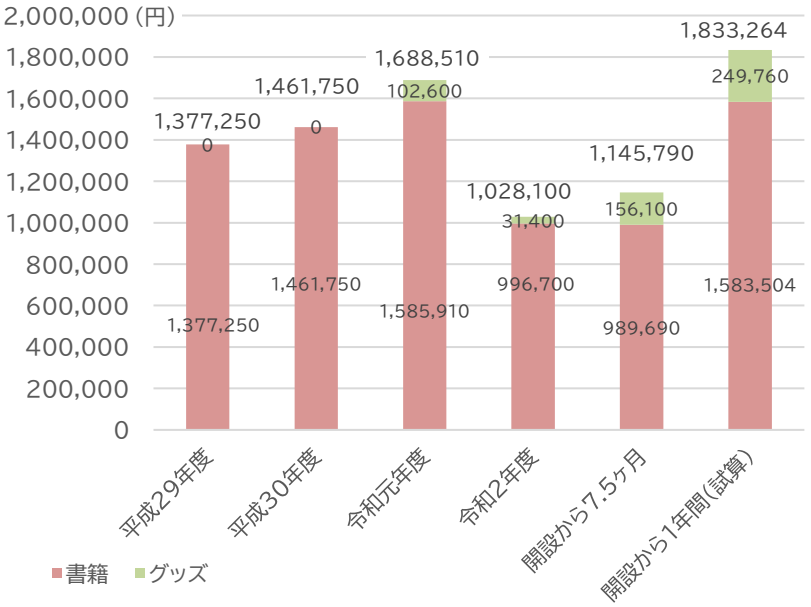

(筆者作成)

さらに、令和4年(2022 年)の日本遺産の日から、拓殖大学工学部デザイン学科有志のボランティアグループ CDS(コミュニティ・デザイン・サポーターズ)[6]が開発し、文化財課が商品化した「おりかぶと」(折り紙製かぶと)、滝山城及び八王子城の「御城印」、「山車のペーパークラフト」、「日本遺産缶バッチ」など、魅力的なグッズを充実させた。

6　同号 p.94参照。

(4)学校・地域団体・企業連携の増加

「はちはく」は、整備段階から開設後の運営に渡り、多くの個人や団体と連携し、多大なる御協力をいただいた。歴史資料・画像・映像・スマートフォンで楽しめるコンテンツの展示許可、投影模型用3次元計測データの提供及び企画展を団体連携して開催するなど、学校、地域団体及び企業との連携が今まで以上に増えた。歴史・郷土ミュージアムに向けて、この連携を大切にしていきたい(写真7．8)。

写真7　八王子シルクロードプロジェクト

(出典:東京造形大学　MD 研究室)

写真8　AR うじてるくん及び 3D

(出典:拓殖大学 CDS)

5. 今後の展望

(1)市内外への情報発信

「はちはく」のオープン、企画展及びイベント開催などの情報は、広報はちおうじやホームページ、SNS、プレスリリースなどを通じて発信してきた。ところが、入館者から「こんなに良い場所があることを知らなかった」という声を時々聞く。また、アクセスの良さを考えると、近隣市町村から多くの入館者を見込めるポテンシャルを持っているにも関わらず、「知らなかった」という声も聞かれる。

今後はより効果のある媒体を調査し、「様々な媒体からの継続的な情報発信」や「市内及び近隣市町村にある文化観光スポットや施設との連携強化及びイベントの開催」により、「はちはく」の存在をさらに PR していく必要がある。

(2)文化観光の推進力の増強

「はちはく」で文化観光を促すため、館長以下職員一同「誘い(いざない)」を合言葉に準備を進めてきた。具体的には、桑都・八王子の魅力を高め、現地へ訪れてみたくなるような展示解説文及び資料を配布した。また、市内の文化財及びイベントなどについて誰もが書き込め、情報を共有できる「みんなで作ろう！八王子の情報マップ」を設けた。

写真9　みんなで作ろう！八王子の情報マップ

(筆者撮影)

しかし、新型コロナの影響を受け、文化観光の推進力を強める、さらなる「誘い」が必要であると感じている。今後は「誘い」の仕掛けを展示場外にも数多く作っていくとともに、文化観光の推進を測定する仕組みを検討していく。

(3)魅力づくりの推進

「はちはく」の開設は、日本遺産や「はちおうじ物語」の魅力発信に大きく寄与していると感じている。今後は、八王子駅南口集いの拠点の活用や、MICE[7]の推進などの各施策と連携し、文化財とその周辺環境を一体的に活用した「観光まちづくり」[8]へとつなげ、地域の魅力を創造・発信して地域の活性化を図ることができるよう、効果的な施策を展開していきたい。

(4)市民参加の働きかけ

コロナ禍でのオープンから運営が落ち着くのに時間を要したため、整備目的で定めた「歴史・郷土ミュージアムの運営サポーターへの参加呼びかけ」が十分できていない。

「地域とともにあるくまち」を目指すため、様々な情報発信媒体を活用し、歴史・郷土ミュージアムの運営サポーターへの参加を呼びかけていくとともに、ワークショップなどのイベントを開催していきたい。あわせて幅広い年齢層のガイドボランティアを増やしていきたい。

おわりに

「はちはく」は、数多くの関係者からの多大なる御理解と御協力により、開設・運営することができた。この場をお借りして心より感謝申し上げる。

新型コロナウイルス感染症の収束に見通しが立たない中、関係者の御協力を賜りながら、前述の課題解決や更なる日本遺産の魅力発信を粛々と進めていきたい。あわせて、歴史・郷土ミュージアムのオープンに向け、全国でも数少ないPFI[9]による博物館整備・運営の検討及び準備を加速するとともに、チャレンジを続けていく。

参考文献

・八王子市教育委員会『八王子市歴史文化基本構想「八王子の歴史文化 百年の計」』2020 年
・草間亜樹「日本遺産を活かしたまちづくり- 桑都・八王子の歴史を知り、未来の八王子をつくるために -」八王子市都市戦略部都市戦略課編『まちづくり研究はちおうじ』第 16 号(2021 年 7 月)1～7 頁。
・八王子市教育委員会『はちおうじの教育統計(平成 29 年度～令和3年度版)』郷土資料館入館者個人・団体内訳

参考ホームページ

・八王子市「八王子画像オープンデータ集」サザンスカイタワーと紅葉
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/citypromotion/gallery/autumn/p202009.html(アクセス日:2022 年 1 月 16 日)

(すずき まさお)

---

[7] Meeting-Incentive Travel- Convention- Exhibition/Event の略。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

[8] 地域が主体となり、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動

[9] Private-Finance-Initiative の略。安くて優れた品質の公共サービスの提供を実現することを目的として、民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法をいう。

介護予防ポイント制度「てくポ」

― 15万人を守るための、持続・発展する事業構築 ―

福祉部高齢者いきいき課　主査　辻　誠一郎

はじめに

本市は、令和3年（2021 年）10月から、スマートフォンアプリを使って高齢者の介護予防を応援するポイント制度「てくポ（八王子てくてくポイント）」の実証実験を開始した。

表面的に見れば、他の自治体でもよく似た取り組みが行われているように思われるかもしれない。しかし、本事業の新規性の本質は、「持続可能なビジネスモデルの構築」、「リバースピッチからの実証実験」、「アジャイル開発」、「企業による地域課題解決」といった、これまでの政策形成とはかなり異なる発想を基礎としている点にある。

これらはいずれも、冴えたひらめきや華々しい先進事例の研究から生まれたものではなく、様々な壁を乗り越えるための苦肉の策としてひねり出した手法である。だが、そうであるからこそ、ここから得られるヒントは、自治体における「未来のあたりまえ」になる可能性を持つと考えている。

1. 背景・事業のねらい

(1)従来型介護予防の限界　→　セルフマネジメントを根幹に

介護予防の取り組みといえば、本市を含めて「手帳とポイントによる社会参加促進」「普及啓発」「通いの場支援」「体操教室や講座の実施」などが一般的である。しかし、以前からこれらの取り組みについては、投入できる資源（マンパワーやコスト）の限界、無関心層へのアプローチの難しさ、定量的な効果検証の難しさなどの課題を感じていた。いわば、「今やっていることは15万人の高齢者に対して『焼け石に水』ではないか」という不安である。

加えて、コロナ禍により高齢者の生活が不活発になるとともに、通いの場をはじめとした社会参加促進がますます難しくなったことで、根本的な発想の転換が迫られていた（図表1）。

図表1　従来型アプローチと課題

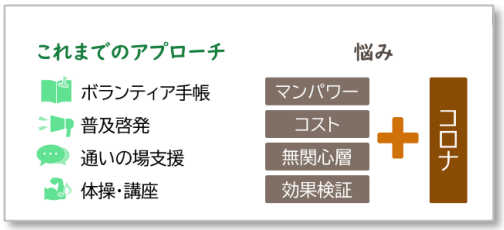

（筆者作成）

そこで、本市が介護予防事業の基本思想としたのが「セルフマネジメント」である。介護予防の主役はあくまでも高齢者であり、行政は高齢者が自らの健康を守り続けられるような習慣づくりを支援するという発想である。

(2)対象規模の限界 → ICTを活用した「稼げる」事業モデルへ

人口 58 万人の本市のような規模の自治体においては、限られた資源で多数の方を対象にする以上、職員や専門職が一人ひとりの高齢者と向き合うアナログのアプローチは現実的ではない。一方、既存のICTツール(介護予防アプリ等)の多くは、ユーザー数に比例した利用料を市が支払うモデルとなっていた。これではやはり規模拡大や制度継続に一定の限界が生じてしまう。

そこで考えたのが、制度構築の足かせになっていた高齢者数の多さを「スケールメリット」として捉え、広告収入等で運営コストを賄う仕組みである(図表 2)。

図表2 新ツールの想定事業モデル

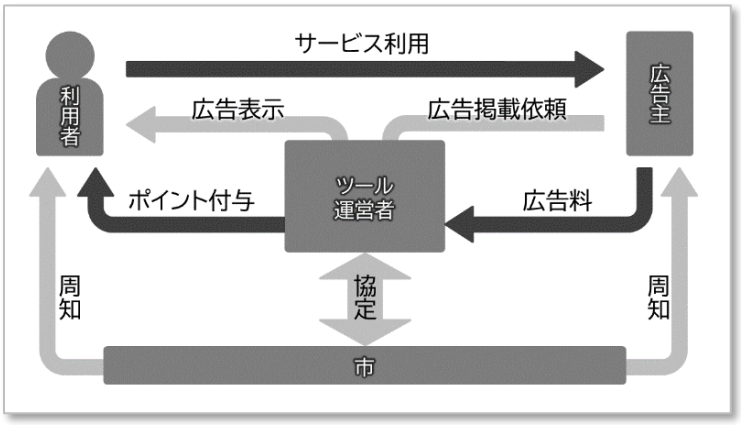

(筆者作成)

(3)新ツール構築への壁 → リバースピッチからの実証実験へ

ア. 一般的な手続きと問題点

新たなICTツール構築にあたっては、通常

① 仕様や業務フローを高い精度で固める(どの業者が落札しても確実に事業が進むように)
② ①をもとにコストを計算する
③ ツール導入による効果を予測して数値化
④ ②と③を比較衡量し、客観的に実施の必要性があれば予算要求へ
⑤ ①の仕様を基に入札(またはプロポーザル)を行い、事業者を選定する

といった手順を踏む必要がある。①～④ができていない状態でスタートしてしまえば、それが「負の遺産(=コストのわりに効果はないが、引くに引けなくなっている事業)」になるリスクが高い。

だが一方で、専門知識のない所管が、全く新しいツールについて事業者の協力なしに①を実施するのは極めて困難であるうえ、③については「やってみないとわからない」要素が非常に大きい。常に他自治体の後追いで満足するならともかく、リーディングシティとして新たなみちを切り拓こうとする以上、これらの壁とどう向き合うかは職員共通の悩みではないだろうか。

イ. ガバメントピッチでの業者選定

このような板挟みに悩んでいるところで偶然見つけたのが、関東経済産業局による自治体とヘルスケアベンチャーのマッチングイベント「ガバメントピッチ」である。ここでは、まず自治体が課題と目的をオンラインで広く事業者に提示し、これに対して解決策を提供できる業者が手を挙げるという流れでマッチングが行われた。

本市は、既存事業の限界を前提に「ビジネスとして自走できるモデルを3年以内に構築してほしい」という趣旨の募集を行い、提案のあった 28 社から「株式会社ベスプラ」を選定した（図表3）。

図表3　ガバメントピッチから事業開始までの流れ

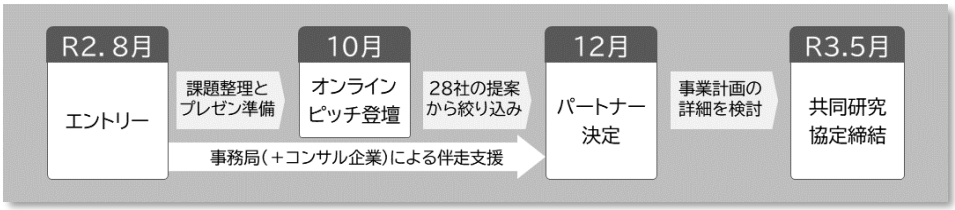

（筆者作成）

これはリバースピッチと呼ばれる手法の一つで、通常のピッチと異なり資金提供者が仕様（＝具体的な解決手法）を示す必要がないため、「事業者がいないと仕様が作れない。仕様がないと事業者が決まらない」というジレンマを回避できる。

ウ. まずは実証実験から　― スモールスタート×アジャイル ―

さて、このようにパートナーとしたい業者が決まっても、アで述べた手順の③（効果の客観的予測）はやはり未知数であり、いきなり通常の業務委託に移行してしまえば、「負の遺産」化のリスクが高い。そこで、最初から完璧なものを作るのではなく、アジャイル型、すなわち小規模の実験で課題や効果を検証し、段階的に機能や規模を拡張しながら持続可能な事業構築を目指すことにした。

本事業は将来的に市のコスト負担が発生しない形を目指すものであるが、新たな業務委託にあたって十分なエビデンスがない場合なども同様の発想が効果的であろう。

2.「てくポ」の実証開始

(1)事業の概要

こうして㈱ベスプラとの二人三脚で始まったのが、「てくポ（八王子てくてくポイント）」である。なお、「てくポ」はアプリ名ではなく、㈱ベスプラが無料で公開している「脳にいいアプリ」を活用した地域ポイント制度の名称であり、介護予防の3本柱である「運動・栄養・社会参加」を楽しく促すことを狙いとしている（図表4）。

図表4　「てくポ」利用イメージ

（筆者作成）

ア. 利用者登録

初年度実証の一番の目的は、まず「登録→ポイント付与→ポイント利用」というサイクルを回してみて、実務上の課題やユーザーの行動変化を探ることであった。そのため、利用者数は352人、期間は10月から半年間と、比較的小規模な事業としてスタートした。

登録にあたっては、実際に会場を借りて説明会を行い、実証実験の趣旨説明や本人確認、利用前後の心身の変化を計測するためのアンケートを実施した（写真1）。

写真1　説明会の様子

（筆者撮影）

イ. ポイントの貯め方

㈱ベスプラの「脳にいいアプリ」は、脳の健康維持につながる「ミッション」をクリアすると「スター」というアプリ内のポイントがたまるものである。「てくポ」では、これら「ミッション」のクリアに加えてボランティア活動やイベントへの参加でもポイントが貯められるようになっている。

図表5 「脳にいいアプリ」のミッションと「てくポ」のポイント付与方法

脳にいいアプリのミッション	「てくポ」のポイント
年齢・性別に合わせた目標歩数のクリア	同左（週5回以上でボーナスあり）
脳にいい食品を一定品目数以上食べる	同左
脳トレを目標回数以上実施 ▶	同左（週5回以上でボーナスあり）
	ボランティア活動や健康イベントへの参加（QRコードをスキャンしてポイント付与）
	その他ボーナス（新規登録などで付与）

（筆者作成）

QRコード読み取りによるポイント付与機能の追加は、第一義的には介護予防に欠かせない「社会参加」を促すためのものであるが、紙ベースで運用している高齢者ボランティア・ポイント制度との統合、ポイントと組み合わせた効果的な広告発信、ボランティアのニーズと人材のマッチングなど、将来の機能拡張に向けた布石として効いてくるものと考えている。

ウ. ポイントの使い方

貯めたポイントは、市内の「協力店」で使用できるだけでなく、キャッシュレス決済サービス「PayPay」のポイントにも換算できるようにしている。

前者の場合、ポイント使用の際に店舗スタッフがタブレット・スマホ等でQRコードを作成・表示し、利用者がそれを読み取るという運用フローを取っている。地域還元という面では優れているが、協力店確保のためのマンパワーがかかること、店舗側で新たな事務負担が生じることが拡大のネックになった。

一方、後者の手法はマンパワーをかけずにポイント利用先を拡大するために効果的であった。特に令和3年度（2021 年度）においては、小規模な実証で協力店の数が少なかったこともあり、実際に利用されたポイントのうち 58％がPayPayへの換算であった。

なお、なるべく地域活性化につなげたいという狙いと、PayPay 換算に手数料が必要であるという実情から、「協力店」で利用する場合は1ポイント＝1円、PayPay 換算の場合は1ポイント＝0.7 円という形で差を設けている。

ポイントの原資は、㈱ベスプラが募ったスポンサーからの収入と市の負担金からなるが、市のコスト負担は令和5年度（2023 年度）までを想定しており、それまでにビジネスとしての自立できるよう試行錯誤している。

(2)協定における役割分担と、八王子市の実証フィールドとしての優位性

共同研究協定では、㈱ベスプラが実証に要するコストのうち、説明会実施の人件費やポイント原資の一部、ポイント管理の手数料などを市が負担し、システムの開発や維持管理コストは㈱ベスプラが負担するという分担を定めている。当然同社にとっては負担金だけで利益が出るわけではなく、将来に向けた投資として実証実験を行っていることになる。

このモデルが成り立つ理由の一つは、本市が多くの潜在顧客(15万人の高齢者)を抱えており、将来の収益を見込みうることである。だが、それ以上に、本市での実証成功が、優れた事例として全国に横展開する上で大きな意義を持つからである。

フィールドとしての優位性を支えるのは、人口規模が大きく年齢・産業構成のバランスが良いことにより、統計上有意なデータが容易に取得できるという地政的な特長である。加えて、前号の「まちづくり研究はちおうじ」に掲載した後期高齢者悉皆調査を活用したEBPM(根拠に基づく政策立案)の推進によって、介入群と対照群の経年変化を容易に比較できる土壌も整っている。担当者としては、少なくとも高齢者の介護予防にかかる実証実験を行う上では、全国で最も価値のあるフィールドではないかと思っている。

3. 成果と課題、今後の展望

(1)利用者の活動データなど

図表6は、10月から2月末までの利用者の活動データを、他市の「脳にいいアプリ」ユーザーと比較したものである。基本機能は他市ユーザーも共通であるが、歩数で5倍、脳トレや食事記録で7倍と大きな差がついている。

歩数や脳トレなどで得られるポイントは換算すれば1日1円でしかないが、少額であってもインセンティブの存在は行動変容につながることが示唆される。

図表6　活動データ

(筆者作成)

図表6の下段は、歩数増加(5,247歩-1,065歩)による医療費削減効果を概算したものである[1]。

母数が少なく、計算の前提も乱暴ではあるが、さらに規模を拡大して介護・医療コストへのインパクトを多角的に推計することにより、事業の費用対効果が客観的に示せるものと思っている。

(2)アンケートから見た利用者の意識・行動変容

初年度実証終了時には、登録時と同じアンケートをユーザーに対して実施した。このアンケートに2回とも回答した 275 人のデータについて前後比較を行ったところ、多くの方に主観的健康観(健康であるという自覚)や意欲の向上が見られた(図表 7)。

図表 7　アンケート結果

Q:普段のあなたの健康状態はどうですか?(「良くない」~「良い」の5段階)	1日1時間以上の軽い運動をどのぐらい実施していますか?(「ほぼしない」~「ほぼ毎日」の5段階)	新しいことを学びたいと思う(「全くない」~「大いにある」の4段階)
主観的健康観が 上がった→30.1% 変化なし→56.4% 下がった→13.5%	実施頻度が 上がった→27.3% 変化なし→58.8% 下がった→13.9%	意欲が 上がった→42.9% 変化なし→48.4% 下がった→ 8.7%

(筆者作成)

[1] 久野譜也:ICT と超高齢化対応の「健幸都市」-Smart Wellness City による健康長寿世界一の実現を目指して-, ICT超高齢社会構想会議第2回WG, 2013年1月24日

その一方で、健康への関心度などは登録時点で十分に高かったため大きな変化が見られなかった。

この原因は、同年代の一般的な方と比較して、利用者の健康への関心や活動意欲が初めから高かったことであると考えている。紙幅の関係で詳細は省くが、実際に参加者のうち75歳以上の方について、後期高齢者悉皆調査におけるリスク該当率が平均より低いことがわかっている。

今後、さらなる認知度獲得や口コミ誘発などにより健康無関心層を取り込むことで、利用前後の変化をより大きく示せるものと考えている。

(3)今後の課題と展望

ア. 量の拡大 ― ユーザー数・店舗数など ―

本事業構想の出発点は、「限られた資源で15万人の高齢者の健康を守る」という我々のミッションにあるため、対象者数を拡大し続けなければ事業が成功したとは言えない。そのため、プロモーション強化やポイント原資の安定的な獲得、マンパワー削減の仕組みなどに順次着手していく。まず令和4年度(2022 年度)においては、説明会なしでの登録を可能にしたほか、「お友達紹介ポイント」の実装など、いくつかの試みを実施予定である。

イ. 質の向上 ― 介護予防効果 ―

ただ拡大するだけでなく、ユーザーが健康にならなければ目的は達成できない。そのため、さまざまなデータ分析に基づく短いスパンのPDCAサイクルを回すことはもちろん、他の市場サービスとの効果的な連携や健康無関心層の効果的な取り組みも重要となる。

ウ. 事業ロジックモデルと中期スケジュール

ア及びイで述べた課題を整理したのが次のロジックモデルである。

図表 8 事業ロジックモデル

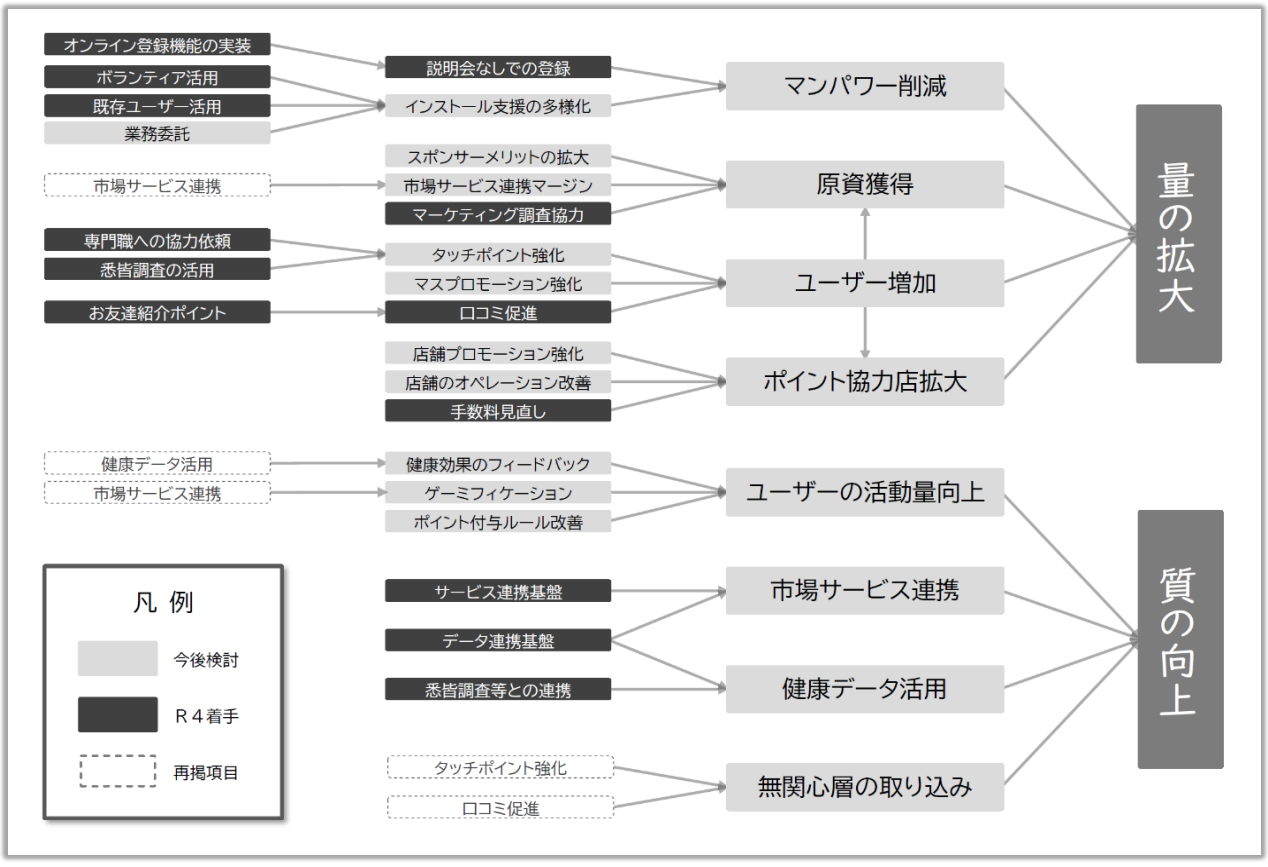

(筆者作成)

これを意識しながら、今後3年程度の間に以下のように段階的なレベルアップを目指している（図表 9）。

図表 9　中期スケジュール

年度	実施したいこと	想定ユーザー数
2022	説明会なしでの登録を主流に 口コミ促進の実証 他社サービスとの連携やデータ分析の基盤を構築	5,000 人
2023	ボランティア・仕事等のマッチング機能追加 独立採算化に向けた実証 対象年齢拡大について検討・検証	15,000 人
2024～	独立採算化（市は広報などの支援を実施） 他の行政事業との連携（統合含む） 各種市場サービスと連携するハブに	（実績を踏まえ検討）

（筆者作成）

4. 事業構築のポイント　― 構想と行動のためのヒント ―

最後に、本事業を通じて得られた知見のうち、今後さまざまな分野の事業構築に応用できると感じた点をピックアップする。

（1）マクロ視点でゴールを設定する

筆者が見るに、福祉の分野においては、「目の前の人を助けたい」という想いや担当者個人の専門性・得意分野を考え方の軸にしがちである。しかし、限られた資源で増え続ける課題を解決していくためには、例えば「20 年後にどれだけ介護需給ギャップが発生するのか。これを埋めるために何をやってどれだけ需要を減らし、供給を増やすのか」といったマクロ視点でのゴール設定が先行すべきである。

これがなければ、いくら頑張っても「焼け石に水」「自己満足」で終わる可能性がある。

（2）対象者数とコストが比例しない仕組みを考える

本市のような大規模自治体で、「元気高齢者一般」のような広いターゲットに事業を展開する上では、対象者数にマンパワー・コストが比例しない仕組みが必須である。デジタル化でマンパワーを減らす工夫は当然だが、コストまで考えるとそれだけでは不十分な場合もある。

こういったときにキーになるのが、本稿で紹介した「稼げる事業モデル」に加え、「ねずみ算」と「PFS」の発想である。前者は介護予防における「通いの場づくり」で想定されているように、住民主体の取り組みが自発的に広がっていくことをイメージしている。考え方としては理解しやすいが、現実に機能する仕組みを作るには関係者の人間性や継続的な関与が必要で、好事例の「横展開」が難しい。

一方、後者の「PFS」とは「Pay For Success」の略で、結果に応じて報酬を支払う事業モデルである。例えば「特定の検査を受ける人が1人増えると年間の介護・医療費が5万円削減される」というデータを根拠に、受検者を1人増やすごとに委託料を5千円多く支払うといったイメージである。この場合、ある程度以上の受検者数が達成できれば、介護・医療費を含めたトータルのコストは必ずマイナスになる。このモデルはアウトプットとアウトカムの関係さえ数値化できれば様々な業務で活用できるため、介護予防におけるEBPM推進の次のステージとして積極的に検討している。

（3）完璧主義からアジャイル型へ

ますます複雑化し、変化が加速する社会においては、何が正解かはやってみなければわからないのが当たり前である。日々新たな課題が生まれるなかで、結果の不確実性を行動しない理由にすることは許されない。「成功の確信を固めて」「大きなコストで」「完璧なものを作る」のではなく、「まずは」「小さなコ

ストで」「試行錯誤しながら良いものにしていく」発想を基本に置くべきである。

ただし、スタートの前に課題解決のロジックモデルとKGI（最終目標）、KPI（中間目標）を明確に設計することを忘れてはならない。「負の遺産」が発生する原因は失敗そのものではなく、評価と改善（または撤退）の基準がないまま事業を始めることにある。

（4）自前主義から共創へ

一連の事業を通じて気付いたのは、地域課題を行政の力（ヒト・カネ・モノ・知恵・コネ）だけで解決する必要はないということである。例えば、高齢者が自分のお金で楽しく健康になれる市場サービスが健全に発展していけば、高齢者のQOL（生活の質）向上、医療・介護費の削減、地域経済の活性化など、高齢化の進展による負のインパクトを大きく緩和することが期待できる。こちらの方が、全てを行政が解決しようとするよりもはるかに良い未来につながると思えないだろうか。

こういった市民・企業・行政にとっての「三方よし」を実現するには、行政だけが持つ強みを理解して相手の益になる提案をすること、そして課題を正直に発信して弱みをカバーする提案を引き出すことが出発点になる。要は「格好つけず、金を使わず、損をさせず」である（図表 10）。

図表 10　弱みがあるから連携できる

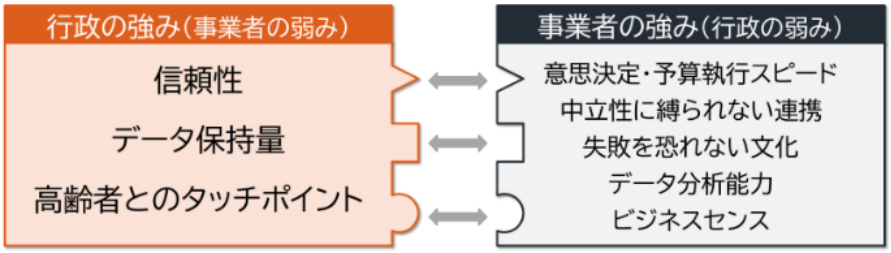

（筆者作成）

（5）課題：「偶然」を「仕組み」にするには

（2）～（4）を実際の事業構築に結びつけるためには、いくつかの前提条件が存在する。具体的には、①ビジョンや課題をわかりやすく伝える表現力、②幅広い企業とのつながり、③データ収集と分析のノウハウ、④実証実験のプロセスやビジネスモデルを描く構想力　などである。てくポの場合は、実に多くの幸運に恵まれ、関東経済産業局（①②）や研究機関（③）、民間企業（②③④）の力を借りることでこの条件を満たすことができた。

しかし、変わり続ける社会・増え続ける課題を前に、日々新たなチャレンジを進めていく市役所であろうとするならば、偶然や職員固有のスキルに頼らない、組織的な基盤整備が必要ではないか。すなわち、共創・実証のパートナーとつながるためのプラットフォームづくりや、所管のデータ分析を支援するチームの設置などである。

おわりに

第4章で述べたスタイルだが、筆者自身、最初からこれを意識して計算どおり歩いてきたわけではない。第1章のように様々な壁にぶつかりながら、失敗や悪あがきを繰り返した「獣道」を振り返って言葉にしてみたのが本稿である。

本稿が、同様の壁に直面している職員にとってのヒントになり、また本市の事業構築における新たなスタンダード確立の一助になれば幸いである。

（つじ　せいいちろう）

八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の策定

― 時間や場所の制約を超えて社会を豊かに ―

デジタル推進室　主査　佐藤　久幸

はじめに

近年のデジタル技術の進展は、一人ひとりのニーズに合ったきめ細かい市民サービスなど、従来にはなかった新たな価値の提供を可能としている。一方で、人口減少や少子高齢化の急速な進展によるサービスの担い手不足が懸念されている状況下で持続可能な社会を形成していくためには、デジタル技術やデータを活用して市民視点に立って行政サービスを変革すること、すなわちデジタル・トランスフォーメーション（DX）が必要不可欠である。

本市は、DXの推進にあたって、「本市におけるDXとは何か」、「なぜ今DXに取り組む必要があるのか」、「DXでどのようなことを実現するのか」といったことを、市役所の職員のみならず、市民との共通理解を形成するとともに、社会情勢の変化、国の取り組み及び本市の課題を踏まえてデジタル化を推進するため、令和4年（2022 年）2月に令和4年度（2022 年度）から令和7年度（2025 年度）までを計画期間とする『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』（以下「計画」という。）を策定した。

本稿では、計画の策定過程を振り返るとともに、計画の概要及び今後の取り組みについて報告する。

1. 計画策定前の状況

（1）国の動き

国は、令和2年（2020 年）12 月 25 日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定した。この基本方針において、デジタル改革により目指す社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられた。そして、この基本方針等を踏まえ、デジタル社会の基本理念等を定めたデジタル社会形成基本法をはじめとするデジタル改革関連法が令和3年（2021 年）5月 12 日に成立した。

さらに同年9月 1 日には、関係行政機関の長に対して「勧告権」をもつデジタル庁を設置し、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」をミッションとして、「デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及」や「国民目線の UI[1]・UX[2]の改善と国民向けサービスの実現」等の取り組みを進めている。

[1] User Interface の略で、コンピュータ等とその利用者の間での情報をやりとりするための接点を指し、具体的にはシステムの操作画面や操作方法を意味する。

[2] User Experience の略で、製品やサービスからユーザーが得る体験や経験のこと。よいUXのためには、製品やサービスのUIが優れている必要がある。

図表1　デジタルにより目指す社会の姿（デジタル庁）

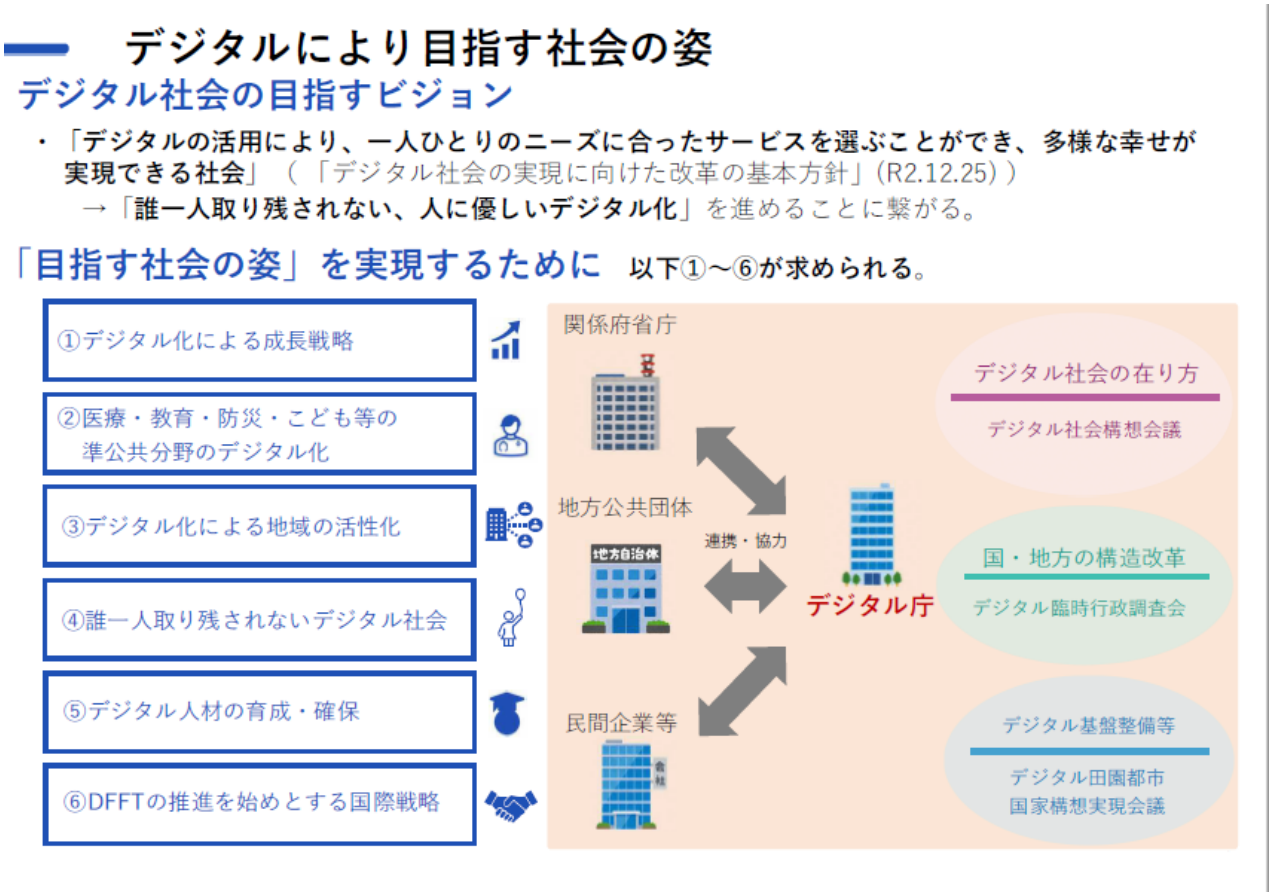

（出典：デジタル庁『デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）』）

（2）本市の取り組み

本市は、これまでも『八王子市情報化計画』を始めとする計画に基づき、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務改善・効率化を進めてきた。また、ポストコロナ時代の「新たな日常」と「持続可能な地域社会」を構築するため、手続きのオンライン化などに積極的に取り組んでいる。

しかし、DXの実現にあたっては、単に業務をデジタルに置き換えるのではなく、デジタル技術やデータの活用により市役所の業務自体をこれまでの姿から変革し、新たな価値の創造や市民生活の質の向上に取り組んでいかなければならない。

そこで『八王子市情報化計画』を全部改定し、新たに『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』を策定し、デジタル化を加速するとともに計画的かつ効果的に進めていくこととした。計画は、『八王子市情報化計画』の内容を引継ぎ、進化・強化させたもので、令和5年（2023 年）3月に公表予定の長期ビジョンに掲げる「あるべき姿」の実現をデジタル化の取り組みにより推進していくものとしている。

2. 策定経過

計画の策定にあたっては、『八王子市情報化計画』は庁内の取り組みに比重を置いた内容だったことから、市民視点をより反映したものとするため次の取り組みを実施した。

(1)策定懇談会の開催

計画素案の検討段階において、市民、市内企業、市内大学及び実務を担う所管課と意見交換等を行うため、「(仮称)八王子市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画策定懇談会」(以下「懇談会」という。)を計4回開催した。

懇談会では、計画に八王子の特長や強みを反映するという観点から、活発な意見交換が行われた。また、分かりやすく親しみやすい計画とするため、ビジョンやそれを補完するキャッチフレーズについて集中的に検討するとともに、行政特有の固い表現を極力使わないよう、細かい文言に至るまで確認いただいた。

写真1　策定懇談会の様子

(デジタル推進室撮影)

(2)市民アンケートの実施

幅広い層の市民からの意見を聴取し、計画の参考とするため、アンケート調査を実施した。

図表2　アンケート実施概要

アンケート概要

- 実施期間:令和3年(2021年)8月16日から9月20日
- 実施方法:オンライン及び書面による回答
- 回答数:1,585件(オンラインによる回答1,332　件、アンケート用紙による回答　253件)

(出典:『八王子市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画』)

アンケートでは、「マイナンバーカードへの期待」や「行政の窓口サービスに対する期待」という問いに対して、「手続のオンライン化」と回答した方が最も多く、行政手続に係る負担軽減に対する需要が高いことが分かった。また、防犯・防災分野へのデジタル技術活用に対するものなど期待の声もあったが、個人情報の漏洩に対する不安の声も多く、利便性のみならず様々なリスクへの対応を強く求められている。

図表3　アンケート結果抜粋

質問　社会のデジタル化が進む中で、行政の窓口サービス対して期待することはどのようなことですか。（複数回答）

行政の窓口サービスに期待することは、オンライン申請の充実と回答した割合が最も高くなっています。

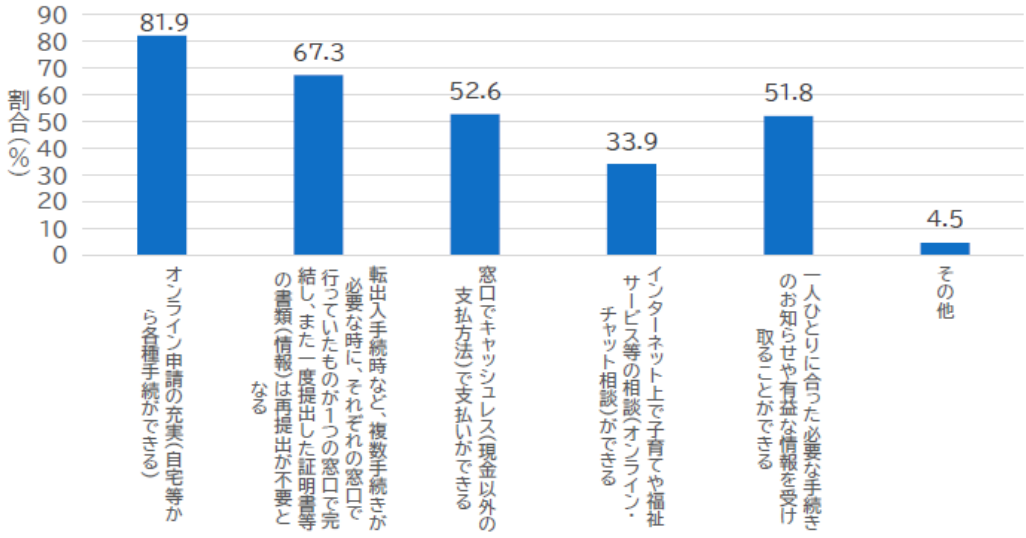

質問　社会のデジタル化が進む中で、不安に思うことはどのようなことですか。（複数回答）

「個人情報の漏洩」と回答した割合が最も高く、「インターネットの詐欺や犯罪に巻き込まれる危険性」、「コンピュータウイルスへの感染」が続いています。

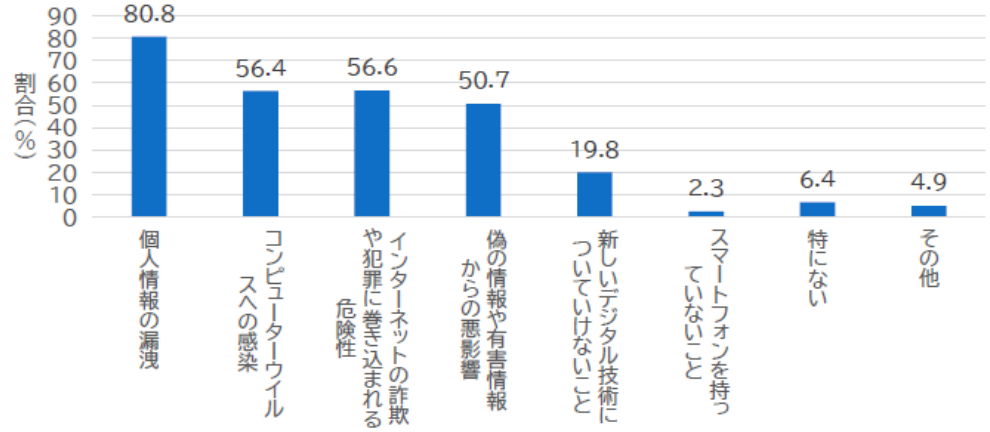

（出典：『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』）

なお、アンケートの実施方法は、紙ベースのアンケートに加えオンライン上のフォームからも回答できるようにした。図書館や市民部事務所にアンケート用紙を設置したほか、LINE やTwitter といったSNS等でも周知した。特にLINEによる周知効果は大きく、短期間で多くの回答を収集でき、今更ながらデジタル技術の力を痛感したところである。

図表4 アンケート回答方法

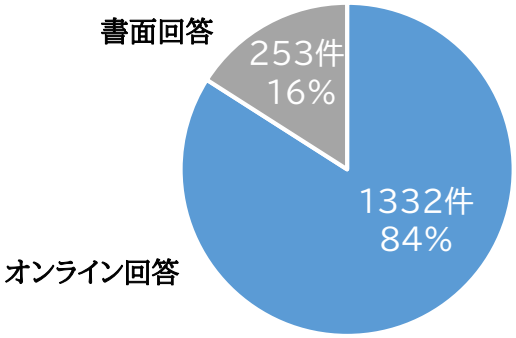

（出典：市民アンケート結果）

(3)その他の取り組み

実務レベルの現場の声を計画に活かしていくため、各課に1名設置しているデジタルリーダー[3]による意見交換会を実施した。意見交換会では、各課におけるデジタル技術の活用状況や、課題を共有し、今後のデジタル技術の活用可能性について議論した。また、計画策定の要所で、デジタルに関する専門的知見等を活用するために登用している民間有識者の「デジタル推進専門官」及び「CIO[4]補佐官」に計画内容の確認を依頼した。

写真2 意見交換会の様子

（デジタル推進室撮影）

3. 計画の概要

以上により策定した計画の素案について、令和3年（2021 年）12 月1日から令和4年（2022 年）1月4日まで実施したパブリックコメントを経て、決定・公表した計画の概要は次のとおりである。

---

[3] 最新のデジタル知識及びAI・RPA等の新たな技術を活用できる人財を計画的に育成するとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化を始めとした全庁に渡る取り組みについて、実務を担う現場から発信しやすい仕組みを構築し、現場の課題解決を図るため、令和元年（2019 年）11 月から各課に1名設置しているもの。

[4] Chief Information Officer の略で、最高情報責任者のこと。本市のCIOは、デジタル推進室に関する事務を所管する副市長である。

(1)計画のビジョン

本市は、コロナ禍により影響を受けた市民生活・地域経済を回復し、「ポストコロナ時代」の「新たな日常」を構築することはもとより、市民一人ひとりが豊かに暮らせるまちづくりを進めている。多様化・複合化する地域課題に対応して豊かな暮らしを実現させるためには、単にデジタル技術を導入するのではなく、本市が有する様々な特長を活かしながら、本市の最大の強みである「市民力・地域力」をデジタル技術で支え、人口減少、少子高齢化のなかにあっても持続可能な地域づくりを進めていく必要がある。

スマートフォン等を始めとするデジタル機器については、必要としていない、あるいは利用・活用方法が分からない高齢者等が一定数存在することが推測されるが、コロナ禍にあっては、オンラインショッピング等の活用により、人との接触を避けることができたり、ビデオ会議機能等を通じて家族や友人と安心して交流できたりと、広く活用されている。また災害時には、情報の収集や発信を効率的にできるなど、あらゆる場面において様々なメリットがあり、もはや市民生活になくてはならないツールとなっている。

持続可能な地域づくりを進めるにあたっては、距離・時間・言葉の壁を取り払い、人と人のつながりを深めていくことで、誰一人取り残されることなく地域の中で支え合い、豊かな暮らしを実現していくことが重要である。

そこで、本市が目指すDXのビジョンを「デジタル技術の活用により人と人のつながりを深め、地域共生社会を実現する　～時間や場所の制約を超えて、社会を豊かに～」として、このビジョンの実現に向けた基本方針及び施策を定めた。

図表5　計画の構成のイメージ

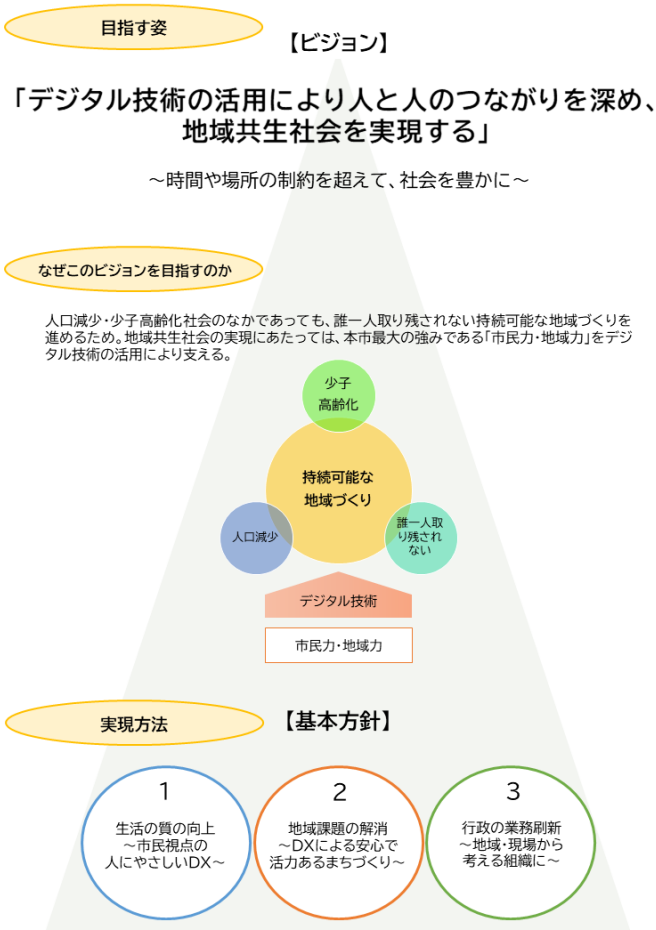

（出典：『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』）

(2)ビジョンを実現するための3つの基本方針

ビジョン「デジタル技術の活用により人と人のつながりを深め、地域共生社会を実現する」に向けて、以下の3つの基本方針を定め、施策を展開していくこととした。

ア. 基本方針1　生活の質の向上　―　市民視点の人にやさしい DX　―

アンケート結果をみてもわかるとおり、市民の生活の質的向上を図るためには、行政手続にかかる市民の負担を軽減する必要がある。そのために、行政手続のオンライン化はもちろん、情報を検索する手間や申請行為自体を不要とする「市民一人ひとりに合ったプッシュ型サービス[5]」等の実現に向けて取り組んでいく。市役所の窓口で手続きを行う場合でも、ライフイベントに応じて複数の手続きが完了するワンストップ窓口を実現したり、記入する書類や事項を極力減らしたりするなど、利便性の高い窓口とすることを目指す。

また、誰一人取り残されない人にやさしいDXを進める必要がある。ホームページやオンライン申請システムなどの市民との接点について、デジタルに不慣れな方でもわかりやすく使いやすい利用者視点にたったデザインとするとともに、気軽にスマートフォン等のデジタル機器の利用方法を学ぶことのできる場所を、様々な団体等と連携して提供していく。

図表6　基本方針1とその主な施策

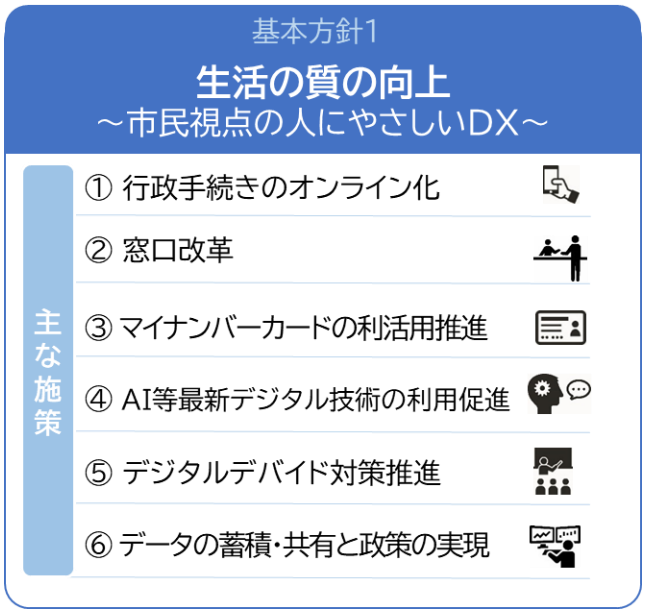

（出典：『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』）

イ. 基本方針2　地域課題の解消　―　DXによる安心で活力あるまちづくり　―

本市では公式ホームページで問い合わせや意見を受け付けているほか、令和3年（2021 年）9月から、LINE によって情報提供を受け付ける仕組みを構築した。今後は、多様な媒体を通して市と市民の双方向のコミュニケーションを強化することで、地域づくりにつなげていく。市民・企業・大学・町会・自治会や市民委員などの多様な主体が市役所と気軽にコミュニケーションを行い、実態に即した多くの情報を収集・分析することで、的確な課題抽出と政策立案を行い、地域課題の解消を目指す。

防犯・防災対策においては、様々なデータの収集・活用や新たなデジタル技術の活用により、市民への情報伝達等を効果的・効率的に実施する。

---

[5] 本稿においては、一人ひとりに合った内容の行政機関からのお知らせを個別に通知するサービスを指す。

また、自然環境・歴史・文化等といった豊かな資源、技術力のある企業や大学等が有するノウハウや技術力、知的財産や人財を集積し、相互につなぐことで、新たな事業の創出や学術研究の充実、観光資源の有効活用等によるまちの活性化を図っていく。

図表7　基本方針2とその主な施策

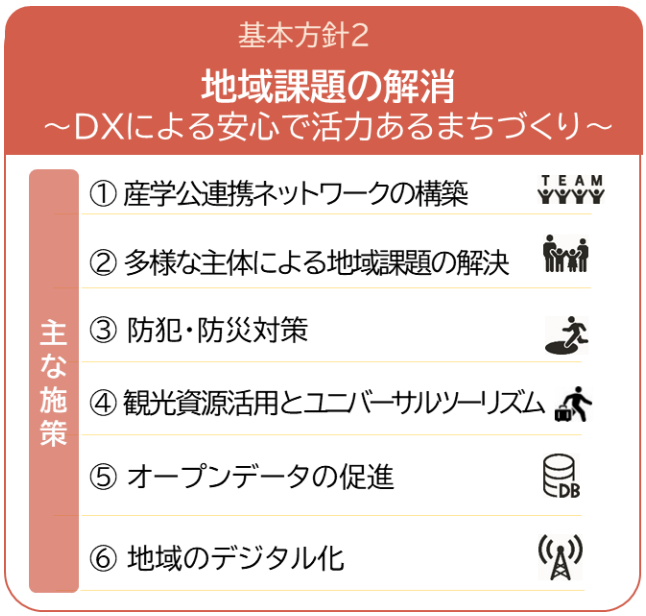

（出典：『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』）

ウ. 基本方針3　行政の業務刷新　― 地域・現場から考える組織に ―

デジタル化を進めるにあたっては、情報セキュリティの確保といったデジタル利用に対する安心感・信頼感が必要不可欠である。高度化・巧妙化するサイバー攻撃等から本市の情報資産を守る情報セキュリティ対策について引き続き徹底する。

また、人口減少と少子高齢化が進むなか、限りある経営資源で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、AI や RPA[6]等により業務の自動化・省力化を行うとともに、デジタル技術を活用し業務の再構築などをデザインできる職員を育成する。大量・高速な業務処理の実現や正確性の向上が図られ、これまで人の手で行っていたシステムへの入力作業や単純作業等を代替することで、業務作業時間が短縮され、その時間を活用し市民・地域に向き合うことができる態勢を整えていく。

[6] Robotic Process Automation の略で、プログラムを使って業務を自動化する仕組みのこと。人の手で時間をかけて行っていた作業を大幅に効率化させることが期待できる。

図表8　基本方針3とその主な施策

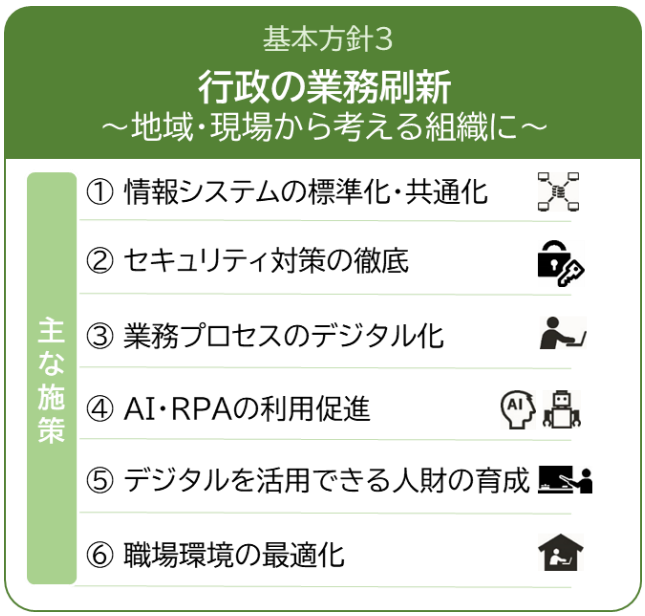

（出典：『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』）

4. 今後の取り組み

（1）アクションプランの策定

計画を着実に進めるため、『八王子市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画アクションプラン』を令和4年度（2022年度）に策定する。アクションプランでは、本市の強みである「市民力・地域力」を活用し、持続可能な地域づくりを進めていくため、具体的な事業及び目標値等（KPI[7]）を示し、進行管理をするとともに、取り組みの横展開や全体最適化を図り、組織や仕組みを変革していく。

（2）マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードは、デジタル社会形成のカギを握る重要な基盤である。行政手続のオンライン化など、計画で定めた各施策のあるべき姿は、多くの市民がマイナンバーカードを取得していることが前提条件となっているものがある。計画を着実に進め、「誰一人取り残されないデジタル化」を推進するために、マイナンバーカードの利便性や安全性を周知し、理解促進と不安解消を図り、市民に行きわたるよう努めていく。

おわりに

以上、計画の策定を通して本市の取り組みについて述べてきた。

日々の生活や仕事においては、今やデジタル抜きでは語れない時代になった。そこで重要となるのが、早くからインターネットやスマートフォンといったものに触れてきた若者の視点である。若手職員が積極的に活躍することを期待するとともに、ベテラン職員は、若手職員が仕事をしやすい環境や仕組みを整えるなど、庁内一丸となって DX を進めていく。

（さとう　ひさゆき）

---

[7] Key Performance Indicators の略で、「重要業績評価指標」と訳される。目標達成に向かうプロセスが順調に進んでいるかを点検するための指標である。

まちなか休憩所 八王子宿

― やすらぎの空間の創出 ―

拠点整備部市街地活性課　主任　岡　祐太

はじめに

JR八王子駅北口から伸びる西放射線ユーロード（以下「ユーロード」という。）は、本市における中心市街地の顔となる路線である。ここでは、年間を通し様々なイベントが開催され、市内だけでなく周辺地域からも多くの人々を呼び込み、地域活性化の拠点となっている。

しかし、中心市街地の衰退傾向が全国で見られる中、本市においても、回遊性・滞留性の不足という元来抱えていた課題に加え、商業者の後継者不足や人口構造の変化等、時代の変遷により生じた問題に対し、中心市街地のさらなる活性化が求められている。

そこで本市では、後述する中心市街地活性化基本計画を軸として、現状の課題を明確にし、目標を定め、中心市街地を活性化させるための事業を進めてきた。

本稿では、その事業の一つである、令和2年（2020年）10月にオープンした「まちなか休憩所　八王子宿（以下「八王子宿」という。）」の整備に至る経緯について報告する。

写真1　八王子宿外観

（筆者撮影）

1. 中心市街地活性化基本計画

(1)概要と中心市街地の課題

本市では、「中心市街地活性化の推進に関する法律」(平成 10 年(1998 年)6月3日法律第 92 号)に基づく「中心市街地活性化基本計画(以下「中活計画」という。)」を策定し、平成 30 年(2018 年)3月 23 日に内閣総理大臣の認定を受けた。中活計画は、同年4月から5年間の計画期間の中で、中心市街地における課題解決のための方針を定め、それに対する目標を掲げ、各事業を推進していくものである。

なお、本稿で述べる中心市街地とは、図表1に示した太枠の区域であり、八王子のにぎわいを支えてきた歴史的経緯をもつ国道 20 号線沿いの旧宿場町エリアと、JR八王子駅・京王八王子駅を中心とした商業・業務・公益施設集積エリアを含めた約 115haをいう。

図表1 中心市街地区域図

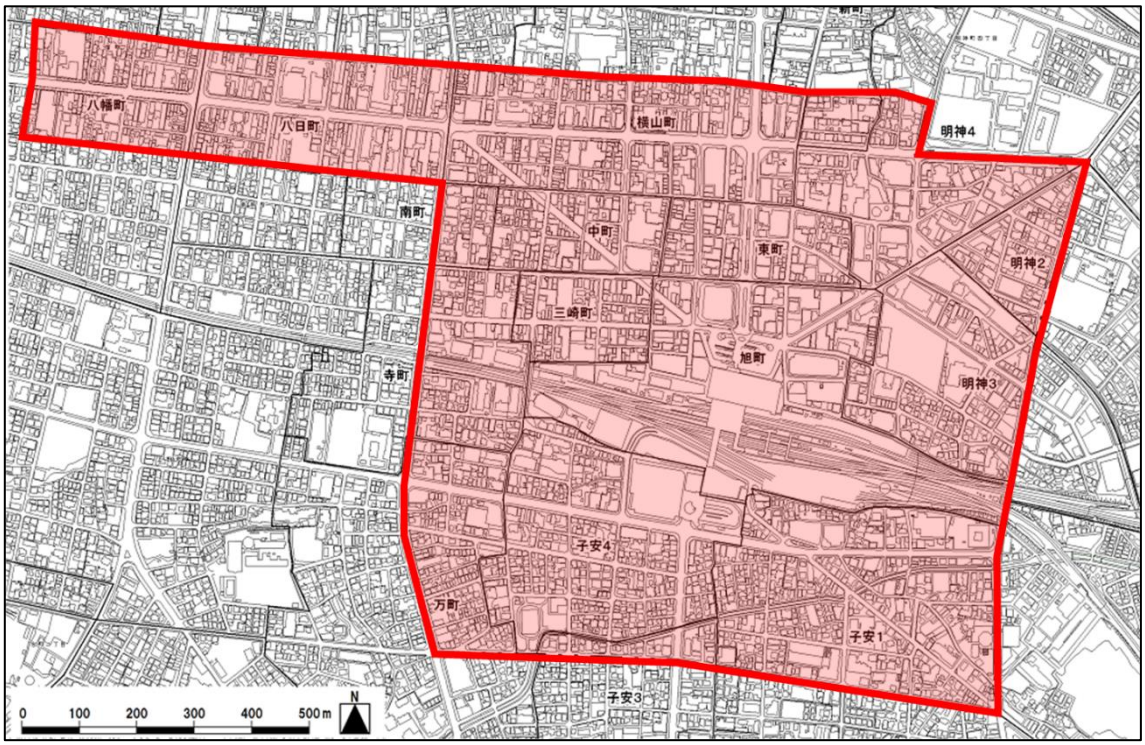

(出典:中心市街地活性化基本計画を基に筆者作成)

中活計画のなかでは、中心市街地活性化の課題として、次の2点を「解決を図る中心市街地の課題」として分析・設定している。

第一に、回遊性・滞留性の不足である。現在、街なか居住者が増加し、JR八王子駅付近の歩行者通行量が増加しているのにも関わらず、駅周辺を除いた歩行者通行量が減少傾向にある。これは、駅周辺から中心市街地への歩行動線が十分に誘引機能を果たしておらず、また歩きたくなる歩行空間の確保や、広場等の滞留空間が不足していることが原因であると考えられる。

第二に、経済活力の低下である。郊外型ショッピングセンターの進出や消費の多様化により、中心市街地には空き店舗が目立ち、シャッターが降りたままの建物が多い。また、歩行者通行量の比較的多いエリアでは、チェーン店の出店が目立ち、歴史ある老舗の店舗や新進気鋭の店舗などの魅力的な店舗が目立たないエリアに点在している。

(2)課題に対する方針

中心市街地の課題である、「回遊性・滞留性の不足」と「経済活力の低下」に対して、中活計画では中心市街地活性化の方針・目標として、図表2のとおり定めた。

図表2　中心市街地活性化の目標

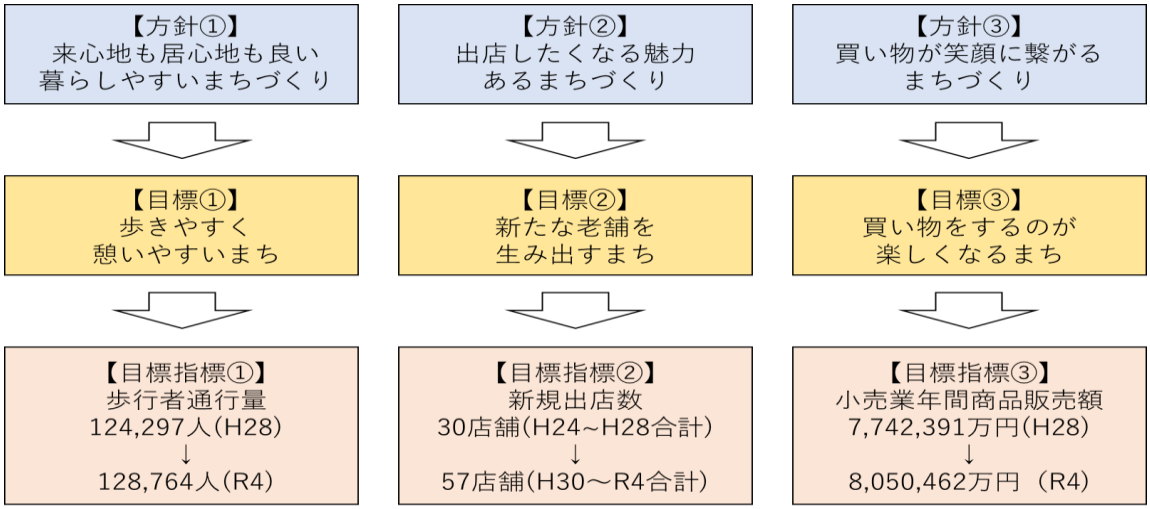

(出典:中心市街地活性化基本計画を基に筆者作成)

(3)では、方針①「来心地も居心地も良い暮らしやすいまちづくり」に対する目標「歩きやすく憩いやすいまち」に焦点を絞り、八王子宿の整備を含め、本市で実施している事業について報告を行う。

(3)実施事業

ア.ユーロード周辺のにぎわい創出事業(道路の美装化等):本市施工

市制 100 周年を契機に、ユーロードを中心市街地の回遊性と賑わいの中心に据え、舞台(横山町公園、中町公園)の整備や植栽、舗装の整備等「輝き・歴史・自然を感じるシンボルロード」をコンセプトに整備し、令和2年度(2020 年度)に完成した。従前のタイル舗装をインターロッキングブロック舗装(厚さ 6cm~8cm のブロック舗装)にリニューアルし、100 年前の街区とこれから 100 年の「街のつながり」、「人のつながり」をイメージしたグリッドをデザインした。

また、インターロッキングブロックの色分けを行い、道路空間と一体となった留まりたくなる憩いの空間を創出した。

写真2　ユーロード(中町)整備前

(職員撮影)

写真3　ユーロード(中町)整備後

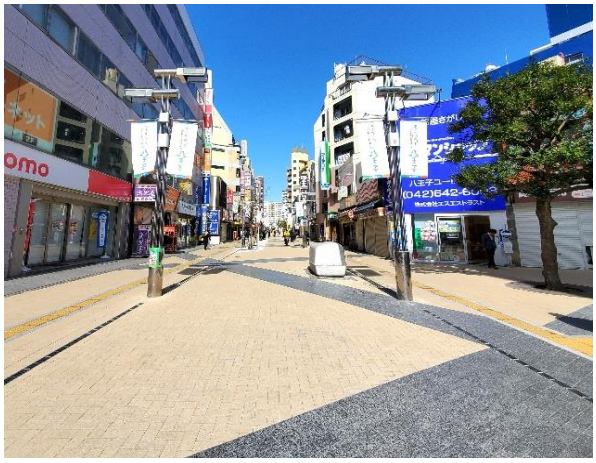

(職員撮影)

イ.街の灯り整備事業(街路灯の整備):本市施工

本市では、寄附を受けた商店街灯の更新を図り、統一ある街並み形成を踏まえた新しい照明灯に入れ替える事業として、『街の灯り』整備事業を行っている。中心市街地の「にぎわい」を創出する景観、安全性、回遊性を向上する役割を担っている。

「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に向け、令和4年度(2022 年度)中に 31 基が整備完了予定である。

写真4 街路灯(東町)整備前

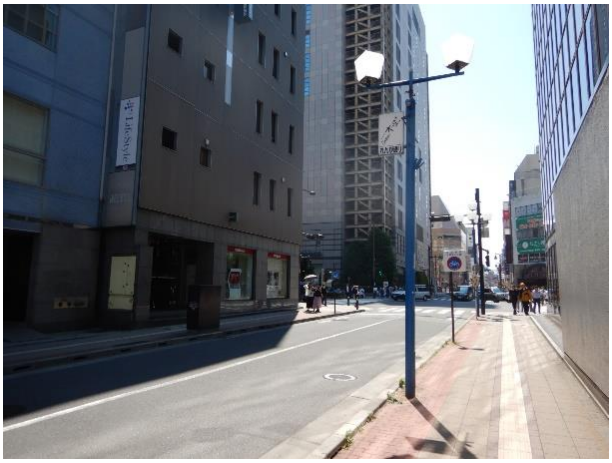

(筆者撮影)

写真5 街路灯(東町)整備後

(筆者撮影)

ウ. 細街路整備事業:本市施工

八王子駅北口地区の細街路(歩道のない狭隘な道路)について、街並みや商店街の個性を活かしつつ回遊性を向上させるため、石畳風の舗装整備を行っている。ユーロード等のメイン通りから、裏通りの老舗店舗等へ来街者を呼び込み、中心市街地の活性化につなげる役割を果たすものである。

写真6 石畳風舗装・八王子宿前

(筆者撮影)

エ.（仮称）中町休憩施設整備事業（新たな休憩施設の整備）：本市施工

ユーロード周辺では、様々なイベントが開催され、多くの人々が訪れる。来街者のやすらぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性を促進するため、近接する中町に休憩施設「まちなか休憩所　八王子宿」の整備を行った。

八王子宿は、一般財団法人八王子市まちづくり公社（以下「公社」という。）が整備した施設の1階部分を賃借したもので、2階部分は公社が管理するギャラリーホールとなっている。

休憩スペースの他に、トイレや授乳・おむつ替えスペースである赤ちゃん・ふらっと、パウダールームを備え、イベント時のみならず、来街者の憩いの場として、親しまれている。

写真7　パウダールーム

（筆者撮影）

写真8　赤ちゃん・ふらっと

（筆者撮影）

オ. 東京たま未来メッセ：東京都施工

東放射線アイロード東側の区画では令和4年（2022 年）10 月の開業に向け「東京たま未来メッセ」の建設が進められている。

多摩地区最大級の展示ホール（約 2,400 ㎡）を備える本施設は、多摩地域の持つ産業集積の強みを活かした、広域的な産業交流の中核機能を担うものと期待されている。

本市と公益財団法人八王子観光コンベンション協会では、MICE（マイース）の誘致を推進するため、受け入れ態勢の充実に取り組んでいる。これまでにMICE誘致の機運醸成を目的としたセミナーの開催や、八王子の産業を体験できるプログラムの実施を行う等、積極的に誘致の準備活動を実施している。これは、後述する伝統文化伝承・未来創造プロジェクトとも連携し、エリア全体のまちの魅力向上を図るための重要な要素となる。

図表3　案内図

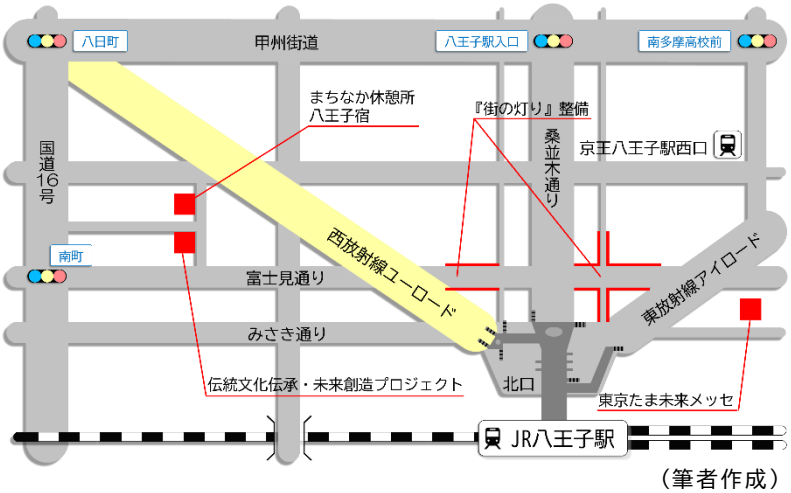

（筆者作成）

カ. 伝統文化伝承・未来創造プロジェクト：一般財団法人八王子市まちづくり公社施工

令和4年度（2022 年度）には、「伝統文化伝承・未来創造プロジェクト」と称し、八王子宿からほど近い中町地区内に、新たな施設がオープンする。この施設は、東京都初の日本遺産として認定された「霊気満山　高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の物語の一翼を担う、中町花街が守り育ててきた固有の伝統文化や八王子で培われた芸能等を発信、伝承、継承する場となる。

この施設は、歴史的伝統文化・芸能の発表・体験や、伝統文化人材育成の場として機能する「伝統文化伝承・交流スペース」と新たな老舗の創出を目指すための「店舗（飲食及び物販）」、それらの施設と一体的に活用する「にぎわい広場」により構成される。

また、ユーロードで年間を通じて開催される多彩なイベントと連携し、中心市街地における回遊性の向上につなげる。

さらに、アフターコンベンションの場として、高尾山等の観光地を訪れた国内外の観光客に対し、八王子の魅力を発信する役割を担い、「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に貢献する。

写真9　完成イメージ

（出典：一般財団法人八王子市まちづくり公社）

2.「まちなか休憩所　八王子宿」の役割

(1)歩行者通行量

従前、中心市街地全体における歩行者通行量は、平成 22 年（2010 年）12 月に八王子駅南口地区市街地開発事業が完成し、駅周辺の歩行者通行量が増加したことに伴い、増加傾向にあった。しかし、平成 28 年（2016 年）以降は、JR八王子駅、京王八王子駅の乗車人員が増加しているにも関わらず、減少に転じており、駅から中心市街地への人の流れが減少していることが分かる。

そこで中活計画では、「歩きやすく憩いやすいまち」に資する事業展開を行うことで、回遊性の向上等により中心市街地を訪れる人の増加が期待できることから、その指標を「歩行者通行量」[1]とし、具体的な目標値を、128,764　人/日（令和4年度（2022年度）時点）とした。この数値は、平成　28　年度（2016 年度）の実績値と比較して、約 4,500 人/日の増加を見込むものであり、推計値（113,031 人/日）と比較しても大きく上回るものである。

ユーロードの整備や、『街の灯り』整備事業の進捗に伴い、令和元年度（2019　年度）には一度目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）による外出自粛等の影響を受け、令和2年度（2020 年度）には 107,431 人/日まで落ち込んでいる（図表4）。

[1] 中心市街地全体への効果の波及を計測するため、駅のみの利用者が多く含まれる JR 八王子駅、京王八王子駅近辺を除く、周辺エリアの歩行者通行量を対象としている。

図表4　歩行者通行量平休日平均の推移（駅前周辺を除く 23 地点）

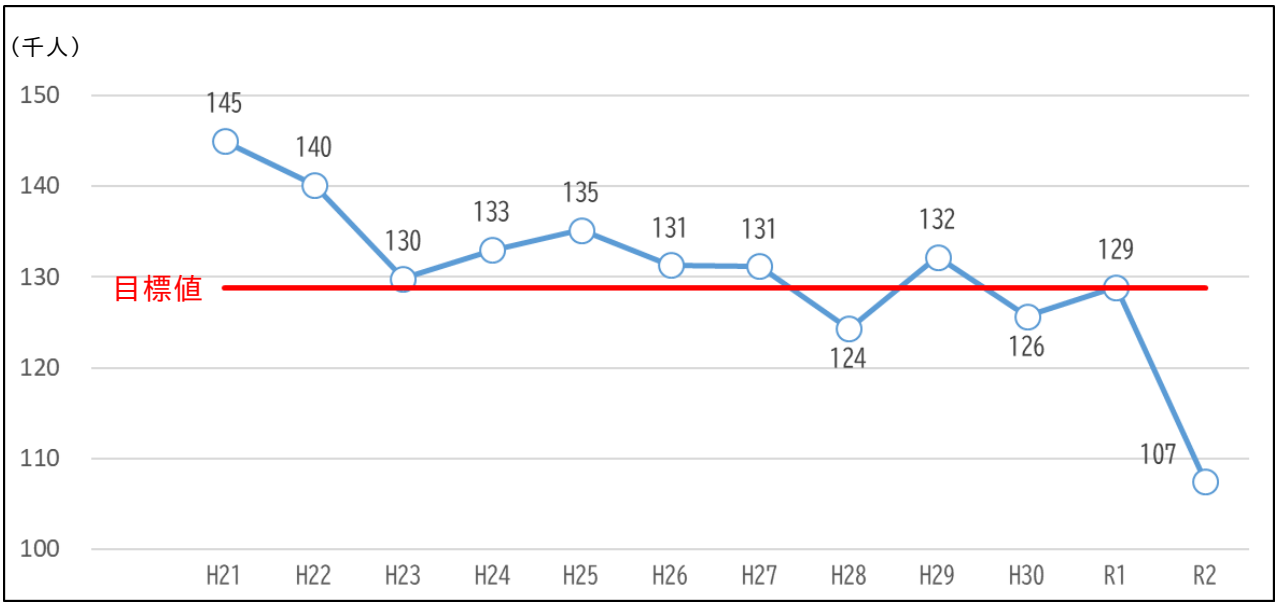

（出典：中心市街地歩行量調査業務委託報告書（H21～R2）を基に筆者作成）

「歩きやすく憩いやすいまち」の達成に繋げていくためにも、引き続き、歩行者通行量を増加させ、中心市街地の活性化を図る事業展開を実施するとともに、コロナ禍、そして新型コロナ収束後を見据え、新しい生活様式に適応した、来街者及び居住者の新しい拠点としての八王子宿の役割が期待される。

（2）来街者ニーズへの対応

中心市街地利用者を対象に実施しているアンケート調査では、地域に不足しているものとして市民・周辺他市民から「公衆トイレ」と「広場・ベンチ等の休憩施設」が上位に挙げられた。調査を開始した平成 28 年度（2016 年度）から3年連続で上位であり、このことから、八王子まつりをはじめとした、ユーロード周辺で行われるイベント時にも、来場者がくつろげる空間の必要性があると分かった。

そこで、平成 29 年（2017 年）8月～10 月に開催された、市制 100 周年記念行事である全国都市緑化はちおうじフェアでは、横山町の空き店舗を賃借し、臨時の休憩所となる、「まちなか観光・休憩所」を開設した。利用者は、12,000 人を超え、一定の成果を納めた。

また、令和元年度（2019 年度）の八王子まつり開催時には、八王子宿の建設予定地で仮設トイレを設置し、3日間合計で約 1,000 人の利用があった。

これらの施設が多くの人々に利用されたことを受け、中心市街地には、新しいくつろぎの空間と、誰でも気軽に利用できるトイレの設置が必要であることが明確となった。

（3）八王子宿での取り組み

来街者のやすらぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性を促進するため、令和2年（2020 年）10 月にオープンした八王子宿は、前述の来街者のニーズにも応えており、安心してくつろげる空間として親しまれている。

コロナ禍では、緊急事態宣言等に対して利用方法の制限を行い、柔軟に対応した。感染症予防を万全にし、単なる休憩所ではなく、テレワーク等の利用、デリバリーサービスの受け取り場所としての活用、屋外活動の拠点としての活用など、新しい生活様式に適応し、来街者が安心して利用できる施設である。

写真 10 休憩スペース

（筆者撮影）

写真 11 トイレ

（筆者撮影）

八王子宿開設後、新型コロナの影響で、多くのイベント開催は見送られたが、令和3年（2021 年）10月に開催された「わくわくフェア 2021」では、八王子商工会議所が運営する物販スペースで軽食販売を行い、800 人以上が利用し大盛況であった。

周辺住民や観光客の利用が多くみられ、さらにイベント時にはまちのにぎわいに大きく貢献できることが分かった。今後も施設の周知や定期的な企画事業等を行い、まちのにぎわいを促進し、歩行者通行量の増加にも繋げていく。

（4）名称の由来

本市の中心市街地の発展は、安土桃山時代から江戸時代初めにかけ、徳川家の重臣、大久保長安（おおくぼながやす）によって行われた甲州街道沿道のまちづくりにおいて、宿場町として整備されたことに起因する。横山宿、八日宿といった「本宿」を中心に、15 の宿場が整備され、甲州街道において重要な拠点として発展した。この 15 の宿場の総称を、八王子宿といい、江戸や高尾山、富士山へ向かう旅人を迎える「休憩所」として、多くの旅籠が建ち並ぶ地域経済の中心拠点となった。

このことから、中心市街地における来街者のやすらぎの空間を創出するための拠点として、「まちなか休憩所 八王子宿」と名称を決定した。

3. 中町との関わり

（1）肥沼信次（こえぬまのぶつぐ）博士

写真 12 肥沼博士顕彰碑

（筆者撮影）

中町公園には、平成 29 年（2017 年）に市民団体が中心となり設置した肥沼博士顕彰碑がある。

肥沼博士は、八王子市中町出身の医師で、第二次世界大戦終戦後にドイツのヴリーツェン市でまん延していた発疹チフスの治療にあたり、多くのドイツ人を救った人物である。ヴリーツェン市には「Dr.コエヌマ通り」と名付けられた通りがあり、本市と友好交流協定を結ぶ等、肥沼博士の活躍は後世に受け継がれている。

八王子宿では、肥沼博士の功績を称えた展示ブースを常設し、来館者へ紹介している。また、ドイツから八王子に来たシュリーマン[2]と肥沼信次の二人に焦点をあてた企画展なども開催されている。

[2] ハインリヒ・シュリーマン（Heinrich Schliemann, 1822-1890）：トロイ遺跡を発見した考古学者

(2)八王子芸妓「～桑都花街物語～」

本市は、大正時代から戦後まもなくまで、織物の街として栄え、中心市街地の経済を支えた。

その商談の場として、中町では八王子花柳界が生まれ、大正5年(1916 年)には、料亭・待合・置屋が50 軒以上、芸妓数を 200 人以上抱える花街となった。しかし、織物産業の衰退とともに、こうした文化や黒塀といったまちなみは減少した。

そのため、多摩地域唯一の花街を守るべく、有志の手により、柳の植樹や黒塀の維持管理、天然石による私道の舗装、また公共事業では石畳風の舗装整備を行う等、官民一体となった歴史や文化の保護を行っている。

八王子宿は、花街と同じ中町にあり、月2回第一、第三土曜日に八王子芸妓による演舞披露や、「～桑都花街物語～」として八王子花柳界の紹介を行い、来館者に八王子の歴史と中町に残る文化を伝えている。

(3)時計寄贈

令和3年(2021 年)5月 21 日に、創立 55 周年を迎える東京八王子西ロータリークラブから、記念時計が寄贈された。中町に残る黒塀と、施設内に展示されている赤い和傘をモチーフとしたデザインのオリジナル時計であり、来館者を温かく迎えている。

当日は除幕式が執り行われ、石森市長はじめ東京八王子西ロータリークラブの皆様の前で、お披露目された。

写真 13　寄贈時計除幕式の様子

(筆者撮影)

おわりに

現在本市では、中活計画の第二期認定に向け、新たな方針、目標を定め、それらを達成するための新たな事業を検討中である。

新型コロナにより、長期にわたり世界的な影響を受ける中、まちづくりにおいても、新しい形での「にぎわい」が求められている。これまで回遊性や滞留性といった、沢山の人を呼び込み、買い物や飲食、観光を促進することで中心市街地を活性化させることを目標に進んできた。これらは今後の社会の中でも、街の魅力創出には不可欠なものである。

しかし、新しい生活様式という言葉が広がり、日本国内では多くの人々がこれを実践している。併せてテレワークやデリバリーサービスの活用、ネットショッピング等自宅から出ずに生活をするスタイルが生まれた。これらは、感染予防の観点だけでなく、交通渋滞の改善やカーボンニュートラル実現の観点からも効果的であり、新型コロナの収束後も続いていくものであると考えられる。

同時に、オンラインでは得られないモノ・コトとの出会いや地元を応援したいと考える消費者が増え、身

近な場所で居心地のよい滞留空間を志向する動きが高まっている。その受け皿として、魅力的な中心市街地は必要不可欠であり、日々の生活では得られない、非日常を味わえる空間の整備が必要となる。

八王子宿は、来街者のやすらぎの空間を創出し、中心市街地の回遊性を促進することに加え、休憩場所としての役割やトイレ利用といったニーズに応える形で整備された。しかし、新型コロナ収束後は、来街者にとって新しい魅力を感じる施設となることも必要であり、まちのにぎわいの拠点として、時代に合わせた活用が期待される。

また、中心市街地における八王子宿を含めた公共空間の利活用等を促進するため、都内で唯一、日本遺産として認定された本市のストーリー「霊気満山　高尾山　～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」の普及啓発事業など、関連所管が一丸となって協議を進めている。これまで以上に公共空間を有効活用することができれば、感染症対策や新しい生活様式に対応できる、新しい形の「にぎわい」が生まれ、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進につながると考える。

参考文献

・八王子市『八王子市中心市街地活性化基本計画』2018 年
・八王子市『中心市街地歩行量調査業務委託報告書』2013 年～2020 年
・八王子市『中心市街地アンケート調査報告書』
・八王子市『八王子市中心市街地利用者アンケート調査業務委託報告書』2016 年～2019 年
・中町地区まちづくり協議会『粋な中町お散歩小路』2021 年

参考ホームページ

・八王子市『東京八王子西ロータリークラブから時計を寄贈いただきました』
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/003/004/p029235.html
（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

・八王子市『八王子市中心市街地歩行量調査』
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/003/004/p014345.html
（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

・八王子市『中町黒塀』
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kankobunka/002/003/p003402.html
（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

・八王子市『ドイツ・ヴリーツェン市』
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/004/003/001/p020223.html
（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

・一般財団法人八王子市まちづくり公社『伝統文化伝承・未来創造プロジェクト』
https://www.hachi-jtk.or.jp/bosyuu/nakatyouP/nakatyouP.htm
（アクセス日：2022 年 1 月 27 日）

・東京新聞　TOKYO Web『ドイツに「Dr.コエヌマ通り」』
https://www.tokyo-np.co.jp/article/140632（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

・日本遺産ポータルサイト『「まちなか休憩所　八王子宿」で八王子芸妓がおでむかえ～桑都花街物語～』
https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/news/article1757.html
（アクセス日：2022 年 1 月 26 日）

（おか　ゆうた）

新型コロナウイルス感染症における地域医療体制支援拠点の活動

― 医療と行政、オール八王子の取り組み ―

新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム
主事　山北　晴奈

はじめに

令和3年（2021 年）7月下旬、すでに1年半以上新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行が拡大と縮小を繰り返す中、第5波が到来した。市内1日の新規感染者数は 100 人前後に急増し、8 月中旬のピーク時には 1 日 257 人の感染者が発生した。コロナ患者受入病院の入院状況は悪化し、1 日あたりの自宅療養者も 1,000 人に迫った。八王子市保健所や八王子市医師会、市内病院など関係各所は、第1波から第4波にかけて密接に協力することで、度重なる医療崩壊の危機を防いできた。しかし、第 5 波における感染者の爆発的増加と病床逼迫、自宅療養者の激増は従来の連携体制で対処できる範囲を超え、本市は過去に例のない医療崩壊の危機に直面した。

この状況を打開すべく、同年8月16日、本市は市役所本庁舎内に「八王子市新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点（以下、「支援拠点」という。）」を立ち上げた。その活動内容は、八王子市医師会・市内医療機関・保健所間の調整を行い、入院が必要な自宅療養者、転院・退院可能な入院患者の情報を一元管理することで、限りある新型コロナ病床に一人でも多く、入院が必要な方の早期入院を支援することであった。支援拠点の活動を中心に、八王子市医師会・市内医療機関・保健所が密接に連携する「オール八王子」体制を構築したことで、第5波における医療体制の崩壊を阻止することができた。この取り組みは、医療と行政の連携のモデルケースとして多くのメディアでも取り上げられ、他の区市町村からも複数の問い合わせがあった。

本稿では、市が第5波における医療崩壊の危機を乗り越えた成因である支援拠点について、設置・運営に至るまでの経緯や支援拠点の取り組み、その効果を述べ、新型コロナという災害級の感染症対応における市内の迅速な連携の記録とする。

図表 1　支援拠点を中心とした連携体制の全体図

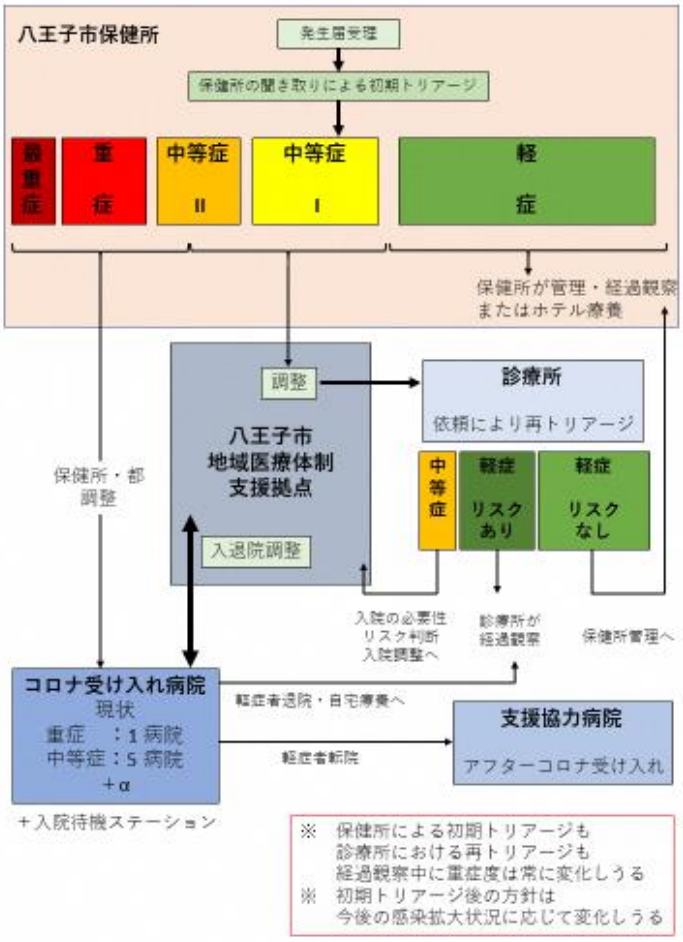

（支援拠点作成）

1. 地域医療体制支援拠点の活動

(1)地域医療体制支援拠点の体制

支援拠点には、市災害医療コーディネーター2 名、ロジスティックチームとして DMAT[1]経験者を含む支援調整アドバイザー2 名(病院救急救命士)・市職員 6 名・病院からの応援職員(看護師・事務員)が従事した。支援拠点発足後の市内連携体制は、図表1のとおりである。

以下、支援拠点における具体的な活動内容を紹介する。

(2)自宅療養者の受診調整

自宅療養者の中には、「症状が悪化したので入院したい」、「手持ちの薬がなくなってしまった」、「キットを郵送する検査を行っただけで、一度も医師の診察を受けていない」などの不安を抱える方が多かった。陽性者の急増により、保健所も自宅療養者の健康状態を電話だけで聞き取ることが多くなり、入院の必要性の判断が難しいケースが増加した。そこで支援拠点では、八王子市医師会と協力し、かかりつけ医や市内診療所による往診や発熱外来の受診調整をすることで、自宅療養者が医師の診察を受けられるよう、適切につなぐことを行った。

手順としては、保健所で受診調整が必要と判断した患者が生じた場合、支援拠点に情報が提供される。支援拠点の職員は、自宅療養者から現在の症状・発症日・ワクチン接種や基礎疾患の有無などの必要事項を聞き取り、その内容をもとに、市災害医療コーディネーターや支援調整アドバイザーの助言を受けて、受診の必要性を判断する。これを再トリアージという。受診が必要となった場合、支援拠点は受診可能な医療機関を確保すべく、当該患者のかかりつけ医に診察が可能か交渉し、診察が難しい場合や CT・レントゲンでの検査が必要と考えられる場合は、他の医療機関と調整を行う。この時点ですでに入院が必要と疑われる患者については、受診後そのまま入院も可能な医療機関に優先して調整を行うこともある。受診の方法としては、医師が直接診察する対面式の他、オンラインや電話を活用した受診も幅広く取り入れることで、より多くの自宅療養者の受診につながる仕組みを整備した。

受診医療機関が決まった後は、医療機関までの移動手段の手配についても支援拠点が調整を行う。家族などが患者を移送することが難しい場合は、支援拠点が民間救急車などを手配することで、周囲への感染防止と患者の負担軽減に配慮しつつ、速やかな受診を可能とした。

支援拠点は、処方された医薬品の配達が可能な薬局の情報などを集約し、患者に宅配する調整も行った。薬局の他にも、受診可能な医療機関や対応可能な民間救急車の情報をより多く集めることで効率が上がり、より多くの調整を行うことができた。

以上のような活動を行い、陽性者の迅速な受診を可能としたことで、自宅療養者の不安を取り除き、安心感を与えることができたと考える。何より、医師の診察により入院の必要性について的確な判断が可能となり、限られた新型コロナ病床において適切な運用を実現することができた。また、病状が悪化する前に治療を行うことで、重症化を防ぐという大きな効果をもたらした。

(3)入退院および転院調整

支援拠点は保健所や診療所からの連絡を受け、市災害医療コーディネーターの助言のもと、入院が必要な方・早期に退院が可能な方をリストアップし、入退院の調整を一元的に行なった。

調整にあたっては、新型コロナ患者受入病院の空床状況を保健所と市内病院それぞれが把握できるシステムを構築することで市内全体の病床状況が可視化され、各病院の状況を他の病院も確認できるようになった。それに加えて、新型コロナ患者受入病院・八王子市医師会・支援拠点が毎日 WEB ミ

[1] 災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。「災害派遣医療チーム(Disaster Medical Assistance Team)の頭文字をとり、略して「DMAT(ディーマット)」と呼ばれている。

ーティングを行い、最新の情報を共有することで、効率的なベッドコントロールを可能とした。

支援拠点設置以前は患者の受け入れについて、保健所が各病院に個別に問い合わせをしていたため時間を要し、退院の見込みについても、網羅的に把握することが難しかった。それを支援拠点が一元的に管理し、各病院との調整を行ったことで、入院・転院がスムーズに行われた。また、このルートとは別に、保健所の聞き取りで明らかに重症と判断できる場合は、保健所が直接調整を行うことで、より速やかな対応も可能であった。[2]

医療体制が大変厳しい状況にあった市内新型コロナ患者受入病院だが、支援拠点からの患者受入要請に対しては、全面的な協力を得ることができた。

これは、市が支援拠点を設置し、災害時対応として活動することを進めた点が大きかったと考える。災害級の感染者急増という平時ではない状況において、災害医療コーディネーターを中心に患者の受入れを調整したことは、市内の医療機関に対し、現在本市の医療体制が危機的状況であることを示した。このような状況においては、行政や医療機関ができることを最大限行い、医療体制を維持していくという共通の認識を持つことが重要であると改めて認識した。

結果、図表2のとおり、支援拠点の設置により病院の病床稼働率が顕著に上昇したことは、大きな成果であったと考える。拠点運営中、既存の病院に加えて新たなコロナ患者受入病院が追加となり、母数である病床自体の数が増えたことも幸いであった。最終的に、市内のコロナ患者受入体制は 8 病院 230 床程度となり、この病床を効率的に活用することで、入院が必要な方を支援することができた。

図表2 コロナ病床の利用率と新規発生者の推移

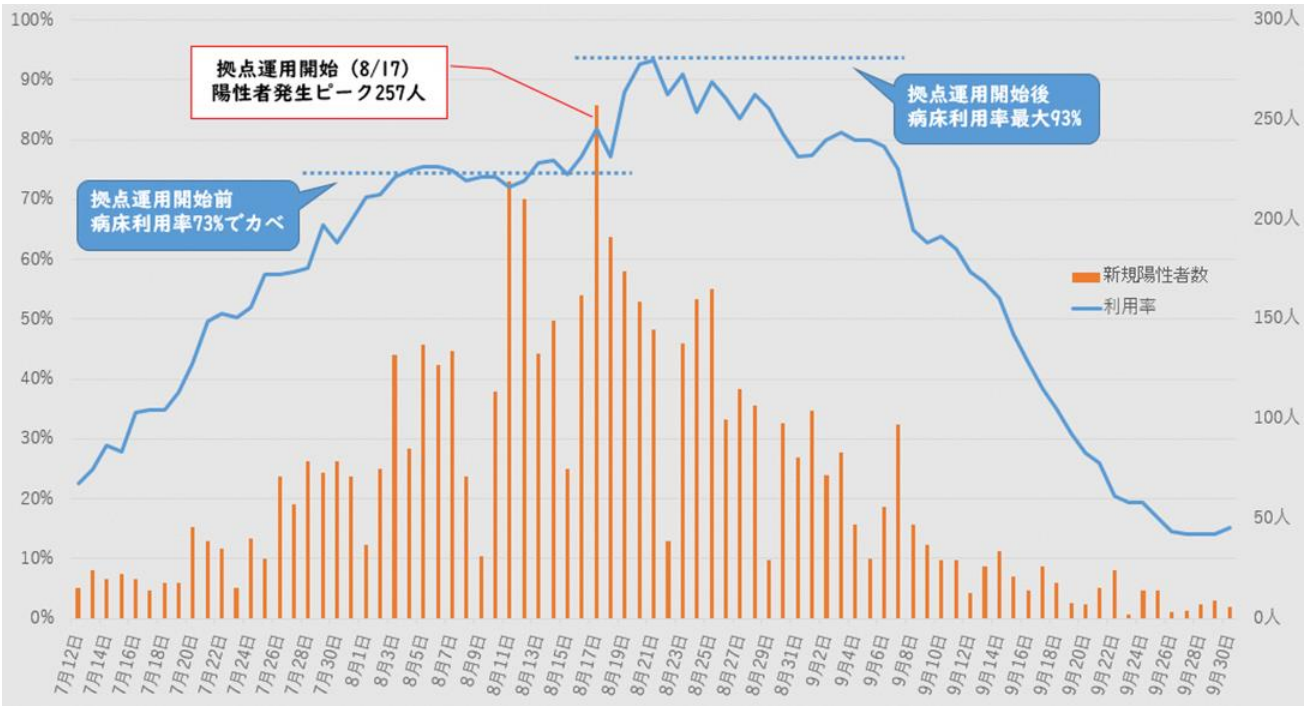

（支援拠点作成）

[2] 保健所はこれまで、常に行政としての新型コロナ対応の矢面に立ち、第 1 波から庁内保健師が応援従事する体制を構築するとともに、応援業務の経験者を増やし、体制の充実を図ってきた。第5波に際しては、緊急性の高い案件への対応や新規感染者に対する自宅架電、自宅療養者の健康観察など支援拠点が担わない業務を中心に、日中だけでなく、時間外（夜間）の応援を含めた応援体制で感染者対応にあたった。

2. 地域医療体制支援拠点設置に至るまで

以上のような活動を支援拠点が行うことで、第5波における本市の医療体制は維持された。感染拡大の沈静化と自宅療養者の減、つまり第5波の収束をもって、令和 3 年（2021 年）9 月末に支援拠点は解散した。以降、受診・入院調整の一部機能は保健所が引き継いだ。

振り返ってみると、支援拠点の設置は支援拠点の構想が持ち上がってからわずか 4 日という短期間で実行された。図表1を見ても分かるとおり、支援拠点は関係者間の調整を行うチームであり、八王子市医師会や市内病院の理解と協力がなければ、この連携体制は決して成り立たなかった。支援拠点が成果を収めたのは、これまでに医療機関と行政との間で、顔の見える関係性が出来上がっていたからである。

他の区市町村から支援拠点の運営について、「どうやってこのような協力体制を作り上げたのですか？」との問い合わせを受ける際、次のような経過を説明している。

(1)地域医療体制整備チームの発足

新型コロナの第 1 波が到来していた令和 2 年（2021 年）4 月 15 日、「八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム（以下「整備チーム」という。）」が本市医療保険部内に立ち上がった。チームリーダーである地域医療体制整備担当課長以下、職員 4 名で構成されたこのチームは、軽症者や無症状者などの入院を必要としない感染者の療養施設確保や PCR 検査体制の充実などを目的に設置され、以降、現在に至るまで様々な新型コロナ対策を行っている。中でも支援拠点の設置および運営に大きく寄与したのが、次の取り組みである。

(2)COVID-19 対応 地域連携 WEB 会議の開催

大地震などの災害と違い、新型コロナは全国同時多発的に発生しており、他の自治体からの救援を望むことは難しい。本市の医療体制と市民の命は本市だけで守らなければならず、そのためには、医療と行政の垣根を超え、「オール八王子」で新型コロナに立ち向かう必要があった。このコミュニティについて、感染症対応にあたる現場医師から要望があり実施することとなったのが、「COVID-19対応地域連携 WEB 会議（以下「WEB 会議」という。）」である。

WEB 会議は、令和4年（2022 年）3月現在でも継続して行っており、開催は 70 回を超えている。初期における参加者は市内病院・八王子市医師会・行政などであり、具体的な症例や感染症対策の方法、市内全体における発生状況など、リアルタイムでの情報共有や意見交換を行っていた。そこに、福祉施設や学校での感染が増え始めたことをきっかけに、教育や福祉関係者が加わった。新型コロナ対策における悩みどころや抱えている問題について、気負わず発言ができるような雰囲気の中、様々な立場の方々が参加することで、多様な情報の共有や活発な意見交換が行われていることが、この WEB 会議の特徴である。

また、令和 2 年（2020 年）9 月には、この WEB 会議をもとに、新型コロナの最前線で治療にあたっている医師・看護師等が講師を務める「WEB セミナーCOVID-19 対策 in 八王子（以下「WEB セミナー」という。）」 が市内医療・介護・教育関係者それぞれを対象にスタートした。実施にあたっては、東京医科大学八王子医療センターを幹事病院、医療法人永寿会陵北病院を事務局とし、市は費用を負担する形で支援した。WEB セミナーはこれまでに 21 回実施され、セミナーを通して、医療・介護・教育関係者が正しい新型コロナ対策や知識を身に着けることができた。WEB セミナーの実施は市内全体の感染防止対策力の向上に貢献すると同時に、新型コロナに対して業種の壁を越え、市内一丸となり「オール八王子」で立ち向かっていくという結束を強めたと考えられる。

(3)八王子10Day ルールの活用

WEB 会議のつながりが生み出し、支援拠点における転院調整に影響をもたらしたのが「八王子10 Days ルール」である。これは、第3波の際 WEB 会議において挙げられた「新型コロナ患者が国の示す退院基準[3]を満たし回復しても、転院先の病院や施設が感染を恐れ、完全に陰性が確認できるまで患者受け入れを不可としていることで、新型コロナ病床が圧迫されている」という問題を解決すべく誕生した。新型コロナの感染力は発症から 10 日目以降に大幅に減少し、他者へ感染するリスクが低くなるため、国の示す退院基準を満たした患者は原則 PCR 検査をせず、他の病院や施設に転院してもらう。この発症 10 日目以降の転院受け入れを「八王子10Day ルール」と命名し、WEB 会議を通して受入先となる病院や施設の協力のもと、運用した。このルールの活用により、本市は第3波時に医療崩壊を防ぐことに成功しており、支援拠点運営時にも「八王子10Dayルール」を改めて周知し活用したことで、新型コロナ患者の転院をより促進できたと考える。

(4)支援拠点の迅速な設置を可能とした要因

第1波から第4波までの間において、本市の医療と行政関係者は WEB 会議や WEB セミナーを重ねることで、お互いの状況や抱えている問題・それぞれの意見や考えについても共有し、密接な連携をつくりあげてきた。支援拠点の設置は、第5波が到来し、新規感染者と自宅療養者急増への対応を議題とした令和 3 年(2021 年)8 月 12 日の WEB 会議において、司会を務めていた東京都地域災害医療コーディネーター 新井(あらい) 隆男(たかお)医師(東京医科大学八王子医療センター所属)により、状況を打開すべく提案された。市がそれに賛同し、WEB会議に参加している各病院への協力を要請した。これを各病院が快諾したことにより、先に述べたとおり、わずか4日間で支援拠点を中心とする体制ができあがった。

支援拠点という、医療と行政の枠を超えた連携を実現できたのは、ひとえに、新型コロナ流行当初から WEB 会議や WEB セミナーなどで密接な情報共有を行うコミュニティを構築してきたことにより、新型コロナに対し地域一丸で立ち向かうという目的を全員で共有できていたためといえる。

おわりに

第5波においては、支援拠点の運営が功を奏したこともあり、市内の医療体制崩壊という最悪の状況を免れた。しかし、第6波が到来した令和4年(2022 年)2 月には、市内の新規感染者は 1 日あたり 500 名を超え、6,000 名以上が自宅療養となった。第5波収束と共に解散した支援拠点は医療現場からの再度の要望に応え、1 月 21 日に再設置し運営を行った。第5波収束後、支援拠点を再び設置する必要があれば、協力を求める旨を伝えていたこともあり、今回も速やかに活動を開始することができた。すでに連携体制が構築されていたことで、すぐに連絡を取り合い、非常事態に対し迅速に動き出すことが可能となり、第6波収束後の同年3月22日に支援拠点を解散するまで効果的に活動することができた。

新型コロナの終わりは未だ見えないが、市民の命と生活を守るべく、本市の医療と行政は今後も引き続き、「オール八王子」体制で新型コロナに対応していく。

[3] 主に発症から 10 日間、かつ症状軽快 72 時間

写真1　第5波支援拠点の様子

（支援拠点撮影）

（やまきた　はるな）

新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種の記録

― 一日でも早く市民の安全・安心のために ―

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当　主査　丸山　茂樹

はじめに

令和2年（2020 年）3月に本市では最初の新型コロナウイルスの感染者が確認された。その後、国は新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速なまん延により、国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして、同年4月に第1回目の緊急事態宣言を発出し、感染拡大防止に努めた。感染拡大防止策として期待されていた新型コロナウイルスワクチン接種は、令和3年（2021 年）2月に医療従事者へのワクチン接種が開始し、同年4月 12 日、全国に先立ち本市において高齢者を対象としたワクチン接種を開始した。

本稿では、本市における迅速なワクチン接種の体制確保に向けた経緯や、関係団体との連携等について報告する。

1. 都内初の集団接種実施

令和2年（2020 年）10 月に国から、令和3年（2021 年）3月からのワクチン接種に向けた準備依頼の通知がされていたことから、「会場の選定」、「医療従事者、会場運営業者の確保」、「接種券の発送準備」など、3月から希望する市民へ接種が実施できるよう全ての準備を進めていた。最終的にはワクチン供給スケジュールの都合上、東京都内ではまず世田谷区と本市にのみワクチンが配布され、4月 12 日からの接種開始となった。世田谷区は高齢者施設での施設内接種のみであり、本市は集団接種と高齢者施設での接種を同時に開始した初のケースであったため、当時の菅（すが）首相、河野（こうの）ワクチン担当大臣が視察された。本視察は、国内外のマスコミにより発信され、本市のシティプロモーションの一端を担えたと感じている。

写真1　菅義偉（すがよしひで）首相、河野太郎（こうのたろう）ワクチン担当大臣の視察

令和 3 年（2021 年）4 月 12 日　市役所本庁舎（広報プロモーション課撮影）

2. 接種体制の構築

(1)八王子市医師会・薬剤師会との連携

ワクチン接種は、人員体制や医療ノウハウ、団体間ネットワークなど様々な資源を有する八王子市医師会・薬剤師会の協力がなければ進まなかった。「1日も早く希望する全ての市民に安心して安全に接種を受けてもらいたい」との共通した思いのもと、ワクチン接種開始前から定期的に打ち合わせを重ねた。その結果、迅速性を考慮し、個別医療機関での接種ではなく集団接種方式とした。集団接種会場においては小児、妊婦、障害や基礎疾患のある方への接種など対応が難しいケースなどにも一定の配慮をして対応し、一部の来場困難な方へ訪問接種を実施する等接種者の安心に繋げた。

また、令和3年(2021 年)6月には、本市におけるワクチン接種のスピードを更に加速させるため、新型コロナウイルスワクチン体制整備担当部長を配置したことにより、八王子市医師会・薬剤師会の協力体制がより強固なものになったと感じた。

(2)接種会場の確保

接種会場を選定するにあたり最も重要視した点は、市民にとって「身近で馴染みのある場所」ということであった。小・中学校の体育館は、小学校1年生の小さい子どもが歩いて通える場所に位置しており、地域の方々にとっては身近な場所であることを理由に選定した。また、駅周辺の施設については、公共交通機関や自家用車で行きやすく、馴染みがあることやコロナ禍で影響を受けた駅周辺への経済効果を期待して選定した。

夏に向けて、冷房設備が十分でない小・中学校の体育館は、接種会場として適していないことから、代替会場を確保する必要があった。夏場は全ての小・中学校会場を閉場するため、大規模に接種ができる会場を検討した中で、会場の整備期間や駐車場の確保、市の中心エリアでどの地域からも行きやすい場所など様々な条件を考慮し、上野町の旧市民会館跡地にワクチン接種センターを整備した。この会場では、1日 1,500 人の接種が可能な規模となる本市の代表的な接種会場であることから、八王子市医師会・薬剤師会に直接運営を依頼した。

また、大学や民間施設の活用も小・中学校会場の代替手段として検討した中での選定であった。本市では4月から高齢者の接種を始めていたため、7月には希望する高齢者の接種が終了しており、次の段階として若い世代がワクチンに関心を持ってもらえるような場所を選定する必要があった。学園都市である本市は多くの大学資源に恵まれており、協力していただける大学が多かったことも実現した要因であった。また、民間施設も本市のワクチン接種会場の報道をきっかけに本市への協力の申し出があり、無償で会場を提供していただいた。大学側からの呼びかけの効果もあったと思うが、本市の 10 代後半の接種率が他の世代を上回る勢いがあったことで、マスコミからの問い合わせを受けるなど、会場の選定は接種率向上に一定の効果が得られたと実感している。

一方、小・中学校同様に地域の身近な公共施設である市民センター会場では、駐車場の確保に苦慮した。本市の世帯当たりの車所有率は都内でも上位であることから、会場に自家用車で来場される方が多いことが予想されたため、庁内の様々な部署に協力を要請し、普段は駐車場として使用していない場所を特例として駐車場として確保することができた。これは、コロナ対応は庁内全体の取り組みであると各所管が「自分事」として考え、行動した賜物であると認識している。

図表1　ワクチン接種会場一覧

	会場名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
民間施設	八王子スクエアビル第1会場		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	八王子スクエアビル第2会場										■	■	■
	八王子スクエアビル第3会場											■	■
	イトーヨーカドー南大沢店	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	イーアス高尾		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	高尾の森わくわくビレッジ		■	■	■						■	■	■
	八王子オーパ										■	■	■
	フレンテ南大沢											■	■
	コピオ北野											■	■
	東京海上日動多摩総合グランド					■	■	■					
	八王子ホテルニューグランド											■	■
	マロウドイン八王子											■	■
	八王子エルシィ											■	■
	工学院大学					■	■	■				■	
	創価大学					■	■	■					
	東京薬科大学					■	■	■					
	中央大学					■	■	■				■	
	法政大学					■	■	■					
	東京工科大学					■	■	■	■			■	
	共立女子第二中学校高等学校					■	■	■	■				
	東京医科大学八王子医療センター												■
	東海大学医学部付属八王子病院												■
	島田療育センターはちおうじ												■
市施設	上野町ワクチン接種センター				■	■	■	■	■				
	市役所本庁舎	■	■	■	■	■	■						
	八王子駅南口総合事務所											■	■
	小学校（54校）		■	■	■								
	中学校（7校）		■	■	■								
	義務教育学校（1校）		■	■	■								
	石川市民センター		■	■	■	■	■	■					
	市民センター（7センター）					■	■	■					
	大横保健福祉センター					■							
	東浅川保健福祉センター											■	
	南大沢保健福祉センター												■
	南大沢文化会館												■
	コニカミノルタサイエンスドーム												■

※実施日は会場により異なる

※色付き部分が実施

（新型コロナウイルス接種体制確保担当作成）

(3)人員の確保

医療従事者については、すでにコロナ対応により相当数の方々がそれぞれの役割を担っていたため、ワクチン接種において、全国的に不足することが想定されていた。そのため、本市では接種開始の数か月前から、複数の医療従事者の派遣会社と本市の接種規模に対応できるよう調整してきたことから、医療従事者が不足する事態を防ぐことができた。また、接種会場の運営事業者の選定も並行して行い、本市の規模に対応できる業者を確保するため、数十社とヒアリングを行い、最適な事業者を選定した。

このような準備を整えたことで確実な接種体制が確保でき、本市では最大1日3万人に接種する計画を立て実施した。これは、小・中学校 30 校で1会場 1,000 人に対して接種することになり、1日あたり医師 180 名、看護師 360 名、会場スタッフ 900 名が必要という大規模なものであった。

写真2　接種会場の様子

令和３年(2021 年)5 月 9 日　第三小学校接種会場(広報プロモーション課撮影)

(4)会場運営

これほどの大規模な事業を行う際のポイントは、入念な準備と状況に応じた臨機応変な対応に尽きると感じた。集団接種会場となった小・中学校は延べ 60 校を超えるが、全ての会場において、校門や駐車場の位置から会場までの導線を視察のうえ、図面に落とし運営スタッフと共有した。また、複数の会場で模擬訓練を行い、ビデオで撮影してスタッフを配置する人数や場所を決めたりしたが、実際に接種が始まって会場に来られた市民の御意見を基にその都度、運営体制をバージョンアップしていった。

写真3　模擬訓練の様子

令和３年(2021 年)3 月 10 日　由井第一小学校(新型コロナウイルス接種体制確保担当撮影)

3. 予約から接種まで

(1)クーポン券発送及び接種予約

令和3年(2021 年)3月に高齢者(約 16 万人)に対し、1・2回目のワクチン接種クーポン券を発送し、「電話」と「インターネット」による受付を開始した。コールセンターでは、予約以外の問い合わせも並行して取り扱っていたため、電話が繋がりにくい状態が続き、市民の方々には御迷惑を掛けてしまった。また、インターネットも大手検索サイトと同程度までサーバ数を増やして準備したが、結果的に大手検索サイトの通常の数十倍のアクセスが同時にあり、こちらも繋がりにくい環境が発生してしまい御迷惑をお掛けしてしまった。他の同規模の中核市では、本市同様の準備をしていたところ、想定以下のアクセス数で繋がらない状態にはならなかったとのことなので、改めて本市市民がワクチン接種に高い関心があることがうかがえた。

また、接種を希望しているにもかかわらず、ご自身のみでの予約が困難な方を対象に、予約を支援する取り組みを地域の方々の協力や、関係部署により併せて行った。

(2)接種率向上の取組

本市では、八王子市医師会からのアドバイスもあり、まずは、重症化の恐れがある高齢者と高齢者以外で同年代であれば基礎疾患のある方を優先的に接種するという明確な基準を設けた。特に基礎疾患の有無については、国は自己申告としていたが、会場での混乱を避けるために本市独自の「基礎疾患等申出書」を作成し、当日会場に持参していただいたことも効果的に進めることができた要因であると考えている。

また、接種率向上に向けた取り組みとしては、主に2点挙げられる。1点目は、世代に応じて会場や接種時間を変えたことである。最初の段階では、高齢者の方が主な接種対象であったことから、「歩いて行ける場所」をコンセプトに小・中学校を会場として接種を始め、徐々に若い世代への接種が中心となった段階では、「仕事帰りに接種できる」よう接種の終了時間を 21 時まで延長し、会場も駅近くに多く確保した。多くの企業や大学の御協力をいただき、延べ 100 か所を超える会場が確保できたことは、現在の様々なライフスタイルに合ったものとなり、接種率向上につながった。

2点目は、ワクチン接種のスピードを一度も緩めなかったことが挙げられる。国からのワクチン供給が減少した際に、自治体によっては会場を閉鎖したり、予約をキャンセルしたりせざるをえない状況になった。しかし、本市は前述のとおり市民からの関心が高く接種率が高水準であったことと、ワクチン供給管理を確実に行っていたこともあり、国から順調にワクチンが配分されていたため、計画通り進めることができた。そのため、自分の予定に合わせて「行きたい日」、「行きたい時間」、「行きたい場所」で接種をしていただけたことが接種率向上につながったと考える。

他にも、企業や大学等における職域接種の実施や所管部署との連携による保育園・幼稚園職員、高齢者施設職員、教職員への接種など、日常の延長線上にワクチン接種環境を確保したことも効果的であったと考える。

(3)追加接種(3回目)

2回目のワクチン接種から8か月が経過した令和4年(2022 年)1月、75 歳以上への3回目のワクチン接種を開始した。電話またはインターネットで予約する前回の方法は、高齢者の方には大変負担が大きかったようで、たくさんの御意見をいただいた。その反省を踏まえ、3回目の接種については 65 歳以上の接種対象者には接種日時と会場を指定することとした。一言で日時と会場の指定といっても、本市の市域の広さや公共交通機関の有無など考慮する点が多く、想定以上に調整が必要であった。また、3回目の接種会場は駅周辺

の商業施設を中心に設定したため、前回の接種のように1日あたり3万人への接種は難しいことから、スケジュール管理も新たな課題であった。しかし、これらの課題に対し試行錯誤しながら取り組んだ結果、市民の方々からは評価する声を多数いただくことができた。

(4)小児接種

5歳から11歳を対象とした小児接種を令和4年(2022年)3月1日から開始した。令和4年(2022年)2月中に配送される小児用ワクチンは少量であったため、本市では、障害児・難病、基礎疾患のあるお子さんを重症化リスクの高い方として、優先して接種を進めることとした。基礎疾患のあるお子さんについては、事前に基礎疾患を電子申請で受付し対応することとした。障害児・難病のお子さんで一般会場では接種が困難な方の接種会場として、島田療育センターはちおうじ(台町)にご協力いただいた。

小児接種の特色として、保護者の都合(仕事など)と本人の都合(他の予防接種など)を調整する必要があり、ワクチン供給が極めて少ない中で接種間隔を空けることなく確実に2回目まで接種できる環境が必要なため、これまでの12歳以上の接種とは違い、1回目と2回目の予約を同時にできる設定とした。

写真4　小児接種の様子

コニカミノルタサイエンスドーム

八王子医療センター(新型コロナウイルス接種体制確保担当撮影)

また、5歳から11歳のお子さんは接種に対して緊張することが多いため、児童向けの展示物に囲まれ、柔らかな雰囲気の中で接種できるコニカミノルタサイエンスドーム(八王子市こども科学館)を会場としたほか、病院での接種に安心感を覚える保護者の方もいることから、初めて、医療機関でも接種できる体制を設定した。

おわりに

未だ終息の見えないコロナ対応であるが、ワクチン接種を通じて八王子市医師会・薬剤師会をはじめとした多くの関係者の「市民力」の高さを感じている。日々新たな課題が発生し、その都度十分な調整時間が取れない中においても、これまで蓄積されたコロナ対応へのノウハウを活かし、課題解決に取り組むことができているのは、関係者全員が「市民の安全・安心のため」という共通理解のもと各自の役割を全うしているからにほかならない。

ワクチン接種にご協力いただいた商業施設では売り上げ増加や新たな客層の獲得につながっているとの声を聞いている。コロナ禍において、疲弊した地域経済に少しでも貢献できているのであれば嬉しいことである。

ワクチン接種は新型コロナウイルスの感染拡大防止には最も効果的な手段であるため、コロナが終息するまで引き続き気を緩めずに取り組んでいく。

図表２　本市の接種状況(令和４年(2022年)4月4日公表分)

区分	対象者数(人)	1回目		2回目		3回目	
		接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	159,207	147,657	92.7	146,544	92.0	133,285	83.7
60～64歳	31,690	28,926	91.3	28,805	90.9	22,191	70.0
50歳代	83,032	73,995	89.1	73,489	88.5	38,964	46.9
40歳代	79,592	69,089	86.8	68,350	85.9	25,186	31.6
30歳代	57,647	48,008	83.3	47,190	81.9	12,391	21.5
20歳代	65,890	54,073	82.1	52,595	79.8	11,893	18.0
12～19歳	41,373	33,336	80.6	32,588	78.8	2,672	6.5
5～11歳	30,783	3,714	12.1	593	1.9		
合計(12歳以上)	518,431	455,084	87.8	449,561	86.7	246,582	47.6

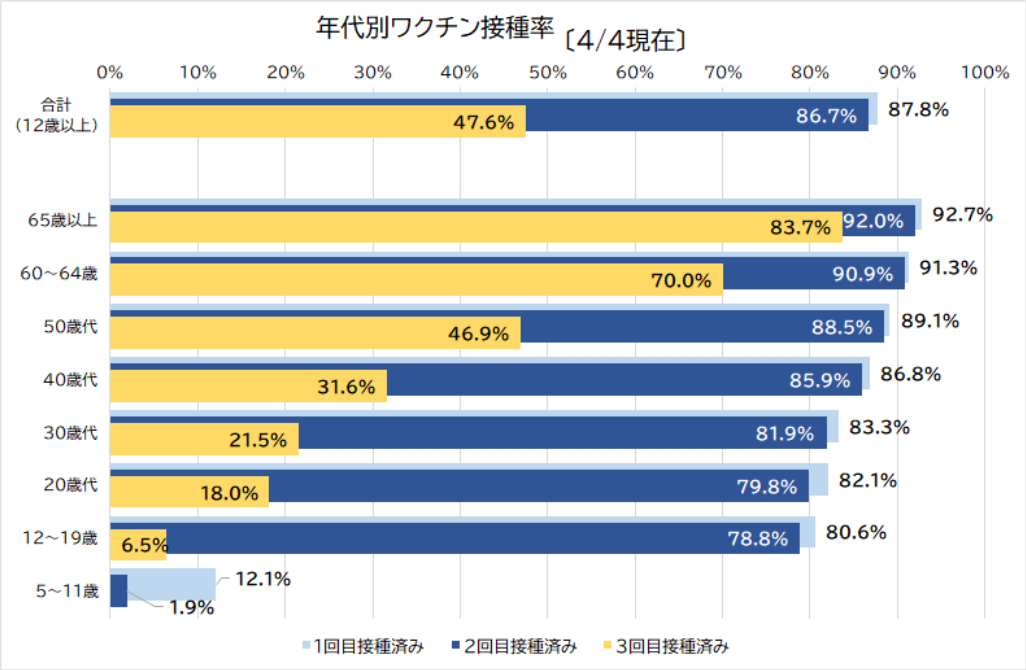

（新型コロナウイルス接種体制確保担当作成）

（まるやま　しげき）

■大学コンソーシアム八王子加盟大学による寄稿論文

八王子商工会議所×工学院大学　連携事業「出前研究室」について

八王子商工会議所　中小企業相談所　所長　小野　桂一
工学院大学　総合企画部　産学連携室　課長　西原　卓哉

はじめに

「出前研究室」は、八王子市をはじめとする多摩エリアの中小企業のご要望・お困りごとを、大学の研究者が該当分野に関する講義や技術相談を行うことで解決に導く無料の制度である。

八王子商工会議所の会員企業の多くが八王子市内にあり、工学院大学のキャンパスも八王子市内に立地していることから、八王子市を中心とした多摩地区の中小企業を、同じく八王子市に立地する大学の技術や専門知識を用いて支援することにより、産学官連携・地域連携による地域活性化を進めようと、八王子商工会議所の提案により平成 30 年（2018 年）にスタートした。

本稿では、八王子商工会議所と工学院大学が取り組む、連携事業「出前研究室」による産学官連携・地域連携活動について紹介する。

1. 八王子商工会議所と工学院大学について

(1)八王子商工会議所

八王子商工会議所は、明治 27 年（1894年）に当時の第三十六銀行頭取・吉田忠右衛門（よしだちゅうえもん）を初代会頭として設立され、その後は、八王子織物を中心とした地域商工業の発展と共に歩んできた。現在の第19代会頭に至るまで128年にわたり、約4，300社の会員を擁する歴史ある商工会議所として、地域の経済発展のために数多くの取り組みを行っている。

現在は、中心市街地活性化や商工業・観光振興を目指して、行政や関係機関、大学等と連携を図りながら事業を推進している。また、中小規模事業者が抱える経営課題を解決するために、事業融資や講習会・セミナーの開催、補助金・助成金相談、事業承継、創業等の支援を行っている。

(2)工学院大学

工学院大学は、明治 20 年（1887 年）に渡邉洪基（わたなべこうき）（帝国大学総長：当時）はじめ、帝国大学教授らにより工手学校として設立。工手＝現場で働くリーダーシップ人材を育成し、設立以来現在に至るまで、企業の現場のリーダーを育成・輩出している。

現在は、大学 4 学部（先進工学部、工学部、建築学部、情報学部）、大学院6専攻（機械、電気、化学、建築、情報、システムデザイン）があり、新宿キャンパスと八王子キャンパス（八王子市中野町）に校地がある。新宿キャンパスは、日本最初の高層ビルキャンパス（平成元年（1989 年））として新宿副都心に立地し、八王子キャンパスは八王子市にキャンパスを構えた最初の大学（昭和 38 年（1963 年））として、八王子市と深くつながりのある大学である。なお、付属の中学校・高等学校も八王子キャンパスに隣接している。

2. 出前研究室のきっかけ

八王子商工会議所と工学院大学は、平成 29 年（2017年）に連携協定を締結しており、出前研究室は、八王子商工会議所と工学院大学の連携協議により八王子商工会議所の提案でスタートした。

当時、八王子商工会議所には会員企業より、技術課題の解決や新製品の開発など様々な相談が寄せられており、それらの課題解決の方法を模索していた。

一方、工学院大学も産学官連携・地域連携の枠組みにおいて、大学の研究力で八王子市に貢献したいと考えていたが、産学連携の経験が少ない地元企業にとって、大学及び大学の研究者は技術相談先として敷居が高いものと考えられており、また、大学としても地元企業とのパイプやルートがなく、具体的な活動に至っていなかった。

そのような課題を抱えた双方が協議を行い、連携についての具体案として、八王子商工会議所が企画した連携事業の協力先として工学院大学と開始したのが「八王子商工会議所×工学院大学　連携事業「出前研究室」」である。

3. 出前研究室の概要

(1)出前研究室とは

「出前研究室」は、八王子市内の中小企業（工場や事務所）に、工学院大学八王子キャンパスの研究者や研究室所属学生が直接出向いて講義を行ったり、技術相談を受けたりする、八王子商工会議所と工学院大学の連携事業である。八王子市内の中小企業であれば、業種や企業規模に関わらず申し込み可能となっている。

(2)工学院大学の研究シーズ

工学院大学では、先進工学部・工学部・建築学部・情報学部の 4 学部160の研究室があり、産学官連携に注力している（図表1）。

図表1　工学院大学研究シーズ（一部抜粋）

		研究テーマ	教授名	研究キーワード
建築・都市	1	コロナ禍の避難所も改善するダンボール・スリープカプセルのデザイン開発	鈴木俊彦	一次避難環境/ 三密回避/ ソーシャルディスタンス/ カプセルホテル/ スフィア基準
	2	切削分別・積層処理した余剰廃古紙ボードによる新たな「紙文化」構築に向けて	田村雅紀	紙の文化/廃古紙/建材ボード/簡易施工/資源循環
	3	災害発生直後の迅速な活動拠点開設を可能にする『+Quick』	村上正浩	災害対応支援/標準化/防災教育教材/ファンクショナル・アプローチ
	4	人々の生活の場もデザインする都市計画マスタープランのあり方	野澤康	都市計画/マスタープラン/人口減少/高齢化/地方自治体/ひと/もの
	5	防災地図のカラーユニバーサルデザイン	市原恭代	色覚/ユニバーサルデザイン/防災/デザイン
	6	文化財防災のための消防技術の開発	後藤治	高粘度液体/茅葺き/伝統的建造物群保存地区/初期消火/自衛消防組織
	7	快適な生活空間を提供する組み立て型避難シェルター	鈴木敦巨	一次避難環境/モバイルアーキテクチャー/CLT/ワッフルスラブ/断熱テント膜/シザーメカニズム
	8	マンション建築の壁・天井のスマートな解体・改修技術	田村雅紀	マンション/壁・天井/静音工事/解体・改修工法/テンナー接着剤張り
	9	長周期地震動による超高層建築の応答予測・対応支援システム	久田嘉章	南海トラフ巨大地震/長周期地震動/超高層建築/地震応答予測/災害対応支援
	10	室内空気質の解析とその改善策の提案	柳宇	建築環境/空気質/マイクロバイオーム/DNA解析
	11	透明保護膜仕上げが施された木造建物によるインフラ構築と防災拠点的価値の創出	田村雅紀	木材/木質材料/外装保護仕上げ/紫外線劣化対策/防災拠点
	12	自動昇降式大小兼用便器によるトイレ空間の知能化	鈴木敦巨	トイレ清掃/大小兼用便器/飛沫/空間の知能化/ロボット
	13	災害活動拠点の設営を支援する「EvaQuick」	村上正浩	災害対応支援/標準化/キット化/防災教育教材
	14	高粘度液体を用いた伝統的建造物及び密集市街地の木造住宅の防火対策手段の開発	後藤治	茅葺/防災/延焼防止/燃焼抑制
	15	守るべき伝統，根付かせる技術・価値-左官壁・天井の浸透性樹脂補修技法の開発-	後藤治	災害対応/文化財建造物/漆喰天井/土蔵壁/浸透性樹脂/既存建物補修
	16	避難者に安心・安全な場も提供する『EvaQuick』	村上正浩	災害対応支援/標準化/キット化/防災教育教材
	17	アジア・モンスーン地域住宅における自然対応型ー建設技術の開発・普及	田村雅紀	アジアモンスーン/災害対応/住宅外壁/現地材料/フレキシブル補修補強

（出典：工学院大学「研究シーズ集」HP）

(3)出前研究室の流れ

出前研究室を希望する八王子市内の中小企業は、FAX や専用サイトより、八王子商工会議所に申し込みを行う。八王子商工会議所は、所属コーディネーター・職員を通じ、工学院大学に相談内容を連絡する。工学院大学は、課題解決可能な研究者を選定し、出前研究室実施の可否を八王子商工会議所に連絡する。八王子商工会議所は、出前研究室実施可能日を調整する。工学院大学の研究者・研究室学生が企業に出張講義・技術相談に訪問する。その際、よりきめ細やかな対応ができるよう、八王子商工会議所のコーディネーター・職員も企業に同行する。上述「出前研究室」事業の流れを図表2に示す。

図表2 「出前研究室」事業の流れ

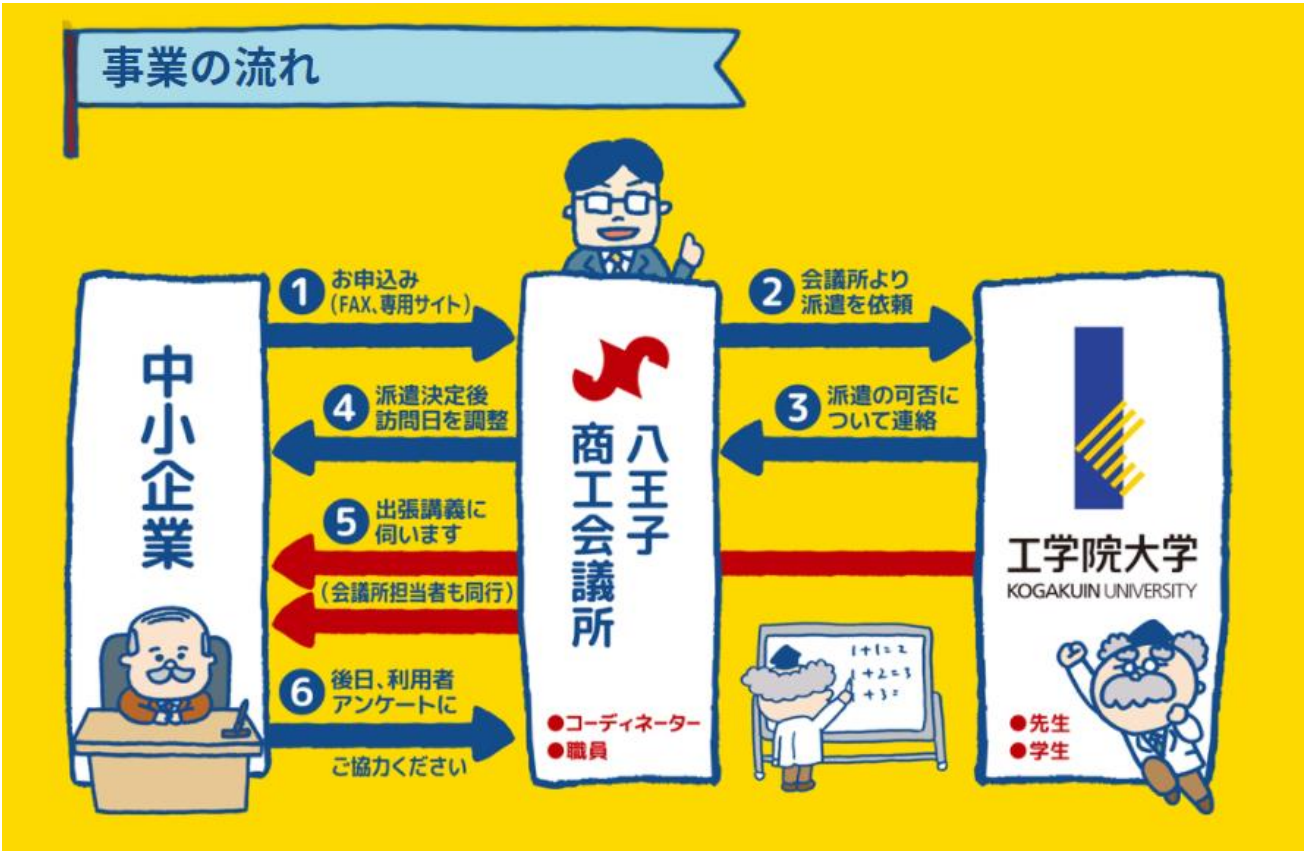

(出典:八王子商工会議所「出前研究室」HP)

4. 出前研究室の実績

工学院大学による出前研究室実績は、事業開始の平成 30 年度(2018 年度)は依頼件数 10 件に対し実施件数 9 件、令和元年度(2019 年度)は依頼件数 6 件に対し実施件数 6 件、うち共同研究に至った案件 1 件、コロナ禍となった 2020 年度は依頼件数 5 件に対し実施件数 4 件、さらに令和3年度(2021 年度)は依頼件数 4 件に対し実施件数 3 件、うち共同研究に至った案件 1 件となっている(令和3年(2021 年)7 月現在)。

依頼に対し実施に至っていない件数がいくつかあるが、理由としては、企業からの依頼内容と本学研究者の研究分野がマッチしなかったケースが挙げられる。

図表3 「出前研究室」実績

工学院大学による出前研究室実績

※教員・大学行事の都合や分野相違により、実施できないケースもございます。
※共同研究とは、出前研究室実施後、新たに契約を結んで、相談内容を深めた案件。

*2021年は7月末現在

	依頼件数	実施件数	共同研究
2021	4	3	1
2020	5	4	0
2019	6	6	1
2018	10	9	0

（出典：工学院大学「出前研究室」HP）

5. 出前研究室の活用事例

事例1. 八王子の農産物を使った「オリジナル麺」の試作開発をサポート

八王子市内で飲食業を営むA社から「市内で取れる、ある農産物を使ったオリジナル「麺」を開発しているが、麺の食感や風味がなかなか思うようにいかない。より良い食感や風味を出せるよう最適な製造プロセスをアドバイスしてほしい」という相談があった。

「麺」ということで「小麦」の専門家である先進工学部・生命科学科・山田昌治（やまだまさはる）教授（当時）が工場に出向き、開発内容のヒアリングと現存設備の確認を行った。

麺の食感と「ph値[1]」は密接な関係があり「今回の農産物は、食感を良くするのに最適な食材である」とのアドバイスをA社に行った。

また、製造プロセスを検討するにあたっては、山田研究室の分析装置を使って、食感や風味の「見える化」を実施した。この「出前研究室」がきっかけとなって共同研究に進み、八王子発の新製品開発が加速した。

事例2. IoT[2]開発製品におけるトラブルを解決したい

IoT機器の製造開発を行うB社から「記憶媒体としてSDメモリーカード[3]を使用しているが、Raspberry Pi[4]の仕様上データの書き換えが多くSDメモリーカードが破損してしまい、ユーザーから苦情を多く受けることがある。製品の更なる普及にあたって品質の安定化を図りたい」という相談があった。

---

1 酸性なのかアルカリ性なのかを表す尺度。

2 ”Internet of Things”の略で、モノのインターネットと訳す。読み方はアイオーティー。

3 フラッシュメモリに属するメモリーカード。デジタルカメラ、携帯電話などの携帯機器やテレビなどの家電機器まで幅広く利用されている。

4 読み方はラズベリーパイ。ワンボードマイコンと呼ばれる小さなハードウェアで、SDメモリーカードからOSの一種であるLinuxを起動しプログラミングなどをすることができる。

民間企業でも技術者として経験のある情報学部・三木良雄（みきよしお）教授により、①「教育用」に開発されたRaspberry Pi の仕様の問題、②産業用では「Armadillo[5]」等信頼性あるプラットフォーム[6]の検討、③フラッシュメモリ[7]への負荷を減らす為の臨時対策等の三つのアドバイスを行った。

当該相談結果を踏まえ、B 社は製品コストとリスクを検討したうえで、対応策を練ることとなった。

事例3. 業務で使っている「材料」について、新しい情報が欲しい

医療系の樹脂製品を製造している C 社から、「新技術や新製品開発につながるヒントを得たい」ことから、C 社技術部の社員を対象とした「出前講義」の依頼があった。

高分子材料（プラスチック・ゴム等）のリサイクルや、複合材料の研究を行っている工学部・機械工学科・西谷要介（にしたにようすけ）教授により、「プラスチックの基礎」、「高分子材料の摩擦」をテーマに、工学院大学八王子キャンパスの教室にて講義を実施した。当日は工学院大学 OB の社員も数名参加し、在学当時の指導教員や研究設備の話も交えながら、終始和やかな雰囲気での「出前研究室」（講義）となった。OB 社員にとっても卒業後あらためて大学訪問のきっかけとなり、研究者とのつながりが持てる機会となった。

6. 出前研究室の今後

八王子商工会議所においては、これまでの工学院大学との連携事業「出前研究室」の経験により、中小企業と教育機関の垣根を超えた取り組みが、相互にメリットがあることを再認識することができた。さらに、中小企業にとって経営課題は数限りなく存在し、業種も多様化していることも再確認する機会となった。

そこで、学園都市である八王子としての特徴を活かした更なる産学連携を模索し、大学コンソーシアム八王子[8]と連携して広く協力校を呼びかけることとなった。それにより、令和4年度（2022 年度）は新たに3校（拓殖大学・東京工科大学・東京工業高等専門学校）が加わり、工学院大学を含め4校による産学連携「出前研究室」を推進していく。

おわりに

「出前研究室」は、八王子商工会議所および工学院大学はじめとする大学コンソーシアム八王子の大学等が、八王子市をはじめ多摩エリアの地元企業の振興に貢献すべく開始した事業である。今後も、八王子市をはじめ多摩地域に根差した産学官連携・地域連携活動として、八王子市や八王子商工会議所、大学等が連携して地域活性化を進めたいと考えている。

参考ホームページ

・八王子商工会議所　HP　https://hachioji.or.jp/　（アクセス日：2022 年3月25 日）

・八王子商工会議所出前研究室 HP　https://hachioji.or.jp/demae/（アクセス日：2022年3月25日）

・工学院大学　HP　https://www.kogakuin.ac.jp/（アクセス日：2022年3月25日）

・工学院大学出前研究室　HP　https://www.kogakuin.ac.jp/research/collaboration/demae.html
（アクセス日：2022 年 3 月 25 日）

（おの　けいいち・にしはら　たくや）

[5] 読み方はアルマジロ。Linux を標準 OS として採用した省電力組み込みプラットフォームのこと。

[6] 機器やソフトウェアを動作させるのに必要な基盤となる装置やソフトウェア、サービス、動作環境のこと。

[7] 半導体素子を利用した記憶装置の一つで、何度も繰り返し書き込みができ、通電をやめても記憶内容が維持されるもの。

[8] 25 の大学・短期大学・高専、学園都市文化ふれあい財団、八王子商工会議所、八王子学生委員会及び市民団体の学園都市推進会議など様々な団体で構成。八王子市の学園都市としての特性を活かし、学園都市づくりをより効果的に行うために、人材や資産、資金を集中させ、オール八王子で各団体や事業の連携を図る連合組織のこと。

八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト

― コミュニティデザイン支援としての地域連携の取り組み ―

拓殖大学工学部デザイン学科　教授　工藤　芳彰

はじめに

筆者の研究室は、コミュニティデザイン[1]を研究対象とするだけでなく、デザイン学生の創造性を基盤として、その支援にも取り組んでいる。配属を希望する学生には、個々の研究（卒業研究や修士研究など）への注力はもちろんのこと、研究室の共同プロジェクトにも積極的に関わることを求めており、その一つが「Community Design Supporters」（以下「CDS」という。）の活動である。CDS は、当研究室を核としたデザイン学生有志のボランティアグループで、年度やプロジェクトごとに編成される。希望すれば学年や研究室を問わず、誰でも参加することができる。これまでの支援先は、南町應神睦（2012）や鹿教湯温泉（長野県上田市、2014）、高尾山学園（2015）、館ヶ丘団地の地域食堂や自治会（2018・19）などである。プロジェクト終了後も、八王子まつりで南町の山車巡行に参加するなどの協力関係が継続している。本稿では、令和2年度（2020 年度）・令和3年度（2021 年度）に CDS が取り組んだ「八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト」について概説する。

1. プロジェクトの経緯と目的

デザイン提案の対象として八王子城跡（以下「城跡」という。）に着目した理由は複数ある。まず、貴重な歴史的資源でありながら、一般に広く知られておらず、デザイン提案の余地が多分に残されている。次に、本学八王子国際キャンパスの至近にあり（どちらも高尾駅からバスで 10 分程度）、現地調査の敷居が低い。加えて、屋外空間であるため、コロナ禍のソーシャルディスタンスを保ちやすい。そして、当研究室にとって最も重要なポイントだが、平成 21 年（2009 年）から活動するオフィシャルガイド（以下「ガイド」という。）や、後述する八王子城跡三ッ鱗会[2]（以下「三ッ鱗会」という。）といったコミュニティが存在する。以上を踏まえ、城跡やガイドを所管する市文化財課へ令和2年度（2020 年度）プロジェクトへの協力を打診した。タイミングの良いことに、同課では高尾山や城跡などで構成する市の日本遺産認定構成文化財の活用方法を企画・検討しており、冒頭で述べた過去プロジェクトの成果を報告書等で共有できたこともあって、はたして公学連携プロジェクトがスタートした。現地案内をいただいたガイド有志が三ッ鱗会の立ち上げメンバーであったこともあって、翌令和3年度（2021 年度）には同会を含めた公学民連携プロジェクトに展開した。各年度の成果は本学地域連携センターの支援を受けて報告書にまとまり、関係者に配布された。これらの内容は研究室の成果公開 Web ページでも確認することができる。

さて、当研究室が最も関心を寄せたのは三ッ鱗会である。同会は、ガイド有志が埼玉県寄居町の鉢形城三鱗会を手本として、平成 24 年（2012 年）に立ちあげた歴史同好会である。ほどなくして、歴史講座や手作り甲冑教室の開催、市内外の甲冑行列参加など、幅広い活動を展開し、平成 26 年（2014 年）10 月には NPO 法人となった。このように、地域活動の手本とも言える三ッ鱗会だが、運営

[1] コミュニティの構成員による自発的な課題解決活動のこと。

[2] 理事長・金子信一氏によれば、令和3年（2021 年）4月1月現在の会員数は 77 名（内賛助会員 27 名）、賛助団体1団体とのことである。

や活動参加の主体はセカンドライフを楽しむ高齢者であり、高齢化は着実に進んでいる。ガイド活動を含め、会の将来に対する漠然とした不安を抱えつつも、機会を見つけて多世代にアプローチするエネルギーは、それ自体、かけがえのない地域資源であり、これをデザイン学生の創造性で支援したいと考えた。また、長期的には、城跡を観光客に限らず、地域の人々や様々のコミュニティが集う交流の場としたい。すなわち、城跡の地域コミュニケーション・ハブ化である。

2. 令和2年度（2020 年度）プロジェクトの概要

令和2年度（2020 年度）は、CDS メンバー8名（研究室所属の4年生7名、2年生1名）と、筆者の授業課題を選択した3年生3名を合わせた計 11 名で活動した。令和2年（2020 年）3月から、市職員またはガイドを兼任する三ッ鱗会メンバーの案内で、計5回の現地調査を重ね、個々のデザイン提案に取り組み、カラー印刷の報告書にまとめた。図表1は表紙を含む冒頭の4ページである。

図表1　令和2年度（2020 年度）報告書の表紙（左上）・概要説明（右上）・目次（左下）・提案ページの例（右下）

（出典：筆者編集「八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト 2020 報告書」より）

個々の提案の概要は、

1）実際に被ることができる兜の折り紙「おりかぶと　八王子城跡の魅力を高める被り物」（阿久根（あくね）　皐月（さつき））

2）オリジナルのスタンプと台紙による城跡めぐりに加え、既存スマホアプリ（Adobe Aero）上のカメラ画面に城主・北条氏照をモチーフとしたキャラクターイラストを表示し、AR（拡張現実）を楽しむ「八王子城跡スタンプラリー　AR 氏照くん」（大谷（おおたに）　穂乃可（ほのか））

3）同じくアプリ上のカメラ画面にオリジナルの兜やヒゲなどのパーツを表示することで、城跡での記念撮

影を楽しむ「☆限定スタンプをゲット！ 知ろう八王子城跡!!☆」（稲葉 千尋）
4）多くのガイドから似顔絵シールを集めて自分だけの散策マップを完成させる「ガイドさんとめぐろう！八王子城跡散策の旅」（沖田 春奈）
5）城跡に暮らす鳥（サンコウチョウ、キビタキ、オオルリ）を題材とした城跡キャラクター「おしろのさんちょうだい」（小山内 悠希）
6）デジタルキッズ向けの城跡キャラクター「おしろモンスター 八王子城跡にひそむ者たち」（保坂圭祐）
7）御主殿跡に再現された礎石群を場として、ローカライズした外遊びを楽しむ「御主殿跡で外遊び！」（李 大羽）
8）オリジナルビール「UJITERU」を核として城跡マルシェを楽しむ「八王子城跡オクトーバーフェスト」（木田 龍太）
9）たくさんのヤマユリの折り紙で城跡内を飾り、城跡めぐりを楽しむ「みんなで折ろう！ ヤマユリまつり（櫻田 俊）
10）城跡を舞台にした謎解きイベント「うじてるくんと城跡のヒミツ」（髙木 祥吾）
11）城跡内に表示した QR コードからオリジナルの歴史再現動画を視聴しつつ、城跡めぐりを楽しむ「Look in 八王子城跡」（上原 成美）
である（括弧内は担当学生）。ここでは「桑都日本遺産センター 八王子博物館（通称はちはく）」の公式グッズに採用された上記1）について紹介する（図表1右下）。

『おりかぶと』は城跡の魅力向上と、ガイドおよび三ッ鱗会の活動支援を目的としたヘッドアイテム（被り物）である。防水合成紙（ユポ紙）に両面印刷した 800 ㎜角の折り紙で、紙面に表示されたとおり折ることで、キャップの上から着装する兜となる。折り紙特有の柔軟性により、兜鉢の前面および吹返しを変形させることで、「足軽モード」と「大将モード」の2つの形状を楽しむことができる。主な使い方として、
1）着装して城跡を散策する「武者コスプレ」、
2）「大将モード」の城跡ガイドが「足軽モード」の来場者を案内する「足軽体験ガイドツアー」、
3）三ッ鱗会の新規イベント「おりかぶと制作ワークショップ」
を想定している。特に、2）については、参加者が足軽隊として城跡内を散策することで、自ら景観の一部となり、他の来場者を楽しませることができる。検証を兼ねた撮影のため、学生たちが着装して城跡を巡った際は想定どおり、来場者の視線を集めていた。なお、『おりかぶと』は A4 サイズ程度に折りたたむことができるため、気軽に持ち歩いて着装することができ、各地で同アイテムを介した地域コミュニケーションが期待できる。

はちはく公式グッズとして令和4年（2022 年）2 月 11 日に発売開始となった『おりかぶと』は一回り小さく、小・中学生に適した 750 ㎜角サイズとなっている。今後は大人向けサイズや、後頭部に表示された名称を変更（例：滝山城跡）したものなど、様々のバリエーション展開が期待できる。

3. 令和3年度（2021 年度）のプロジェクトの概要

令和3年度（2021 年度）は、CDS メンバー11 名（研究室所属の4年生7名、3年生4名）と、筆者の授業課題を選択した3年生4名（CDS メンバー2名を含む）の計 13 名で活動した。前年度との違いは、先に述べたとおり、三ッ鱗会を加えた三者連携化と、グループワークの導入、本学「学生チャレンジ企画」奨励金の獲得である[3]。新型コロナ流行第4波による「まん延防止等重点措置」の適用（4/12～5/11）や、第5波による「緊急事態宣言」の発令（7/12～9/12）の影響もあったが、前年度中にメンバーの多

[3] 令和3年（2021 年）12 月4日開催の成果発表会でチャレンジ賞（第2位）を獲得した。なお、令和2年度（2020 年度）はコロナ禍のため、「学生チャレンジ企画」の実施は見送られている。

くが城跡を訪れていたこともあり、現地見学は最小限に抑えつつ（写真1）、リモート会議サービスを利用した三ッ鱗会とのミーティングを重ね（写真2）、デザイン提案に取り組み、カラー印刷の報告書にまとめた。図表2は報告書の一部である。

写真1　現地見学の様子（2021/6/29）

（筆者撮影）

写真2　三ッ鱗会とのミーティングの様子

（筆者撮影）

図表2　令和3年度（2021年度）報告書の表紙（左）・活動紹介（中央）・目次（右）

（出典：筆者編集「八王子城跡の魅力を高めるデザインプロジェクト 2021 報告書」）

個々の提案の概要は、

1）三ッ鱗会の「会で利用できる御城印が欲しい」という要望を踏まえた御城印の提案（アイデア一覧）、それらのアイデアの中から選ばれ、公民学連携の御城印として今後の利活用が予定される、

2）「御城印　昇龍の鍔」（石井　里緒菜、西森　咲）

3）「御城印　うじてるくん」（櫻田　俊）

4）架空の学校を舞台に Live2D キャラクター（演者の表情や身ぶりに連動するキャラクターイラスト）が城跡の魅力を伝える3話構成の動画コンテンツ「私立八城（やしろ）学園」石井　里緒菜、木田　龍太、寺木　爽真、西森　咲、山田　翔太）

5)顔認証により画面に映る自身の顔が城跡マスコット「うじてるくん」に差し替わる iPad 用 AR(拡張現実)アプリケーション「AR うじてるくん」(櫻田 俊)
6)AR アプリをベースとした Web アプリ「AR てっぽうたい」、後述の「AR うじてるくん 3D」、「AR 御城印」をまとめた「Look in 八王子城跡」(上原 成美)
7)スマホやタブレット PC のカメラ内に 3D の「うじてるくん」が現れ、様々な動きをみせる Web アプリ「AR うじてるくん 3D」(相原(あいはら) 亮(りょう))
8)三ッ鱗会の要望を踏まえて「子ども手作り甲冑教室」用の甲冑キットのリニューアルに取り組んだ「こども甲冑キット」(村岡(むらおか) 奎亮(けいすけ))
9)三ッ鱗会の新規ワークショップとして想定した「子ども手作り刀教室」のためのダンボール製刀キット「武士になりきれ！ ダンボール刀」(坂部(さかべ) 竜也(たつや))
10)城跡の石垣をモチーフにした若年層向けの石積みゲーム「石垣ジェンガ 石垣を知ろう！」(山田(やまだ) 宏樹(ひろき))
である。これらのうち、「はちはく」で展示公開された5)～7)の AR アプリ群については後述することとし、ここでは2)～4)について紹介する。

図表3は、上述したとおり、公民学連携としての利活用が期待される御城印2種である。「昇龍の鍔」は文字どおり、昇龍が穿たれた甲冑師鍔をイメージした朱印、および筆文字をメインビジュアルとし、サイカチの枝(朱色)とミツウロコ紋(黒色)が飾る御城印である。龍は城主・北条氏照の印章から、幹に棘のあるサイカチはかつての敵襲の備えから、それぞれ発想されている。「うじてるくん」は子ども向けの御城印で、城跡マスコットキャラクターを子どもが見上げたアングルで描き、マンガ的表現である集中線を組み合わせている。同キャラの特徴である「八王」の前立てを活かして、胸の「子城」を合わせて筆文字とした。なお、両提案とも、筆文字は城跡にほど近い元八王子小・中学校を卒業したデザイン学生(武田(たけだ) 美沙子(みさこ))によるものである。

図表3 御城印(左:昇龍の鍔、右:うじてるくん)

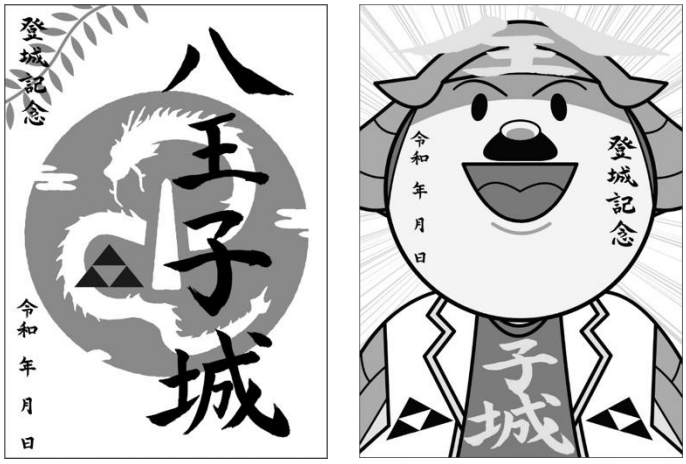

(出典:前掲報告書 2021)

図表4 「私立八城学園」第1話の概要

(出典:前掲報告書 2021)

図表4は、動画コンテンツ「私立八城（やしろ）学園」の概要をまとめた報告書ページの一部である。CDSメンバーが協働し、キャラクターデザインやシナリオ、Live2Dアニメーション、声優、動画編集に取り組み、3編が YouTube 上で公開されている。第1話「北条氏照の歴史」（4分半）では、八王子市の友好都市のあるドイツからの留学生・安土（あづち）セージュが、教師・北谷（きたたに）から鎌倉北条と小田原北条の違いについて学ぶ。第2話「甲冑」（6分）では、クラス委員長・和田上（わだがみ） 杏（あん）が北谷から甲冑について学ぶ。イラストを効果的に用いて、専門用語の理解を支援している。第3話「甲冑体験」（5分）では、顔見知り程度であった安土と和田上が、城跡に興味を抱いたことをきっかけに三ッ鱗会主催の手作り甲冑教室に参加し、その魅力を伝える。

4.「はちはく」での成果公開

上述した令和3年度（2021 年度）の成果物のうち、5～7）の AR コンテンツが、令和3年（2021 年）11 月 13 日より「はちはく」で公開展示された。

『AR うじてるくん』は Apple 社 iPad 専用のアプリケーションで、画面に映る一人の顔が瞬時に、城跡マスコット「うじてるくん」の顔イラスト（顔を中心に回転する集中線のアニメーション付き）に差し替わる。つまり、望むと望まざるとにかかわらず、「うじてるくん」に変身できる。顔の角度を変え、顔認証が解ければ元に戻るため、複数人が同時に画面に入り、誰が「うじてるくん」になれるかを競ったり、協力して順番に「うじてるくん」になったりする等の遊びも可能である。写真3は「はちはく」で同アプリを楽しむ来場者の様子である。大型モニターには、その向かって左側に立ててある iPad の画面がミラーリングされている。画面に映る子どもの顔が「うじてるくん」になっている（モニターに向かって右側で説明役を務めているのは、令和3年度（2021 年度）の CDS リーダー・石井 里緒菜さん）。

『AR うじてるくん 3D』は、開発プラットフォーム GitHub（ギットハブ）利用の Web アプリである。スマートフォンやタブレット PC のカメラでマーカ（データを呼び出すスイッチとなる図）を読み取ることで、宙返りやダンスなど、特定の動きをプログラムした 3D の「うじてるくん」が現れる。マーカごとに動きを変えることができるため、新規追加も可能である。写真4は「はちはく」で同アプリを楽しむ来場者の様子で、画面には床面の2つのマーカによって現れた「うじてるくん」（それぞれ動きが異なる）が写っている。このように、館内の壁や床、展示の一部に表示されたマーカを対応機機のカメラで捉え、「うじてるくん」の動きを楽しめる。『AR てっぽうたい』は、同じく GitHub 利用の Web アプリで、壁面に掲示したマーカを読み取ることで、画面内に鉄砲隊のイラストが現れる。撮影役が同行者に対戦や降伏などのポーズを指示することで、楽しいスクリーンショットを撮影することができる。

写真3 「AR うじてるくん」を楽しむ来場者

（筆者撮影）

写真4 「AR うじてるくん 3D」を楽しむ来場者

（筆者撮影）

5. おわりに

以上のように、令和2年度（2020 年度）のプロジェクトについては、成果物の一つである『おりかぶと』が「はちはく」の公式グッズに採用された。令和3年度（2021 年度）については、「はちはく」での成果公開は狙いどおり若年層に好評とのことで、当面の公開継続となっている。御城印2種については、三ッ鱗会でポストカード化が予定されている。両年度の報告書には、多様な提案がまとめられており、今後の利活用が期待される。

このように、デザインの成果物は具体的な色かたちを有するものが多く、新規性や活用可能性を含めた魅力を伝えやすいため、連携組織・団体の共有コンテンツとして、また地域コミュニケーションのツールとして、重要な役割を果たすことができる。また、大学の研究室は特定の教員が主体的かつ長期的に運営するため、プロジェクトの継続性も期待できる。これらはまさに、デザイン研究室が地域連携プロジェクトに取り組む意義と言えるだろう。

同プロジェクトは令和4年度（2022 年度）も継続の予定である。また、当研究室は新規や継続を含め、他地域、他テーマのプロジェクトにも取り組んでいる。

最後に、連携先である菅野匡彦（かんのまさひこ）課長（令和3年度（2021 年度）当時）をはじめとする市文化財課の皆さま、金子信一（かねこしんいち）理事長をはじめとする三ッ鱗会の皆さまに、厚く御礼申し上げる。

参考ホームページ

・研究室の成果公開ページ　https://scrapbox.io/kudolab/（アクセス日：令和4年（2022 年）3月 31 日）

・拓殖大学「学生チャレンジ企画」ホームページ

http://gakuchalle.takushoku-u.ac.jp/2021/seikahoukoku.html

（アクセス日：令和4年（2022 年）1月 31 日）

（くどう　よしあき）

■一般公募投稿論文

産学連携「桑都プロジェクト～シュリーマン生誕 200 周年を記念した八王子まちおこし～」の実践報告

創価大学　文学部　准教授　西川　ハンナ
創価大学　文学部　教　授　伊藤　貴雄

はじめに

本稿は、創価大学文学部インターゼミ「桑都プロジェクト」の活動の一部である、ハインリヒ・シュリーマン（Heinrich Schliemann，1822-1890）の生誕200周年を記念して行った地域活動を報告し、その効果と地域振興に資する要因を考察する。本稿の構成は、以下の通りである。最初に桑都プロジェクトの概要を述べる。次に本稿の柱となる「シュリーマン生誕200周年～シュリーマンの見た“桑都”八王子の魅力を発掘～」（令和3年度（2021 年度）大学コンソーシアム八王子学生企画事業補助金採択事業）のサブプロジェクトの内容を述べた後に、考古学者シュリーマンの功績の多様性と八王子との関係、そしてこの史実の価値を述べ、最後に本プロジェクトの波及効果と今後の文系産学連携における地域振興への考察を行う。文系産学連携は黎明期であり、近年重要視され増加傾向にあるといわれている。そこで、学園都市八王子ではどのような地域連携ができたのか、また文学部の強みを生かす地域連携のあり方について検討する。

1. プロジェクト概要

（1）桑都プロジェクトの概要

創価大学文学部「桑都プロジェクト」（顧問：杉山由紀男副文学部長）は、令和3年度（2021 年度）に開始した活動である。大学所在地である八王子の歴史・文化に敬意を表し「桑都プロジェクト」と名付けた。本プロジェクトは文学部の教員がゼミで実施してきた活動（哲学カフェや、若者の居場所づくり『まがりプロジェクト』等）をきっかけに、八王子に広がった人脈を活かし専攻や学年を超えて学生が地域で学ぶ機会を提供することを意図して実施した。文学部の授業等で新たな地域活動を始める事を宣伝しメンバーを募集した。参加者は教員、学生計47名（令和3年（2021 年）12月10日現在）。コンソーシアム八王子の助成申請や報告をするグループ（8名）、SNSを発信するグループ（19名）、シュリーマンの饅頭企画グループ（11名）、書店企画グループ（20名）、展示企画グループ（22名）それらのイベントに際してイラストを描き、チラシを作成するデザイングループ（10名）等を希望や活動の趣旨によってメンバーを重複させ活動をしている。コロナ禍である為ほとんどの打ち合わせはオンラインで行い、データのやり取りも IOT を活用した。

（2）シュリーマンの生誕記念で仕掛けるまちおこし

教員の関わってきた八王子の地域活動とネットワークを駆使し教員と学生で協働できるいくつかの活動を検討した。そこで八王子にゆかりのあるシュリーマンの生誕200年が令和4年（2022年）1月6日であることから、この記念すべき日に向けて文学部らしいアプローチができないかと「シュリーマン生誕200周年～シュリーマンの見た“桑都”八王子の魅力を発掘～」と題して令和3年度大学コンソーシアム八王子「学生企画事業補助金」に申請し採択された。この補助金は、加盟校の学生のプロジェクトにより学園都市八王子の特色を活かした地域の活性化が促進されることを目的としていることから、適した

内容と活動であると考えた。そして、街中に賑わいを作るため以下の3つのサブプロジェクトを行った。

(ア)シュリーまんの製作 (販売期間;令和3年(2021年)10月1日～令和4年(2022年)2月15日)

街中にシュリーマン及びこの活動を想起するようなシンボルとして、八王子駅西放射線通り商店街(ユーロード)のつるや製菓で販売している都まんじゅうに注目した。都まんじゅうは八王子のソウルフードとも言われ、人気グループの歌にも登場し、八王子に関連するイベントがある時は新たな焼き印による饅頭がイベントの機運醸成と土産として販売されている(平成25年(2013年)全関東八王子夢街道駅伝競走大会では10日間)。そこで都まんじゅうを学生デザインによる可愛らしいシュリーマンの顔にした通称「シュリーまん」の販売を八王子北口商店会会長の仲介で、つるや製菓に打診した。焼き印を押した記念饅頭は数あるが、都まんじゅうに新たな名をつける饅頭であること、「シュリーマン」と「饅頭」を掛けたこのネーミングが後にこの企画を大きくPRしてくれることとなった(図表1)。つるや製菓との交渉が円滑に進んだのは、八王子駅北口商店会会長の仲介によるものであり、西川ゼミが八王子駅北口商店会のオフィシャルサポーターズとして活動を行ってきた信頼関係の賜物だといえる。

(イ)書店におけるシュリーマンフェア(令和3年(2021 年)10 月16日～)

八王子駅北口徒歩1分のくまざわ書店八王子店(以下「くまざわ書店」という。)は地下1階から地上5階の市内の大型書店である。5階の人文・社会・経済等を取り扱う階には郷土史・八王子市史や八王子ゆかりの書籍のコーナーが設置されている。学生の選書は、まず教員と創価大学中央図書館スタッフによるレクチャーを受け関連書籍の検索の幅を広げた後、候補書籍を選定して書店員から実際の取引の可・不可を調整して頂き、本の配置方法などの助言を得て行った。

シュリーマンフェアは「シュリーマン生誕200年記念学生選書コーナー」と題し、シュリーマンが八王子に訪れたことを伝え、彼の著書だけでなく哲学や歴史(古代ギリシャ・幕末)、料理本(ギリシャ・ドイツ)、児童書など関連書籍を揃え学生が推薦ポップをつけた。シュリーマンフェアと隣接する特集コーナーは、同時期に八王子の出版社である揺籃社の書籍が配置され一体感も出た。シュリーマンフェアの購入者には学生デザインの栞、ブックカバーを先着で配布した。階段には同フェアのポスターを展示し5階へ来店者を誘導した(写真1、2)。

図表1シュリーまんチラシ

(学生デザイングループ制作)

写真1 選書コーナー

(西川撮影)

写真2 書店内階段ポスター

(西川撮影)

(ウ)八王子宿まち・なかギャラリーの企画展(令和3年(2021 年)11 月3日～14 日)

会場のまちなか休憩所「八王子宿」2階のまち・なかギャラリーホールは、まちで暮らす人々が仲間と一緒に文化・芸術に触れ、親しむ場として、八王子市中町に令和2年(2020 年)10 月に誕生した。くまざわ書店から出発し、つるや製菓を通り八王子宿までは450メートル、徒歩6分程度の場所になる。企画展「ドイツと八王子～シュリーマンと肥沼信次(こえぬまのぶつぐ)」は桑都プロジェクトとDr. 肥沼の偉業を後世に伝える会(以下「Dr. 肥沼の会」という。)との共催となった。ドイツから八王子に来たシュリーマンと八王子出身でドイツの医療活動に尽力した八王子出身の医師肥沼信次(1908～1946)の二人に焦点をあてた試みである。

写真3　企画展の様子

(伊藤撮影)

桑都プロジェクトでは、シュリーマンの略歴や、八王子訪問記(『シュリーマン旅行記清国・日本』と『シュリーマン直筆幕末日記』より)の内容紹介、訪問当時の八王子の地図、くまざわ書店学生選書コーナーの写真とプロモーションチラシ・ポスター一覧、学内オンライン読書カフェ(シュリーマンの八王子訪問記を読む)、シュリーまんの制作とそのニュースが掲載されたタウン誌、桑都プロジェクト学生ライターが協力するASAメール[1]に掲載された桑都プロジェクトのシュリーマン関係の記事及び読者からの反響を展示した(写真3)。

期間中の常設展のほかに、東京富士美術館「古代エジプト展」の為に来日した、シュリーマン室を持つ国立ベルリン博物館群のオリヴィア・ツォーン氏(エジプト館副館長)への学生インタビュー動画(八王子市民への挨拶を含む)を常時放映、11 月7日(日)に東京富士美術館主催のオンライン講演会「シュリーマンが見た風景」(講師:創価大学神立孝一(かんだちこういち)副学長・伊藤貴雄)のライブビューイングを、まち・なかギャラリーで実施し学生・来場者 15 名が視聴した。Dr. 肥沼の会は「誰かのために生きてこそ」と題してパネルの展示を行い、肥沼信次の生涯をまとめた紙芝居と新たにシュリーマンの紙芝居を披露した。

2. シュリーマンを前面に出した企画

(1)シュリーマンの多角的な業績

シュリーマンは、多角的な業績を持つ人物である。前半生は、10数カ国語を操り、世界を舞台に活躍したビジネスマンであった。40 歳を過ぎて全財産を古代ギリシアの発掘に注ぎ、少年時代からの夢であった伝説の「トロイ」遺跡を発見した考古学者として知られている。

近年の研究によると、少年時代のエピソードは多分に晩年のシュリーマンによる自伝的創作であったようである。アマチュア出身の彼の発掘には大学教授たちから批判が寄せられていたため、彼は自分の情熱の深さを自伝で力説する必要があったのだろう。

しかし、自伝に脚色が含まれていたとしても、シュリーマンが人一倍の努力を重ねて語学を習得し、伝説とされていた「トロイ」の発掘に後半生のすべてを捧げて、考古学の常識を覆す大発見をしたという事実に変わりはない。平均寿命が今よりも短い時代に、40 代半ばから新しい分野に飛び込んで挑戦しつづけたその生涯は、「人生 100 年時代の模範」とも言える。

また、グローバル化が進み、多様性がキーワードとなった 21 世紀の今日、シュリーマンは「世界市民」の先駆者としても注目に値する。それは単に彼が 10 数か国語を操る語学の達人だったからではない。彼の日本旅行記は、偏見のない目で異文化を観察・描写したことで今日高く評価されている。自分の文化を絶対視せず、異文化から積極的に学ぼうとする姿勢は、これからの時代ますます求められるもの

---

[1] 今年 16 年目を迎える朝日新聞販売所八王子中央・西八王子が月一回新聞に折り込む冊子。読者と双方向のコミュニケーションを目指す「読者のページ」が人気である。

であろう。

(2)八王子とシュリーマン

「トロイ」遺跡発掘に先立つ6年前の慶応元年(1865 年)、43 歳のシュリーマンは世界旅行をし、6 月 1 日から 9 月 2 日までの約3か月間、幕末の日本に滞在した。著書『清国と日本』(*La China et le Japon au temp présent*, 1869)では、「私はかねてから、この国(日本)を訪れたいという思いに身を焦がしていたのである」[2]と語っている。

この本で彼は、横浜や江戸とともに八王子に一章を割き、こう記している。「とくに興味深かったものに、絹の生産地である大きな手工芸の町八王子(Hogiogi)へイギリス人六人と連れ立って行った旅がある」。彼は「絹の生産地」として有名だった八王子を一目見たかったのである。

当時ヨーロッパでは蚕の病気である微粒子病が流行し、生糸産業が大打撃を受けていたため、日本の輸出品の 70%以上を生糸が占めていた。武蔵国・相模国各地で生産された生糸は八王子へ運ばれ、「八王子糸」と称されて横浜から輸出されていた。また、外国人は横浜港から 10 里(約 40 ㎞)内しか旅行を許されず、八王子はその区域にある生糸の産地として欧米人がしばしば訪れる場所であった。

語学の達人であったシュリーマンは、日記をドイツ語・フランス語・英語の3か国語で書き、それを基にしたフランス語の著書『清国と日本』をパリで出版した。そして 1869 年に他の著書とともにドイツのロストック大学に提出し、博士号を取得している。シュリーマンは八王子を西洋に紹介する本を書いた最初の人であると言ってよい。

(3)八王子の観光資源に資するシュリーマン来訪

「都市に対する市民の誇り」シビックプライド(civic pride)が近年注目されている。それは「郷土愛」「まち自慢」と解釈されるが、「『この都市をより良い場所にするために自分自身がかかわっている。』というある種の当事者意識を伴う自負心」と定義される。まちづくりとシビックプライドには親和性があり、これらを醸成する為には市民が誇りに思える出来事を掘り起こし、光を当てていく事が必要となる。シビックプライドの源泉の一つは歴史遺産(伊藤2019)であるとされるが、シュリーマン来訪も八王子の歴史遺産となりうる史実の一つである。八王子には歴史や文化を守る市民団体が多数あり、八王子の歴史に関心を持つ市民も多い。

シュリーマンが当代随一の絹生産地である八王子を訪問したことは市民にとって「桑都」を誇れる逸話であり、その痕跡をとどめることはシビックプライドの醸成につながるといえる。

藤井(2007)は観光学の中の一分野として「観光歴史学」の設立を試みて、歴史的財産を新たに観光資源とすることを提唱している。歴史遺産というと中世や城跡を思い浮かべるが、近代の産業遺産もそれにあたり、シュリーマンが見た街並み、通った道、訪問の動機などこれらに歴史的意義や歴史的考察を加えていく事でシュリーマンの来訪は新たな観光資源としても価値を高めていく事になる。

3. 反響と効果

(1)各種メディアの掲載とその反響

シュリーマンに焦点をあてた本企画は、大手新聞からタウン誌まで数多く取り上げられた。そのタイトルからどのような点が世間の耳目を集めたのかまとめてみる。「シュリーマン生誕 200 年八王子で街おこしPR/まんじゅう・書店特設コーナーも」(朝日新聞9月26日)、「偉人の足跡で街に活気を/考古学者シュリーマン訪問に注目/地元学生が企画/書店で業績紹介、まんじゅう好評」(読売新聞9月28日)、「ゆかりの偉人を饅頭に」(タウンニュース9月30日)、「“都まん”で『シュリーまん』販売」(ショッパー10

[2] シュリーマン、ハインリッヒ『シュリーマン旅行記　清国・日本』石井和子訳、講談社学術文庫、1998 年、p.73

月1日)、「偉人の足跡で街に活気を/八王子考古学者シュリーマン・訪問に注目/地元大学生が企画書店で功績紹介まんじゅう好評」(毎日新聞11月13日)、「シュリーまん/八王子の元気発掘！創価大生・教授ら企画」(東京新聞 11 月24日)といったタイトルで掲載された。またJ:COMTV(ケーブルテレビ)の「地元応援！つながるNEWs八王子・日野」では2回特集が組まれた。キーワードは①世界的偉人の八王子来訪の事実、②そのシュリーマンが市民によく知られている饅頭になったこと、③学生の企画であること、の3点に集約できる。世界と八王子、幕末と令和、市民と学生(新住人)といった対になるような新規性のある切り口と偉人が饅頭になったというユニークさがインパクトを与えた。

大手メディアや身近なタウン誌に掲載されたことと同時に、桑都プロジェクトのSNSで独自のニュースを発信し、関連書店や考古学関係者、シュリーまん購入者のつぶやき等をフォローして歴史・文化・食と膨らむシュリーマンの話題を多数発信していったことも効果があったと考える。

(2)八王子の歴史学徒の関心を顕在化した

ASAメールは、八王子駅周辺を徒歩圏内とするエリアにも配布される。その読者のページから市民がいかにこの史実に関心を持ったのか抜粋する。「(シュリーマンが)八王子に来たまでは知りませんでした。西行も立ち寄り『浅川を渡れば富士の影清く桑の都に青嵐吹く』と読んでいますし、ようこそ八王子の地にと親近感が湧きます」「(シュリーマンの訪問は)根っからの『八王子っこ』としてうれしい」(192号)、「友人と会ったのでシュリーまんをプレゼントしたらTVで見たと喜ばれました」「くまざわ書店で立花隆著『エーゲ永遠回帰の海』他を購入後、シュリーまんも購入し帰宅。安上がりの贅沢を楽しんだ」「今度はホメロスの抒情詩に興味が」(193号)、「くまざわ書店に来店。基本のシュリーマンの自伝を購入」「10 年程度前に『シュリーマン旅行記　清国・日本』を読みましたが、また今読み直しています」「くまざわ書店で思わず一冊購入」(194号)等声が寄せられて、シュリーマンの八王子訪問と関連イベントは「16年で一、二を争う大反響」(ASA八王子中央・西八王子所長談)であった。これらの反応から八王子には歴史学徒が多く、シュリーマンの来訪を取り上げたことにより彼らの血を騒がせたといえる。

(3)反響と経済効果

実際の経済効果についても触れておきたい。

シュリーまんは、その愛らしさとリーズナブルな値段で、多くの世代に購入された。若い女性が「シュリーまんをください」と饅頭を求めて来店したり、大口購入者が現れたり、確実にシュリーまん目当ての購買者が増えたそうだ。八王子のイベントでは新たな焼き印の饅頭が誕生するが、売り上げに貢献したのは珍しい(店長談)との話である。学内への影響としては、本学は語学の達人シュリーマンに因んで「シュリーマン賞」を表彰しているが、本年はその受賞者にシュリーまんを配布した。10 月 9・10 日の学園祭で学内販売をしたところ、両日即完売となった。学内外にシュリーまんは認知されていたといえる。

くまざわ書店のシュリーマンフェアは当初2週間を予定していたが、大反響を呼び、多い日は関連本が1日50冊の販売があった[3]。フェアは第2弾の選書を行いその内容を変更し令和4年5月現在も継続している。偶然ではなく「(学生選書購入の特典となる)しおりを欲しい」と初日からシュリーマンフェアを知った上での来店者も複数人いたそうである。白水社の『シュリーマン　トロイア発掘者の生涯』(エーミール・ルートヴィヒ著、秋山英夫訳)は、令和4年(2022年)1月に新装版の発刊が決定した。シュリーマン関連の書籍の販売に関して出版社から書店にお礼の電話があった(くまざわ書店員談)。本企画は、学生とのコラボや地域貢献のモデルとなり全国のくまざわ書店の優秀事例として申請された。

「ドイツと八王子」展は八王子の歴史と文化の再考が話題となり2週間で石森孝志市長や大学関係者、一般市民ら約360名の来場があった。コロナ禍で利用が休止状態であった八王子宿をこの企画展

[3] ASA メール 195 号取材記事による。

で知った人も少なくない。くまざわ書店で書籍を購入し、帰りにはシュリーまんを買って帰ったという話も聞き、中心市街地に小さな面を作り、中町までの動線を引くことに成功したといえる。

おわりに

桑都プロジェクトは、シュリーマン生誕200年を起爆剤に八王子の中心市街地に文学部らしいアプローチをおこない反響を得た。シュリーマン関連のサブプロジェクトは話題性だけでなく集客と経済効果をもたらした。その成功の要因は独善的にならず既存の八王子の活動と連携をとり、街中に人々の出向く先と理由を創っていった点、学生と市民団体、書店と製菓店、新聞とSNSといったコラボレーションがなされ市内の活動と学生活動が一体化し有機的に働いたことだと考える。

世界的偉人シュリーマンの幕末八王子来訪という史実は、市民の桑畑や織物産業といった身近な個人史にも繋がり、彼の持つ多角的な業績に焦点をあてるとまだまだ話題は尽きずシュリーマン来訪は一過性のブームでは終わらない。

八王子の観光ブランディングの要素としてシュリーマンの八王子来訪を加えることで、市民においては八王子史の新たな発見になり、その史実が観光資源と化すことは外国人にも親しみを持てる地域となり、今後のインバウンド獲得に向けた更なる魅力を発信できると考える。桑都プロジェクトは引き続き文学部らしい地域参加を継続していくが、シュリーマンをテコにした八王子のまちおこしは文系産学民連携の宝庫ともいえる。

今回のプロジェクトは多くの皆様の協力があって可能となった。八王子駅北口商店会、くまざわ書店八王子店、つるや製菓、東京富士美術館、Dr.肥沼の偉業を後世に伝える会、ASA八王子中央、大学コンソーシアム八王子をはじめ、ご協力いただいた皆様にこの場を借りてお礼を申し上げる。

参考文献

・朝日新聞多摩地区版『シュリーマン生誕 200 年八王子で街おこしPR』2021年9月26日
・伊藤香織「シビックプライドの源泉としての都市環境及び諸要素　富山市中心市街地と富山地域を事例として」都市計画論文集54巻3号 pp. 615-622 2019年
・伊藤香織・柴室田伸子監修『シビックプライド2　都市と市民のかかわりをデザインする』宣伝会議、2015年、p.126
・遠山義孝「世界市民的見地より見たシュリーマン―幕末の日本に来訪する迄の足取り―」『明治大学教養論集』519 号、2016年、pp. 182-183
・シュリーマン、ハインリヒ『古代への情熱　シュリーマン自伝』村田数之亮訳、岩波文庫、1954 年
・シュリーマン、ハインリッヒ『シュリーマン旅行記　清国・日本』石井和子訳、講談社学術文庫、1998 年、p.73、103
・ショッパー八王子2面『“都まん”でシュリーまん販売』2021 年10月1日1001号
・タウンニュース相模原・東京多摩版『ゆかりの偉人を饅頭に』2021 年9月30日号
・東京新聞東京発『シュリーまん　八王子の元気発掘！創価大生・教授ら企画』2021年 11 月24日
・トレイル、デイヴィッド『シュリーマン　黄金と偽りのトロイ』周藤芳幸・澤田典子・北村陽子訳、青木書店、1999 年、pp.20-21
・八王子市市史編集委員会『新八王子市史　通史編4　近世（下）』、2017 年、p.647、pp.740-744
・八王子中央・西八王子「ASAメール17年目に突入！200号へカウントダウン」『ASAメール』第 192号　2021年 19月16日発行
・八王子中央・西八王子「続・シュリーマンで町おこし」『ASAメール』第 193号　2021年 10月16日発行
・八王子中央・西八王子「ASAメールが古代エジプト展を潜入取材！」『ASAメール』第 194号 2021年 11月16日発行

・八王子中央・西八王子「みんながつくる地域ムーブメント」『ASAメール』第 195 号　2021年 12 月16日発行
・藤井信之「世界遺産トロイヤの観光歴史的考察」『川村学園女子大学研究紀要』第18巻第3号　pp. 37-53　2007 年
・毎日新聞東京版『偉人の足跡で街に活気を/八王子考古学者シュリーマン・訪問に注目』2021年11月13日
・ムアヘッド、キャロライン『トロイアの秘宝　その運命とシュリーマンの生涯』芝優子訳、角川書店、1997 年、p.129
・横浜ユーラシア文化館・横浜市歴史博物館『シュリーマン直筆幕末日記　1865 年の横浜と江戸』、2017 年, pp.4-5
・吉田健太郎編著『地域再生と文系産学連携　ソーシャル・キャピタル形成にむけた実態と調査』同友館、2014年
・読売新聞多摩版『偉人の足跡で街に活気を　考古学者シュリーマン訪問に注目』2021 年9月28日

参考ホームページ

・八王子経済新聞「『都まんじゅう』が夢街道駅伝とコラボ」
https://hachioji.keizai.biz/headline/1311/　（アクセス日：2021年12月20日）

第2章(1)(2)は伊藤貴雄が、その他は西川ハンナが担当した。

（にしかわ　はんな・いとう　たかお）

■八王子市の人財育成

自	主	研	究
グ	ル	ー	プ
活	動	紹	介

本市では、職員の自己啓発の一環として、市政を取り巻く課題などについて調査研究するグループ活動を支援しています。

総務部職員課人財育成担当

市では現在、『人財育成プラン（令和2年度（2020年度）改定）』に基づき、職員一人ひとりの人財育成だけでなく、組織全体の機能向上のための様々な取り組みを進めています。職員一人ひとりがより一層市職員としての自覚を持ち、知識の習得と能力の向上を進めるとともに、経営的視点を持ったスピード感のある施策展開を図ることで組織全体の活力を高めていかなければなりません。

そこで、自己啓発支援として、自主研究グループ活動への助成制度（※）を設けています。自主研究グループでは、自身の業務の枠を超え、組織横断的に仲間が集い、市の現状や課題を幅広く学ぶ勉強会や、自らの業務を深く調査研究することで業務への精通やスキルアップを図ろうとする活動が行われています。

令和3年度（2021 年度）は、5つのグループ延べ 36 名が活動を行いました。

グループ名	テーマ
保健福祉研究会	保健福祉分野に関する知識・技術の向上と多分野・多職種連携による援助方法の在り方の研究
おいしい・もぐもぐ・防災食	災害対策における食支援
母子保健研究会	子育て支援の経済学・子どもの発育発達
住宅都市建築研究会	広く建築、まちづくり等に関する話題についての考察
ファシリテーションを学ぶ会	ファシリテーションを学び、実践し、活用する方法の研究

※「自主研究グループ活動助成制度」

市政の様々な課題について自主的に調査研究を行う3名以上の職員のグループ活動を支援し、自己啓発意欲の高揚や政策形成能力の向上を図ることなどを目的としています。助成の対象は、図書の購入費や指導・助言者に対する謝礼などです。

保健福祉研究会

― 保健福祉分野に関する知識・技術の向上と多分野・多職種連携による援助方法の在り方の研究 ―

代表：福祉部生活自立支援課　坂口　祐哉

●研究目的

本研究グループは、保健福祉分野を中心としたテーマで勉強会を開催し、参加者の知識や技術の向上を図ることを目的としている。また、参加者を研究会メンバーのみに限定せず、多様な参加者による議論や情報共有を通じて、多分野・多職種連携による援助のあり方を考察する。

●活動実績

令和3年度（2021 年度）は図表1のとおり全4回の勉強会を開催した。第1回では、コロナ禍における生活保護制度の自立支援に関する研究発表を行い、日ごろのケースワークについての悩み等を共有した。第2回では、地域食堂での活動報告を行い、地域福祉のあり方や、行政や専門職の関わり方について議論した。第3回では、児童相談所の児童福祉司と児童心理司をゲストに招き、児童相談所の活動内容や児童心理司の視点による子どもや家庭への関わり方等を議論した。最終回では、ひきこもりの現状や講師の実体験について講義を行い、今後の課題等を議論した。

また、勉強会開催後に行った参加者へのアンケート調査（第2回n＝25、第3回n＝15、第 4 回n＝11）では、全ての回で回答者全員が勉強会への参加を通じて新たな知識を習得できたと回答した。加えて、勉強会の内容を日々の業務に活かせると感じた者の割合は 95％以上であった。

一方で多職種連携について、勉強会への参加が他職員との知識や業務内容の共有に繋がったと回答した者は 50％以上を占めた。次に、自らの業務や立場に求められる役割の認識につながった者の割合は 85％以上であった。最後に、勉強会が職員同士の情報交換や、交流を深める場になりうるとの回答も 85％以上となった。

このように、勉強会が参加者の新たな知識の習得へ貢献したと同時に、参加者それぞれの業務内容や立場の共有、及び自らの業務や立場の再認識を促したと言える。

図表1　令和3年度（2021 年度）勉強会開催実績

日付	開催方式	活動内容	参加者
令和3年（2021年）7月	オンライン	コロナ禍を通して生活保護制度の自立支援を考える （講師・研究会メンバー　館林）	12名
令和3年（2021年）10月	対面/オンライン併用	地域食堂ってなに？～館ヶ丘団地にある地域食堂のお話～ （講師・研究会メンバー　黒田）	30名
令和3年（2021年）12月	対面/オンライン併用	児童相談所の役割及び連携について～虐待を受けた子どもの精神的支援及びその予後～（ゲスト・八王子児童相談所　小南氏、佐野氏）	22名
令和4年（2022年）2月	オンライン	元当事者・支援活動家による、ひきこもり支援の必要性 （講師・ひきこもりUX会議　林氏）	22名

（筆者作成）

●メンバー紹介

所　属	氏　名	所　属	氏　名
生活自立支援課	坂口　祐哉	南大沢保健福祉センター	黒田　藍
健康政策課	松浦　邦彦	生活福祉地区第二課	石田　祐佳
教職員課	新倉　康治	子ども家庭支援センター	佐藤　光志
学校施設課	館林　瑛司	保健対策課	大導寺　康平
生活福祉地区第一課	曽雌　くるみ		

おいしい・もぐもぐ・防災食

― 災害対策における食支援 ―

代表：医療保険部東浅川保健福祉センター　仲宗根　貴子

●研究目的

近年、国内ではどの地域においても、甚大な被害をもたらす自然災害への脅威が高まっており、内閣中央防災会議の防災対策推進検討会の最終報告（平成 24 年（2012 年）7 月 31 日）では、「食料の備蓄、輸送、配食等に当たっては、管理栄養士の活用を図るべきである」と示されている。このことから、被災住民の栄養確保や、食事についての配慮が必要な市民へのきめ細やかな対応を行う行政栄養士の役割は、益々重要になっている。

上述の背景を踏まえて、本研究メンバーの栄養・食支援活動における共通理解を深め、災害時に役立つ食の知識および要配慮者への食支援に関する知識の向上を図る。

●活動実績

活動にあたり、大きく分けて以下3つの取り組みを行った。

1．地域防災計画の把握

災害時に栄養士が専門性を発揮するためには、防災計画における栄養の位置づけについて行政栄養士自身が把握し、共有することが重要である。そのため、まず八王子市地域防災計画の把握を行った。災害時の食糧の確保は主に産業振興部が担っており、生活安全部防災課だけでなく、関連部署との連携の必要性を強く感じた。また、地域防災計画に沿った具体的な行動指針となる災害時の栄養・食支援マニュアルを作成することで、よりきめ細やかな災害時の食支援活動につなげていくことができると考えた。

2．勉強会の実施

令和 3 年（2021 年）12 月 3 日、本市の栄養・食支援体制の土台作りを目的に、「災害時における行政栄養士の役割」と題して、被災地支援経験のある東京都福祉保健局統括課長代理の山田（やまだ）五月（さつき）氏（管理栄養士）に講師を依頼し、オンラインにて勉強会を実施した。本研究メンバー以外の栄養士にも声かけを行い、当日はメンバー7 名を含む 19 名の栄養士の参加があった。勉強会終了後にアンケートを行い、「今後の業務に活かせる内容だった」という回答が 9 割を超えていた。勉強会の実施により、災害時の行政栄養士の役割について、さらに理解を深めていきたいという気持ちが高まったことから、定期的に勉強会を実施して栄養士自身のスキルアップにつなげていきたい。

3．防災食の情報収集と普及啓発の検討

行政栄養士が「防災食」についての知識を深め、市民に周知していくため、今どんな防災食があるのか 26 品の試食を行い、あわせて評価を行った（写真1）。コロナ渦ということで、研究メンバー全員が全品を試食することはできなかったが、「保管」、「配膳」、「おいしさ」、「やわらかさ」、「食べやすさ」の5点について評価した（写真2）。実際に防災食を作ることで、手順が複雑な商品があることや、時間が経つと食味に変化が生じることなど新たな発見も多かった。

本市が備蓄しているアルファ化米については、規定量より多くの水分を加えることで、要配慮者である高齢者や、乳幼児向けに提供できるかどうかの検討を行った。さらに、本市の備蓄品にある乾パンについては、アレンジレシピ（計 8 品）を作成した（写真3）。平時から防災の取り組みとして、市民の方に乾パンを食べてもらい、その味に慣れ親しんでもらうことや、少しの工夫でいろいろな食べ方（アレンジ方法）があることについて周知を図っていきたいと考えた。

写真1 試食会の様子

（研究会にて撮影）

写真2 防災食まとめ（一例）

（研究会にて作成）

写真3 乾パンアレンジレシピ（一例）

（研究会にて作成）

●活動によせて

行政栄養士は、災害時に適切な栄養・食支援活動を行うことが求められている。その活動により、避難生活が長期化した場合にあっても、被災住民の栄養状態及び慢性疾患の病状の悪化を最小限に食い止めなければならない。そのためにも、行政栄養士が栄養・食生活支援活動の課題を的確に分析し、必要な対策を地域防災計画に反映させていくことが必要である。そして、行政栄養士間のみならず多職種で連携し、災害時に向けた体制整備を推進していくことが重要である。

●メンバー紹介

所　属	氏　名	所　属	氏　名
東浅川保健福祉センター	仲宗根　貴子	南大沢保健福祉センター	大河原　桃
大横保健福祉センター	老野生　祐子	健康政策課	土井　美貴
生活衛生課	加藤　真子	生活衛生課	本田　榛菜
高齢者いきいき課	井海　みのり		

母子保健研究会

― 子育て支援の経済学・子どもの発育発達 ―

代表：医療保険部大横保健福祉センター　星野　尚子

●研究目的

本研究グループは、『子育て支援の経済学』という著書を参考に、母子保健業務を客観的に捉える視点を養うことを目的とし、活動を行っている。研究に着手した背景には、厚生労働省や東京都の予算において、近年、「母子保健（子育て支援）」に関する割合が大きくなってきたことで、新たな業務の構築が求められていることがある。また、コロナ禍における子育て支援金の給付等の事業が実施される中で、どのようなサービスの提供がどのような効果に結び付くのか、諸外国の事例を通して経済学の切り口から考える機会を持ちたいと考えたためである。

●令和3年度（2021 年度）活動実績

①6 月 26 日（土）：「なぜ、少子化は社会問題なのか」、「現金給付で子供は増える？」
②7 月 17 日（土）：「保育支援で子どもは増える？」、「少子化対策とジェンダー平等」
③10 月 23 日（土）：「育休施策と子どもの発達」、「幼児教育と人的資本」
④11 月 23 日（火）：「保育園と子どもの発達」、「育休制度と母親の就業」
⑤12 月 11 日（土）：「長すぎる育休は逆効果？」、「保育改革と母親の就業」
⑥2 月 26 日（土）：「保育制度の意図せざる帰結」
⑦3 月 13 日（日）：1 年間の振り返りとまとめ

写真1 母子保健研究会の一コマ

（研究会にて撮影）

写真2 書籍と活動記録

（研究会にて撮影）

写真3 活動のメンバー

（研究会にて撮影）

●活動によせて

職場での業務遂行から少し離れ、違った角度から母子保健を考える有意義な時間となった。分からないことを調べたり、議論したり、話し合ったことをまとめる、といった工程をメンバーと共有し、楽しみながら取り組むことができた。研究会で得られた視点を、今後の母子保健の業務に活かしていきたいと考えている。

●メンバー紹介

所　属	氏　名	所　属	氏　名
大横保健福祉センター	長谷川　由美	東浅川保健福祉センター	菅原　英里子
大横保健福祉センター	鈴木　裕子	南大沢保健福祉センター	堀江　好恵
大横保健福祉センター	星野　尚子		

参考文献

・山口慎太郎『子育て支援の経済学』日本評論社、2021 年

住宅都市建築研究会

― 広く建築、まちづくり等に関する話題についての考察 ―

代表：まちなみ整備部建築指導課　橋本　英章

●研究目的

本研究グループは、「公共施設のリノベーション」を主要なテーマとした。

本市では、昭和 40～50 年代に建設された施設において、老朽化や機能更新を迫られながら、改修方針が定まらずに継続使用されている施設も多いのではないかと捉えている。そこで、現在の市民ニーズを想定した、生涯学習や市民活動の拠点となる施設改修の提案を検討することとした。

●活動報告

検討にあたっては、学校法人片柳学園日本工学院八王子専門学校と連携し、授業の一環として進めた。市内在学の学生とともに、課題を通じて、身近な行政課題に取り組む試みを行った。対象施設は、学生にとっても身近な、公共図書館のリノベーションとした。

現在、少子高齢化や子どもの居場所問題、交通弱者問題等、多様な社会問題がある。立地条件の整った市有施設は、その柱・梁（はり）・外装などの骨格部分であるスケルトンを活用した施設転用により、新たな行政サービスを提供できる可能性を秘めていると考えている。また、図書館においては、運営形態やデジタルアーカイブ化、情報媒体の扱い方等、ソフトとハードともに、将来のあり方に関する議論が活発に行われている最中にあって、自治体の新たな取り組みも増えている状況にある。

授業では、中央図書館の西尾主査の協力を得て、図書館行政の動向や世界の図書館事情などを交え、図書館行政の紹介を行い、学生の提案発表に対する批評や意見交換を行った。学生の提案から、将来の図書館像や、図書館行政が抱える問題や課題を解決する具体的な提案が多数あり、授業を通じて成果が得られ、学生の提案を受け取れたことは大変貴重であった。

更新時期を迎えた公共施設の管理、運営は、多くの自治体の課題となっている。施設のリノベーションでは、単に内装更新や維持補修を施すにとどまらず、立地条件や市民ニーズの反映のため、時には元の用途にこだわらずに、他の用途への転用や、別機能を付加し複合化することでサービスの向上を実現できる可能性がある。施設再配置を含めた施設再整備のあり方についても、より多くの議論を進めていく必要性をあらためて感じた。そして、施設再整備を契機に、市民サービスの向上を図り、様々な問題を解決できることに繋げることができれば望ましいと考えた。

写真1　西尾主査が図書館行政を説明

（研究会にて撮影）

写真2　図書館リノベーション計画案

（研究会にて撮影）

写真3　学生によるプレゼンテーション

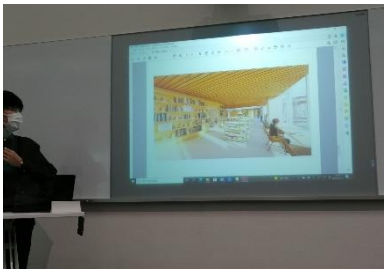

（研究会にて撮影）

●活動によせて

学園都市のポテンシャルを活かし、学生とともに身近な行政課題について考える機会を得られたことは、行政と学生の双方にとって有益だったと感じている。建築を学ぶ学生が、公共施設における問題を真剣に捉え、解決策を検討する経験を得た。近い将来、この中から本市の職員を志望し、共に行政課題に取り組むパートナーになる学生が出てくるかもしれないことに期待を寄せている。

●メンバー紹介

所　属	氏　名	所　属	氏　名
建築指導課	橋本　英章	建築課	露崎　拓
まちなみ景観課	森木　絵里奈		

ファシリテーションを学ぶ会

― ファシリテーションを学び、実践し、活用する方法の研究 ―

代表：市民部八王子駅南口総合事務所　小杉　浩文

●研究目的

本市は、令和2・3年度（2020・2021年度）に長期ビジョン策定に向けて、「中学校区別ワークショップ」を開催した。本研究グループは、「中学校区別ワークショップ」のファシリテーターに従事した職員（プロジェクトチーム「八王子地域 PAL－ETTE（パレット）」のメンバー）を中心に発足した会である。会のビジョン・目的を「①私たちは、ファシリテーションを一緒に学び、共有し、実践し、スキルアップをめざします。②ファシリテーションのスキルやマインドを職場や地域で活用し、広めていきます。」とし、行動指針を「①楽しく気軽に学びます（1回だけの参加も可）。②無理をせず、継続性のある息の長い会をめざします。」としている。

●活動実績

令和3年（2021年）4月に準備会を開催した。ファシリテーションの手法による合意形成で、上記の「会のビジョン・目的」「行動指針」を決定した。

5月以降、奇数月に定例会を計5回（オンライン4回、対面1回）開催した。ホワイトボード・ミーティング®認定講師によるアイスブレイクやオープンクエスチョン、ペアミーティング、定例進捗会議、企画会議などのワークを実施した。

写真1　定例会の風景

（筆者撮影）

●活動によせて

ファシリテーションは、市民協働や話し合いの場面で必須のスキルとなってきている。ファシリテーションには、「容易にすること、○○しやすくすること」という意味がある。話し合いやコミュニケーションを円滑にし、職員同士や職員と市民が、ともに働きやすく、生きやすくなるためのスキルとして活用されることを期待している。そのために、継続性のある息の長い会として貢献していきたい。

●メンバー紹介

所　属	氏　名	所　属	氏　名
八王子駅南口総合事務所	小杉　浩文	生活福祉地区第二課	木城　翔
南大沢保健福祉センター	黒田　藍	環境保全課	小熊　莉奈
館清掃事業所	雑賀　裕亮	八王子駅南口総合事務所	髙鳥　陽子
議事課	段野　文彰	青少年若者課	長島　詩歩
文化財課	中村　明美	教育指導課	濱中　良哉
宮上小学校	深谷　優美	高齢者いきいき課	松村　夏美

職員の寄稿記事一覧

本誌以外に、職員は令和3年度（2021 年度）に以下の記事を寄稿し、調査研究を行っています。

誌名	掲載テーマ	執筆者	発行日
生活支援体制整備事業活性化宣言	生活支援コーディネーターの活動支援	高齢者いきいき課 辻野 文彦	2022/3/23
都市とガバナンス	コロナ対策の中に見えた今後の危機管理体制について	地域医療政策課 山北 晴奈	2022/3/15
第 17 回東京都福祉保健医療学会抄録 【オンライン開催】 （令和3年度）	「自然に健康になれるまち」を目指して ～食環境整備事業 「はちおうじ健康応援店」の取組～	健康政策課 松浦 邦彦 山尾 麻耶 早川 裕実子	2021/12
東京都三多摩公立博物館協議会会報ミュージアム多摩 №43	桑都日本遺産センター　八王子博物館のコロナ禍における開館	文化財課 加藤 典子	2022/3/31
東京都三多摩公立博物館協議会会報ミュージアム多摩 №43	科学館のウィズコロナ	こども科学館 森 融	2022/3/31

令和３年度（2021 年度）の出来事

主な出来事

4月

●若者総合相談センターの移設(4/1)
●申請書等における押印見直し運用開始(4/1)
●まん延防止等重点措置公示(4/9)　(4/12～4/24)
●高齢者へのワクチン接種開始(4/12)
●菅内閣総理大臣・河野大臣(当時)による本庁舎接種会場視察(4/12)
●緊急事態宣言発出(4/23)　(4/25～5/11)

5月

●フラワーフェスティバル由木中止　(5/1・2)
●緊急事態宣言延長(5/7)　(～5/31)
●緊急事態宣言延長(5/28)（～6/20)
●伝承のたまてばこ　多摩伝統文化フェスティバル 2021 を開催(5/29・30)
●低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

多摩伝統文化フェスティバル 2021

6月

●おくやみコーナー開設(6/1)
●「桑都日本遺産センター八王子博物館」開館(6/12)
●緊急事態宣言解除決定(6/17)（6/20 解除)
●まん延防止等重点措置公示(6/17)（6/21～7/11)
●乳児家庭支援金申請書の発送を開始(6/29)

オンガタ view

7 月

●緊急事態宣言発出(7/8)（7/12～8/22)
●夕やけ小やけふれあいの里に、「オンガタ VIEW」オープン(7/10)
●東京 2020 オリンピックの聖火リレー点火セレモニー(7/10)
●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(7/23～9/5)
●緊急事態宣言延長(7/30)（～8/31)

ペットボトル店頭回収

8月

●リカレント教育支援アプリ「はちリカ」をリリース(8/1)
●八王子まつり中止(8/13～8/15)
●新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を設置(8/16～9/30)
●緊急事態宣言延長(8/17)（～9/12)
●東京 2020 パラリンピック聖火採火式(8/20)
●株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協働によるペットボトル店頭回収事業(8/26)

9月……

●緊急事態宣言延長(9/9)(～9/30)
●国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」(アセットマネジメント部門)を受賞(9/10)
●踊れ西八夏まつり中止(9/11・12)
●八王子市ハザードマップを新たに作成(9/15)
●八王子花火大会中止(9/25)
●緊急事態宣言解除決定(9/28)（9/30 解除）
●中学校区別ワークショップ報告書が完成(9/30)

10 月……

●地域福祉推進拠点の名称を「八王子まるごと サポートセンター」に変更(10/1)
●学校給食センター「はちっこキッチン元横山」給食を提供開始(10/1)
●てくポ(スマートフォンを使った介護予防ポイント制度)実証実験(10/5～3/31)
●コニカミノルタ株式会社と「社会課題解決に関する 包括連携協定」を締結(10/21)
●「市民フォーラム・未来を語る」を開催(10/23)

いちょう祭り

11 月……

●第 42 回八王子いちょう祭り開催(11/20・21)
●滝山城築城500年記念事業(記念講演会)（11/28）
●令和2年国勢調査集計結果(確報値)市内人口 579,355 人
(11/30)

12 月……

●マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付及びスマホ申請サービス開始(12/1)
●PayPay ポイント還元事業(キャッシュレス決済ポイント還元事業)を実施(12 月～1 月)

1月 ……

●令和4年八王子市成人式の実施 (1/10)
●八王子未来デザイン 2040(基本計画部分)パブリックコメント実施(1/15～2/14)
●まん延防止等重点措置公示(1/19)（1/21～2/13）
●新型コロナウイルス感染症地域医療体制支援拠点を再設置(1/20～3/22)
●子育て世帯・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1 月末～)

2月……

●八王子市ゼロカーボンシティ宣言を表明(2/10)
●東京電力パワーグリッド株式会社と「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創に関する連携協定」を締結(2/10)
●まん延防止等重点措置延長(2/10)（～3/6）
●株式会社サンドラッグと「健康支援に関する連携協定」を締結(2/15)
●「八王子まるごとサポートセンター(はちまるサポート)長房」の開設(2/25)

東京電力パワーグリッド株式会社との連携協定締結式

3月……

●窓口での証明書発行におけるキャッシュレス決済の開始(3/1)
●まん延防止等重点措置延長(3/4)（～3/21）
●「乳幼児すくすくてくてくガイドライン」を作成(3/22)
●中心市街地のプロモーションサイト「まちる」をリリース(3/22)
●戸吹湯ったり館の営業終了(3/27)

八王子市をフィールドに大学・企業等が研究している主な事例

八王子市をフィールドに、大学・企業等が研究を行っている主な事例を紹介します。（市の委託事業として実施しているもの、他市でも取り組んでいるものは掲載していません。）

浅川地下壕の三次元計測 【総務課】

学校名：国立東京工業高等専門学校

期　間：令和３年（2021 年）12 月～

浅川地下壕の形状を正確に記録し、後世に伝えるため、レーザーなどで測量する取り組みを実施している。

旧浅川支所の耐震調査 【資産管理課】

学校名：東京都立大学大学院

期　間：令和３年（2021 年）4 月～

昭和 26 年に建築された旧浅川支所は、木造建物であり老朽化や耐震問題が課題となっている。この耐震調査を東京都立大学 大学院都市環境科学研究科 建築学域の多幾山先生に依頼し、耐震結果を基に専門的知見から助言をいただき、今後の利活用の検討材料とする。

現役勤労者と地域活動をつなぐGRANTの社会実装研究 【高齢者いきいき課】

企業名：東京都健康長寿医療センター研究所

期　間：令和３年（2021 年）4 月～令和４年（2022 年）3 月

マッチングサービスを行う Web サイト「GRANT」を使って、「チラシが作れない」「会計報告のやり方がわからない」等、運営に課題を抱える地域活動団体と、その課題を解決する技術・知識をもつ現役勤労者等とのマッチング支援について、社会実装研究を行った。

次世代ウェルネスソリューション構築に向けた研究 【高齢者いきいき課】

企業名：株式会社ベスプラ、株式会社日立製作所

期　間：令和３年(2021 年)4 月～令和４年(2022 年)3 月

　東京都の助成により株式会社ベスプラと株式会社日立製作所が実施した健康づくりビジネスが発展するプラットフォームをつくるための検討・実証に協力した。
（介護予防ポイント制度「てくポ」と連動している。）

編集後記

「地域とともにあるくまち」という特集テーマで編集を行った本号ですが、地域や学校、企業の皆様がそれぞれの使命や責任感をもって活動されていることにより、行政だけではできない様々なことが実現し、本市のまちづくりに繋がっているのだと改めて感じました。今後も皆様とともにより良いまちづくりに携わっていきたいです。地域のために取り組まれている方々の活動や思いを、この「まちづくり研究はちおうじ」によって、共有できましたら幸いです。

「まちづくり研究はちおうじ　第 17 号」
令和 4 年(2022 年)8 月

発　行:八王子市
編　集:都市戦略部都市戦略課
〒192-8501　八王子市元本郷町三丁目 24 番1号
電　話:042-620-7550　　FAX:042-627-5939
E-Mail:b400100@city.hachioji.tokyo.jp

あなたのみちを、あるけるまち。八王子

表紙の写真は、市内の織物工場(栄和織物株式会社)の棚に並ぶ色とりどりの糸巻きです。